

平成29年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

2018年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

—— Innovative Regional Research Center ——

CONTENTS

ごあいさつ	弘前大学人文社会科学部 人文社会科学部 研究科 長	今井正浩	1
-------	------------------------------	------	---

I 論文・研究ノート

1 地方回帰行動とその決定要因に関する日韓比較	李永俊	5
	オム チャンオク	

2 地域再生可能エネルギー事業における組織体選択の社会的最適性	飯島裕胤	17
---------------------------------	------	----

II プロジェクト事業

1 野田村の皆さまの住まいと生活に関する意識調査	李永俊	31
--------------------------	-----	----

2 自然栽培法がもたらす付加価値について—販売・加工の側面から—	黄孝春	35
	ビクター・カーペンター	
	加藤恵吉	
	内藤周子	
	小杉雅俊	

3 「地域の持続性に向けた共創手法の探求」プロジェクト	杉山祐子	41
	日比野愛子	
	曾我亨	
	近藤史	
	古村健太郎	
	平井太郎	
	諏訪淳一郎	

4 地域の民俗や文献史資料など文化資源の調査研究と公開 および地域ネットワークの構築	渡辺麻里子	45
	山田 巖子	
	木村純二	
	荷見守義	
	川瀬 卓	
	武井紀子	
	中村武司	
	南 修平	
	亀谷 学	
	尾崎名津子	
	須藤弘敏	
	関根達人	
	上條信彦	
	杉山祐子	
	片岡太郎	
	植木久行	
	竹村俊哉	
	平井吾門	
	瀧本壽史	
	福井敏隆	
	松井 太	
	北原かな子	
	長尾正義	
	古川 実	
	小池淳一	
	福井敏隆	
	小山隆秀	
	木村隆博	
	竹内勇造	
	工藤晴久	
	庄司輝昭	

5 「やさしい日本語」研究 2017 の研究成果と社会的評価	佐藤和之	59
--------------------------------	------	----

6 裁判員制度を基軸とした地域司法の諸課題に関する教育・研究プロジェクト	平野 潔	65
--------------------------------------	------	----

7 学生の主体的研究および教員による研究指導を活性化・ 可視化する循環型教育カリキュラムの形成 —地域の文化資源の再認識および課題探求過程を通じて—	長谷河 亜希子	73
--	---------	----

8 平成 28 年度 弘前市・つがる地域の大学生・企業の就業に関する意識調査	李永俊	77
--	-----	----

III 外部資金・受託研究事業

1 青森価値ブランド創造研究
低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化
森 樹男 81
藤崎 和弘

IV セミナー事業

1 平成 28 年度 地域未来創生センター学内 方法論研修会・ワークショップ
「語り」から垣間見る社会問題：テキストマイニングを通して
日比野 愛子 87

V フォーラム事業

1 平成 28 年度 地域未来創生センターフォーラム
人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える
李 永俊 91

2 平成 29 年度 JSPS 二国間交流事業共同研究セミナー
地域未来創生センターフォーラム
地方大学生の地方就職の決定要因とその促進策
李 永俊 101

3 平成 29 年度 地域未来創生センター×青森県民俗の会 東北 6 県合同研究フォーラム
民俗資料の「発見」と新たな「活用」の可能性を探る
山田 巖子 113

VI アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全 10 回）
李 永俊 121

VII 共催・後援事業

1 ドキュメンタリー映画「女を修理する男」上映会
杉山 祐子 127

2 オープンデータ利活用人材育成講座 実施報告書
飯島 裕胤 129

3 子どもの貧困と居場所づくり
平野 潔 131

VIII 資料編

1 資料・情報発信 135

弘前大学大学院人文社会科学部研究科（修士課程）のご案内 141

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第4号の刊行に寄せて—

弘前大学人文社会科学部長・人文社会科学研究科長の今井と申します。『地域未来創生センタージャーナル』第4号をお届けします。

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、北日本考古学研究センターとともに「弘前大学特定プロジェクト教育研究センター」として、平成26年4月に弘前大学人文学部に設置されて、本年度で4年目を迎えました。

設置以来、地域未来創生センターは、人文社会科学分野の学術研究を領域横断的な視点に立って組織的に進めることによって、地域社会の諸課題の解決に向けた提言等を通して、その研究成果を地域社会の活性化に役立てるという目的のもとに、地域の関係者の方々のご支援とご協力を得ながら、多方面にわたる研究を精力的に展開してまいりました。

この度、地域未来創生センターでは、平成29年度の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第4号を刊行する運びとなりました。『地域未来創生センタージャーナル』第4号の刊行をとおして、当センターが本年度に実施した多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただくことは、非常に大きな喜びとするところであります。

弘前大学人文学部は、平成28年4月1日付で人文社会科学部（Faculty of Humanities and Social Sciences）に改組され、本年度で2年目を迎えました。平成29年度には、総勢271名の新入生諸君を本学部の第二期生として迎えることが出来ました。

人文社会科学部は「多角的な文化理解と多様性認識、地域の文化を含む自国の文化の創造力・発信力の養成に力を入れつつ、地域課題を含む現実の諸課題の解決に重点をおいた実践型教育を提供することによって、地域社会の活性化に寄与する人材を育成する」ことを教育目的として掲げています。本学部の教育カリキュラムは、世界的規模のグローバル化の進展に対応する教育、地域志向型の教育の場としての本学部の教育運営にふさわしい授業科目を人文社会科学の全領域にわたって展開することで、地域社会との一層の連携強化を目指すことを目的とした教育課程編成を大きな特色の一つとしています。

地域未来創生センターの役割は、上記の教育目的のそった人材育成の基本理念に立って、地域志向型の学術研究を推進していくことによって「地域に開かれた大学」としての弘前大学の機能を具体化していくことにあります。

今後も、地域未来創生センターへのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成30年2月1日

弘前大学人文社会科学部長
人文社会科学研究科長 今井正浩

I 論文・研究ノート

地方回帰行動とその決定要因に関する日韓比較

李 永俊*¹
オム チャンオク*²

要 約

本稿では、日韓両国の地方都市である弘前市と大邱市の若者の生活実態に関する調査結果を用いて、地方への帰還の決定要因についての分析を行った。分析の結果、日韓の大きな差は帰還の理由にあった。韓国においては、都市部からのプッシュ要因が最大の要因となっている。逆に日本では地方における実家の存在がプル要因となって地方への帰還を誘引していることが分かった。それぞれの背後には、流動性の高い住宅市場の存在や益々厳しくなっている両国の首都圏の生活環境などが影響していると思われる。また、首都圏の経済動向に依存している日韓両国の地方の現状が明らかになった。

1. はじめに

人口減少問題は、日本と韓国両国において、国の存続を脅かす社会問題となっている。日本の安倍政権は、人口減少、少子高齢化問題を、国家の土台を根底から揺るがす「静かなる有事」と位置づけ、人口減少対策に国を挙げて取り組む姿勢を明らかにした。

図1は、国連の「World Population Prospects 2017」のデータを用いて、日韓両国の1950年から2050年までの100年間の人口動向を示したものである。2015年以降のデータは国連推定の中央値の値を採用した。日本の人口は1950年の8280万人から安定して増加してきたが、1980年ごろから人口増減率が徐々に低下しはじめた。人口のピークは2009年の1億2857万人でそれ以降は減少する一方である。韓国は1950年1921万人から2005年まで安定して増加してきた。人口のピークは日本より26年も遅い2035年の5282万人と予想されている。長期の推移を見ると韓国では、人口減少問題が近々の課題ではないように思われる。

図2は図1と同じデータソースから、計算した5年間の人口増減率を示している。例えば、図2の1955年で示している値は、1950年から1955年までの5年間の増減率を示しているのである。日本では第1次ベビーブーム世代が含まれる1950年から1955年までの人口増減率が最も高く1.45%であった。次に高いのは第2次ベビーブーム世代が含まれる1970～1975年の間である。それ以降は、人口増減率が減少し続け、2010～2015年にはマイナスとなっている。

一方、韓国では、朝鮮戦争後のベビーブーム世代が現れる1955～1960年までの増減率が飛びぬけて高く3.26%であった。それ以降は1990年まで一貫して減少していたが、1990～1995年、2010～2015年に若干増加した時期もあるが、一貫して減少傾向にある。そして、日本より30年遅い2040年にマイナスに転じると予想されている。

*¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

*² 慶北大学校経済通商学部・教授

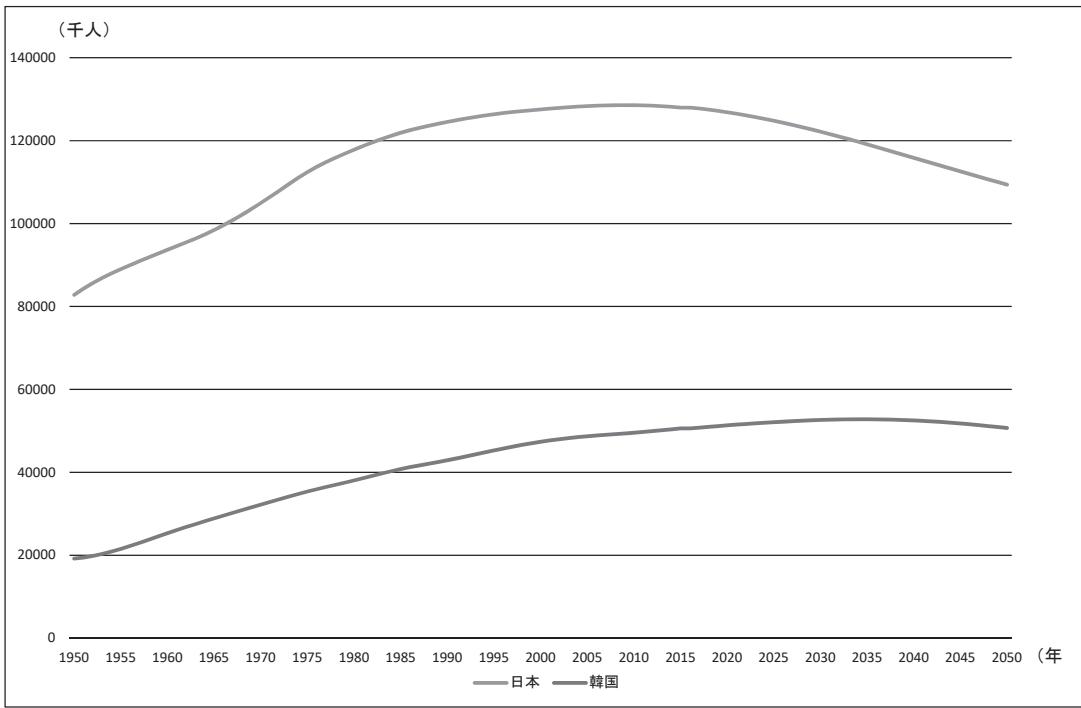


図1 日韓両国の人口推移

出所：国連「WorldPopulationProspects2017」

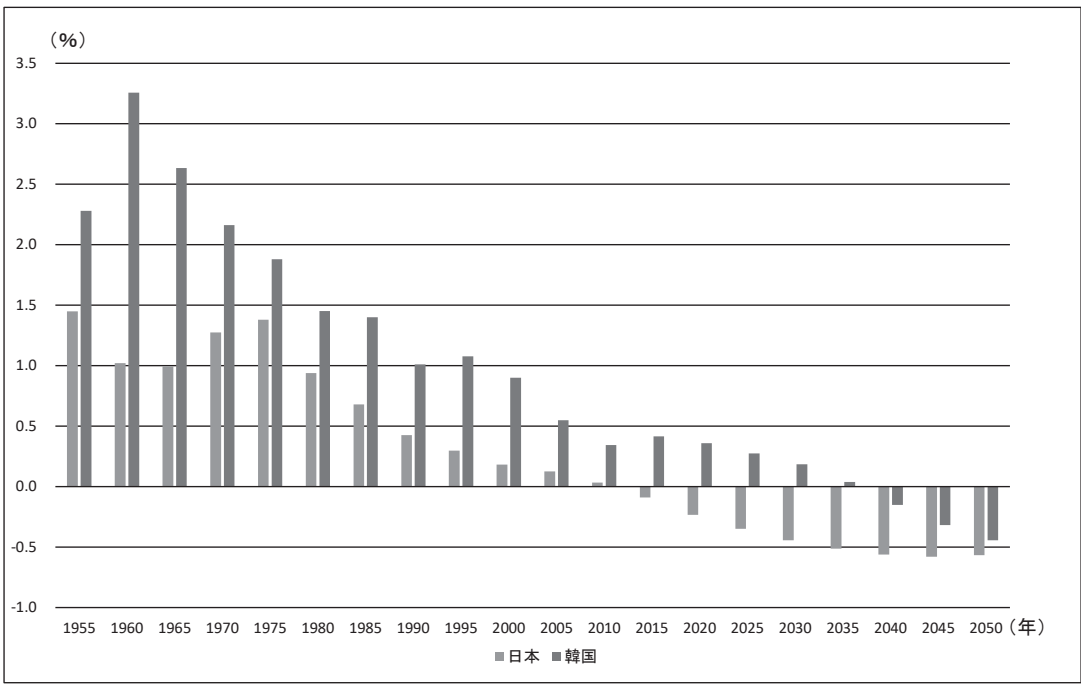


図2 日韓両国の5年間人口増減率の推移

出所：国連「WorldPopulationProspects2017」

注) 人口増減率(%) = $\frac{\text{人口増減} ((t+5)\text{人口} - t\text{人口})}{t\text{時点人口}} \times 100$

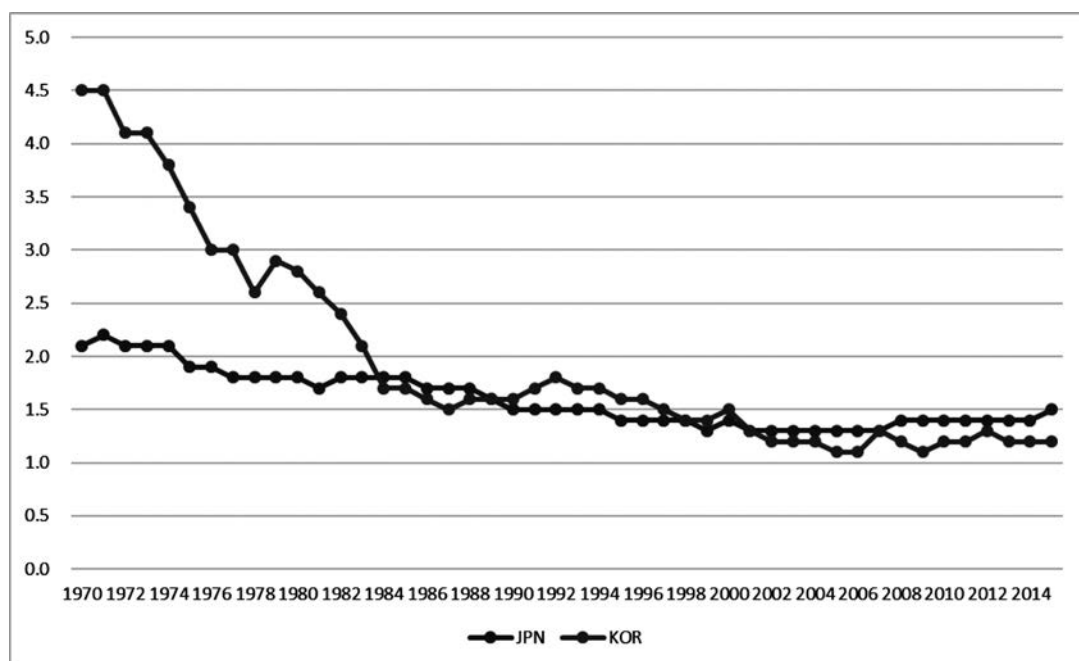


図3 日韓両国の合計特殊出生率の推移

出所：OECD

ただ、図3の合計特殊出生率の数値を見ると、韓国の人口動向も危機的な状況にあることがよく分かる。長期時系列でみると、日本は1970年に2.1であったのが、1999年に1.30まで落ち込んだ。しばらくその傾向が続いていたが、2008年に1.40に回復して、2015年には1.50まで回復している。

一方、韓国は1970年4.50だった合計特殊出生率が1984年には1.70まで急激に減少した。その背景には、国による出産抑制政策があった。1953年の朝鮮戦争休戦とともに、北朝鮮からの避難民や戦後のベビーブームにより、合計特殊出生率は6.0を上回り、人口は爆発的に増加した。当時の韓国政府は、急激な人口増加と高い出生率が発展の足かせとなり、貧困を永続化させ、経済社会発展の阻害要因となると認識した。そのため、子どもの数を減らし、子ども一人に多くの教育費をかけることで、労働の質や生産効率を高め、経済成長につなげるという目的で、人口増加抑制政策を導入した。不妊・避妊手術条件付きで妊娠中絶を合法化する内容の母子保健法や「娘・息子を区別せず、二人だけ生んでよく育てよう」というスローガンをかけて、出産抑制キャンペーンを展開した。度重なる出産抑制政策により、合計特殊出生率はいっせいに減少し、1987年には1.50に至った。

このような中央政府による明示的な人口抑制政策の負の遺産で、人口増加抑制政策から人口維持政策への政策の転換が行われた。しかし、人口減少傾向は止まらず、合計特殊出生率は人口維持水準である2.1をはるかに下回って、2001年には1.3人にまで落ち込み、超低出産社会になっている（裴海善（2012））。

そのような日韓の低出産傾向に拍車をかけているのが、首都圏一極集中傾向である。増田（2014）が指摘しているように、日韓両国においても地方圏から都市圏への人口移動は主に若年層の移動によって行われた。その結果、地方圏では「人口再生産力」そのものが失われ、人口減少が加速度的に進むことになる。他方、首都圏では若者の流入によって一時的には人口の増加となったが、流入した若者層にとって首都圏は、結婚し、子どもを産み育てる環境としては必ずしも望ましいものではない。住宅などの生活インフラの価格が人口集中により、首都圏では年々高くなっている。また、待機児童問題などに表れるように人口過密は子育て世代の生活を苦しめるものとなっている。そのような影響で若者層では晩婚化や未婚化、そして結婚したとしても子供を産むことを拒む若者が増えている。

このように地方から都市への若年層の人口移動は、地方と都市の両地域における人口過疎と過密による

地域の人口再生力を低下させ、両国の人口減少問題に拍車をかけている。そこで、両地域の問題を同時に解決し、人口成長局面に導くためには、移動の方向の転換が不可欠である。つまり、都市から地方への新しい人口の流れを作ること、都市では人口過密による弊害を解消し、地方では、人口減少によって引き起こされていた問題を新たな人口流入によって解決することが出来るのである。そこで、本稿では日韓両国間の地方都市の比較分析を通して、都市から地方への人口の流れに転換するための決定要因が何かを明らかにしたい。

本稿は以下のように構成される。まず第2節では、本稿で用いるデータについて述べた後、記述統計を用いて移動者の特徴を概観する。第3節では、日韓両国の地方回帰の理由と移動に伴う所得の変化について分析を行う。第4節では移住者の定住可能性を仕事と生活全般に関する満足度を通して評価する。第5節は結論を述べる。

2. データと移住者の特徴

2-1 分析対象地域

ここでは、本稿で取り上げる日韓両国の分析対象地域について概観したい。韓国の大邱市は人口約250万の大都市で人口規模では韓国の5番目の中核都市である。また、慶尚北道の道都であり、地域の産業、経済、行政の中心都市である。一方、弘前市は人口17万の小規模都市で、青森県の3番目の都市で、日本全国では、260ある中規模都市の1つである。なぜ、このように都市規模や機能面からして異なる二つの都市を比較するのかについて、その意義を述べたい¹。

まず、第一の理由は、両地域ともに戦後間もなくから、両国の首都圏に労働力を供給し続けている労働力供給基地である点である。第二の理由は、首都圏との経済格差である。韓国の雇用労働省の2017年上半期の常用雇用者賃金報告書によると、ソウルの平均月収は344.6万ウォンで大邱市は263.4万ウォンである。ソウルの平均月収を100.0とすると大邱は76.4で地域間に大きな格差が存在していることが分かる。同様に、弘前市を含む青森県の賃金水準は東京を100.0とした場合、79.4で韓国水準よりは小幅ながら大きな差があることが分かる²。また、雇用機会を示す有効求人倍率も東京圏が3.24倍であるのに対し、青森県では1.57倍で、2倍弱の差がある³。このように、両地域ともに、首都圏と比較して雇用環境が厳しいという点で共通している。

第三の理由は、大邱市も弘前市も学園都市である点である。弘前市は人口17万人の小規模都市であるにも関わらず、県内唯一の国立大学である弘前大学が位置しているだけでなく、市内では高等教育機関が6大学設置されており、その総学生数は約10,000名に上っている。また、最後の理由は、周辺地域が農業を中心とした農村地域である点である。そのため、多くの若者が周辺地域から流入している地域である点においても共通していると言える。

以上のような社会経済環境の相違点と共通点をもっている両地域を比較分析する理由は、両地域の差が生じている要因を解明することによって、地方への帰還を促進している要因と妨げになっている原因をより明確にするためである。

2-2 データ

ここで用いるデータは以下の通りである。日本のデータは、弘前大学地域未来創生センターが弘前市の受諾を受け、2015年2月に弘前市と周辺6市町村の20～70歳の男女1880名を対象に行った「中南津軽

¹ 本稿の筆者らは日韓の研究リーダーとして、地域の若者問題について2005年から共同研究を継続している。本稿はその研究の延長戦にあるものである。

² 厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」によると企業規模計、男女計の東京都の平均年収は525.3万円、青森県は417.2万円となっている。

³ 厚生労働省「職業安定業務統計」の2016年年平均、パートを含む、季節調整値を用いた。

地域住民の仕事と生活に関する調査」の結果を用いる。データの詳細については李ほか（2015）、李・杉浦（2017）を参照されたい。また、韓国のデータは大邱市と大邱慶北研究院が2016年5月に、大邱市在住の19～39歳の市民を対象に行った「2016年大邱市青年実態調査」の結果を用いた⁴。

ここでは、日韓の分析を同じ条件で行うために、上記をデータから以下の条件に合うものを抽出して分析に用いることにした。まず、住まいについては、調査時点で大邱市と弘前市に住んでいる者に限った。また、移動者の生活状況を比較するために、現在在学中のものを取り除いた。そして、移動の意思選択の違いを比較するために、受動的に移動が行われる可能性が高い有配偶者女性を取り除いた。その結果、大邱市、544名、弘前市、377名を分析対象として分析を行う。

次に本稿で用いる「移住」の定義を行う。本稿では、移動のパターンによって次の5タイプに分類する。①対象地域外での生活経験を持たない「定住者」、②出身地以外での生活経験を持ち、現在出身市町村で生活している「Uターン者」、③出身地以外での生活経験を持ち、現在出身市町村以外の地域内で生活している「Jターン者」、④調査対象地域外から調査対象地域に移住し、生活している「Iターン者」、⑤調査区域外の青森県や慶尚北道からの移住者である「県内流入者」の5つである。

ただし、韓国の調査では周辺都市の定義がなされていなかったため、「Uターン者」と「Jターン者」の区分が出来なかった。そのため、ここでは、「定住者」「U・Jターン者」「Iターン者」「県内流入者」の四つの区分を用いる。もう一点、注意したい点は出身地の定義である。韓国の調査では、生まれた土地を出身地と定義している。他方、日本の調査では卒業した中学校の所在地を指している。日韓両国では、義務教育は6・3制をとっており、共通している。また、中学校までは居住地の学区の学校に通うことが一般的であり、上記の出身地の定義はほぼ一致していると思われる。

2-3 移住者の特徴

ここでは、記述統計を通してどのような個人属性の特性をもっている者が移住しているのかを概観する。まず、表1は性別の違いを示している。注目されるのは、日韓における違いである。韓国では、性別の違いは統計的に認められないのに対し、日本では統計的に有意な差が見られる。特に男性においては、定住者の割合が低く、移住者の割合が高くなっている。また、移住者の中でもU・Jターン者が多い。一方、韓国では男女間に有意な差がなく、男女ともに定住者と移住者がそれぞれ半数ずつになっている。移住者の中ではU・Jターン者が多く、県内流入者、Iターン者順に割合が少なくなっている。ただ、Iターン者においては、韓国が10.0%を超えているのに対して、日本では男性8.7%、女性3.2%で若干少なくなっている。大邱市と弘前市の都市規模の違いなどが反映されていると思われる。

表1 性別タイプ別構成比

(単位：%)

タイプ	韓国		日本	
	男性	女性	男性	女性
定住者	51.2	51.0	38.3	51.6
U・Jターン者	18.2	18.8	40.3	34.71
Iターン者	10.7	13.0	8.7	3.2
県内流入者	19.9	17.3	12.7	10.5

注) 韓国においてはカイ二乗検定が有意でなかった。日本については、5%水準で有意 ($p < 0.045$) であった。

⁴ 調査の詳細については、大邱慶北研究院「大邱市青年実態調査結果報告書」(2016) (韓国語) を参照されたい。

表2 学歴別タイプ別構成比

(単位：%)

		定住者	U・Jターン者	Iターン者	県内流入者
韓国	高卒	53.3	13.3	18.3	15.0
	専門卒	51.8	11.7	13.9	22.6
	大学・大学院卒	50.4	21.9	9.5	18.2
日本	高卒	48.2	37.5	5.1	9.3
	専門卒	42.7	39.7	1.5	16.2
	大学・大学院卒	31.2	39.8	14.0	15.1

注) カイ二乗検定により韓国は10%水準で、日本は1%水準で有意。

次に大変興味深いのは、教育程度に関する差である。まず、日韓の共通点としては、低学歴者ほど定住者の割合が高く、高学歴者ほど移住者の割合が高いという点である。両国ともに、人的資本理論が示す通り、学歴が高いほど賃金水準が高い。賃金の絶対的な水準が高ければ、地域間の差が大きくなる。そのため、地域間の移動に伴う金銭的な便益が大きくなる。従って、理論的には高学歴者ほど移動が多くなる傾向にある。表2はそのような理論と両国データが一致していることを表している。

ただ、韓国では、大学・大学院卒においても50.4%の定住者がいるのに対して、日本では、定住者が31.3%で、韓国より19.1ポイントも低くなっている。この点は、大邱市と弘前市の大卒労働需要の差が反映されていると言える。次に興味深いのは、Iターン者の割合である。韓国においてはIターン者が低学歴者に多いのに対し、日本では高学歴者に多い。日本ではIターン者のようなよそ者は、高学歴者が多く、地域改革のキーパーソンとなっている実態がデータからうかがえる。ただ、韓国ではそのような様子が見られず、大邱市の高学歴者に対する吸引力（プール力）が弱いことが指摘できる。

3. 移住の決定要因の比較

3-1 移住の理由

経済学において、地域間の移動は地域間の労働市場の格差と関連して研究が進められてきた。その代表的な理論が、ハリスとドタロ (Harris and Todaro 1970) の「補償賃金仮説 (Compensated wage hypothesis)」である。彼らは低賃金地域の労働者はより高い賃金を求めて高賃金地域へと移動すると主張した。その結果、高賃金地域では労働供給が増え、賃金が低下し、失業率が上昇する。他方、労働力が流出した低賃金地域では失業率が低下し、賃金が上昇する。このような地域間の移動により、両地域の賃金と失業率は均等化し、地域間の移動が低下すると考えられている。彼らが言う地域間の移動は地方から都市への一方向の移動を想定していたもので、都市から地方への地方回帰のような現象は含まれていない。

また、日本の地域間移動に関する研究には、太田・大日 (1996)、玄田・大井・篠崎 (2005)、大谷・井川 (2011) などがあり、多くの研究は地域間の経済格差と地域間移動に焦点を当てており、有効求人倍率や平均賃金などのマクロデータを用いて分析を行っているものが多い。また、そのような移動においては、ハリスとドタロモデルと同様、都市部から地方への移動を前提としている研究が主である。

そこで、ここでは日韓の地方都市で行った実態調査の結果を用いて、都市から地方への帰還要因について両国の類似点と相違点に注目して分析を行う。引越しの理由については、日韓で異なった質問項目で尋ねているので、ここではその選択項目を三つのグループに分けて整理した。一つは、「家族」である。父母 (配偶者の父母を含む) との同居や近居のため、あるいは家族一緒に生活するためと回答した者をこのグループに分類した。二つ目は「仕事」である。仕事場が近いから、通勤のため、新しく仕事が見つかったなどがこの理由になる。三つ目は「住み慣れた、他地域での生活がづらいから」である。住居環境や友人がいたなどもこのグループに分類した。

表3 タイプ別移住理由

(単位：%)

	韓国			日本		
	家族	仕事	生活	家族	仕事	生活
U・Jターン者	23.7	34.4	41.9	68.1	17.0	14.9
Iターン者	33.3	33.3	33.3	32.0	52.0	16.0
県内流入者	27.3	36.4	36.4	22.2	44.4	33.3

表3が移住の理由を整理したものである。日韓において、大きな差があることに大変興味深い。韓国においては、全ての移住タイプにおいて、統計的な有意な差はなく、第1が「住み慣れた場所だから、他地での生活がつらいから」、第2は「仕事」、第3は「家族」を挙げている。逆に、日本では第1が「家族」、第2が「仕事」、第3が「住みなれた場所だから、他地での生活がつらいから」になっており、日韓で全く傾向が異なることが分かる。一般的に、韓国の方が儒教の教えを重視しており、親への思いが強いと思われるが、今回の調査結果では全く逆の傾向が現れている。

その理由については、さまざまなことが考えられる。ここでは、筆者らが考える主観的な可能性について述べておきたい。1つは、心理的な距離である。韓国の場合、もしも本人がソウルに在住していても、親が危篤な場合は当日中に駆け付けることが物理的に可能であり、多くの若者はそのような思いでいる。しかし、弘前の場合は物理的にも、心理的にも難しいと考えるのが一般的であろう。そのような距離感の違いが反映されていると思う。

もう一つの可能性は、親や家族の意味である。李・杉浦（2017）によると、日本の調査結果では親だけでなく、住まいとしての実家の存在が重要であった。つまり、住む場所として実家が重要な要因になっているのである。韓国においては住まいとして実家を考える若者は少ない。そこには、住宅の形状や住宅市場の流動性が大きくかかわっている。

韓国の場合、アパートやマンションなどの集合住宅が一般的である。逆に日本の場合、特に地方においては土地付きの戸建てが一般的である。そのため、日本の地方においては個人住宅を売買することはさほど多くない。個人住宅は子供が引き継いで、リフォームして親と一緒に住むことが多い。そのような傾向がこの結果に表れていると思われる。他方、韓国ではアパートやマンションなどは容易に売買して現金化できるので、流動性が高い。このような住宅をめぐる税制なども含めた文化の違いが地方帰還の理由に表れていると言える。

もう一点、指摘しておきたいのは、韓国で「住み慣れた場所だから・他地での生活がつらいから」の理由を挙げた若者のほとんどが、「他地での生活がつらい」からと答えている。どちらかというところ（大邱市）がプールのからではなく、都市（ソウル）からプッシュされたということが最大の要因になっているのである。つまり、地方帰還が地方の主導ではなく、ソウルの環境変化に依存されている点である。日本においては、太田（2005）、李・杉浦（2017）などでは、東京の労働市場環境によって、移動者の動向が大きく異なっていることを明らかにしている。この点は、日韓両国において共通しているものであり、いかに地方帰還政策を地方主導で行うことが困難なものであるかを表していると言える。

表4 年収の推計結果

変数	韓国		日本	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
男性ダミー (ref: 女性)	0.2313	0.04***	0.3379	0.09***
年齢	0.0057	0.00	0.1151	0.02***
勤続	0.1215	0.02***	-0.0012	0.00***
学力 (ref: 高卒以下)				
短大・専門学校卒ダミー	0.2515	0.06***	0.0983	0.10
大学・大学院卒ダミー	0.3441	0.06***	0.0951	0.10
雇用形態 (ref: 正規雇用者)				
自営業ダミー	-0.0102	0.06	0.0238	0.12
非正規雇用ダミー	-0.2018	0.05***	-0.8214	0.10***
企業規模 (ref: 従業員 29 人以下)				
30～99 人ダミー	0.0453	0.05	0.2045	0.12*
100～199 人ダミー	0.0720	0.05	0.1189	0.12
200 人以上ダミー	0.2112	0.06***	0.4030	0.09***
移住理由 (ref: 定住者)				
家族ダミー	-0.1091	0.09	-0.0094	0.16
仕事ダミー	0.0244	0.08	0.2179	0.17
生活ダミー	0.0779	0.09	0.1092	0.19
移住形態 (ref: 定住者)				
U・J ターン者ダミー	0.0794	0.08	-0.0308	0.17
I ターン者ダミー	0.1170	0.06**	0.0766	0.21
県内流入者ダミー	-0.0635	0.05	-0.0508	0.15
定数項	6.9017	0.12***	2.7466	0.47***
サンプルサイズ	379		275	
自由度修正済決定係数	0.4669		0.4107	

注: 勤続年数については、日本のデータは年齢の二乗を用いた。*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを意味する。

3-2 移動に伴う所得の変化

ここでは、移動が賃金にどのような影響を与えているのかを見てみたい。地域間の移動には、交通費や引っ越しなどに伴う金銭的な費用が発生する。また、家族や親しい友人と離れなければならないことや新しい街に適用するための心理的なコストなども伴う。そのために移動はわれわれの生活において大変大きな選択行動となる。移動による経済的な便益が十分でなければ、移動によるコストを補填することはできない。そこで賃金の保証が十分であるか否かは重要な論点である。

ここでは最小二乗法を用いて、賃金関数を推計することで、移動が賃金へ与える影響を明らかにしたい。被説明変数は、日韓両国の年収を対数変換して用いた。説明変数には、個人属性の変数として、男性ダミー、年齢、勤続年数⁵、学歴ダミーを用いた。経済状況に関する変数としては雇用形態ダミーと企業規模ダミーを、そして移動状況について移動理由ダミー、移動者タイプダミー変数をそれぞれ用いた。学歴ダミーは高卒者を、雇用形態ダミーは正社員を、企業規模ダミーは従業員 29 人以下の企業を、移動理由ダミーと移動者タイプダミーは定住者を、それぞれ基準とした。表4が推定結果である。

推定結果から日韓両国で、男性ダミーが正で有意となっており、男女間の賃金格差が共通していることが分かる。次に、年齢と勤続については韓国では年齢が有意ではなく、勤続が正で有意である。勤続を重視する年功型賃金であることが分かる。次に短大・専門学校卒ダミー、大学・大学院ダミーが正で有意となっており、教育投資が賃金に反映されていることが分かる。他方、日本の場合は学歴ダミーが有意でなく、弘前地域において教育への投資が賃金に十分に反映されていないことが分かる。その背景には、弘前地域の産業構造や経済状況が強く反映されていると思われる。次に非正規雇用ダミーは日韓両国で、負で有意となっており、雇用形態間に大きな賃金格差が存在することが分かる。また、企業規模ダミーも日韓両国で、正で有意となっており、企業規模間の賃金格差が表れている。

⁵ 日本のデータでは勤続年数を尋ねていないので、年齢の二乗を代理変数として用いた。年功賃金であれば、負の係数が期待される。

次に、移動の影響についてみると、日本の場合は全ての変数が有意でなく、個人属性と雇用形態、企業規模などをコントロールすれば、移動有無によって賃金が異なることはないことを意味する。具体的に言うと、同じ個人属性の人が、同じ企業、同じ雇用形態で働いていれば、移動有無にかかわらず同じ水準の賃金であることを示している。一方、韓国ではIターン者ダミーが正で有意となっており、他地域から大邱市に移住している人は、大邱市の定住者と比較すると高い賃金を得ていることが分かる。その背景には、ここで用いた変数以外の差がある可能性を含意している。例えば、同じ大卒であっても、ソウルの名門大学を卒業した人と、大邱市の大学を卒業した人では賃金の差があることをこの結果からうかがえる。

3-3 移動理由別にみた特徴

表5 家族を理由に移住する者の特徴（ロジット分析）

変数	韓国		日本	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
男性ダミー（ref: 女性）	-0.7996	0.66	0.1420	0.52
年齢	0.0842	0.06	0.0093	0.02
既婚ダミー（ref: 未婚）	0.9697	0.73	-0.9774	0.51
学歴（ref: 高卒以下）				
短大・専門学校卒ダミー	0.5045	1.22	-0.4541	0.47
大学・大学院卒ダミー	1.5141	1.10	-0.2112	0.45
雇用形態（ref: 正規雇用者）				
自営業ダミー	-0.7519	0.76	-0.2759	0.51
非正規雇用ダミー	-1.6587	0.78**	-0.7733	0.52
年収	-1.6513	0.61***	-0.2449	0.27
移住形態（ref: 定住者）				
U・Jターン者ダミー	2.6866	0.56***	3.6569	0.44***
Iターン者ダミー	1.8389	0.71***	2.5226	0.67***
定数項	5.5939	4.61	-1.3313	1.67
サンプルサイズ	379		274	
類似決定係数	0.2405		0.3554	

注：*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを意味する。

表6 生活を理由に移住する者の特徴（ロジット分析）

変数	韓国		日本	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
男性ダミー（ref: 女性）	1.0364	0.59*	0.4346	0.76
年齢	-0.0016	0.53	0.0003	0.22
既婚ダミー（ref: 未婚）	-0.7347	0.61	0.9444	0.72
学歴（ref: 高卒以下）				
短大・専門学校卒ダミー	-0.3403	0.87	0.6935	0.58
大学・大学院卒ダミー	-0.2634	0.77	0.4689	0.59
雇用形態（ref: 正規雇用者）				
自営業ダミー	0.6711	0.70	0.7814	0.61
非正規雇用ダミー	1.3496	0.55**	1.5007	0.69**
年収	0.7731	0.74	0.0149	0.32
移住形態（ref: 定住者）				
U・Jターン者ダミー	3.2828	0.56***	1.3520	0.51***
Iターン者ダミー	0.9902	0.78	0.6800	0.89
定数項	-10.7276	5.62*	-4.8636	2.20**
サンプルサイズ	379		274	
類似決定係数	0.2922		0.1214	

注：*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを意味する。

ここでは、ロジット分析を用いて、家族を理由に移動する者と生活を理由に移動する者の特徴を概観したい。まず表5は、家族を移動の理由としてあげた場合は1、その他の場合は0とするダミー変数を被説明変数とし、ロジット分析を行った結果である。

韓国の結果では、非正規雇用のダミー変数が負で有意となっており、家族を理由として移動している者

は正規雇用者の割合が高いことを意味している。また、年収の係数が負となっており、家族を理由に移住している者は年収が低いことが分かる。タイプでは、U・J ターン者やI ターン者ダミー変数が有意となっており、地方への帰還の大きな理由となっていることが分かる。I ターン者においても家族を理由にしている点が日本の結果と大きく異なる。韓国の家族を理由とする中には、家族との同居が含まれており、実家だけでなく、本人の配偶者や子供たちとの同居のために移住する 경우가少なくない。

次に表6は被説明変数を、生活を理由に挙げた場合は1、その他の場合は0とするダミー変数を用いてロジット分析を行った結果である。日韓で共通しているのは、非正規雇用ダミーとU・J ターン者ダミーが、係数が正で有意となっている。つまり、U・J ターンで移動する者は、韓国ではソウルでの生活が辛くて移動する者が多く、移動後の雇用形態が不安定になっていることが分かる。

4. 仕事満足度と生活満足度

ここでは、仕事満足度と総合的な生活満足度を通して、移住者の定住可能性を検討してみたい。仕事の満足度は、日本では「現在の仕事について、総合的に満足しますか、不満ですか」について、満足を5点、不満を1点に5段階で評価した指標を用いた。韓国の質問紙では、「現在の仕事にどの程度満足していますか」の質問に「大いに満足」を5点、「大いに不満」を1点にし、日本と同じく5段階で評価した。表7は、仕事満足度を最小二乗法で推定した推定結果を示している。

表から、教育歴が長いほど満足度が有意に高くなっていることが分かる。次に、年収の係数が正で有意になっており、仕事満足度が年収に依存していることが分かる。次に、注目されるのは仕事を理由に移住している者の仕事満足度が高い点である。その他の移住の理由については有意な差が見られない。この点は、日本の推定結果と一致している。この結果からの移動前に仕事を決めることや仕事探しに関する細かな支援の重要性をうかがうことが出来る。

表7 仕事満足度の推定結果

変数	韓国		日本	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
男性ダミー (ref: 女性)	0.2984	0.10	-0.2391	0.19
年齢	0.0035	0.01	-0.0107	0.01
勤続	-0.0631	0.04		
学歴 (ref: 高卒以下)				
短大・専門学校卒ダミー	0.3068	0.14**	0.4033	0.19**
大学・大学院卒ダミー	0.3071	0.13**	0.2937	0.19
雇用形態 (ref: 正規雇用者)				
自営業ダミー	0.0864	0.14	0.2739	0.24
非正規雇用ダミー	-0.0619	0.11	0.2225	0.22
企業規模 (ref: 従業員 29 人以下)				
30～99 人ダミー	0.0046	0.12	-0.2673	0.24
100～199 人ダミー	-0.0981	0.12	-0.2003	0.25
200 人以上ダミー	-0.0445	0.13	-0.0021	0.20
年収	0.2985	0.12**	0.3658	0.12***
移住理由 (ref: 定住者)				
家族ダミー	0.0122	0.17	0.1422	0.17
仕事ダミー	0.2565	0.12**	0.4492	0.23**
生活ダミー	-0.0563	0.16	0.2210	0.26
定数項	0.7807	0.86	1.5873	0.70**
サンプルサイズ	379		266	
自由度修正済決定係数	0.0397		0.0630	

注：*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを意味する。

次に生活の満足度について見てみたい。生活満足度は、日本については「幸福度」を用いた。幸福度は「現在、あなたはどの程度幸せですか、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか」の回答を用いた。韓国では、「貴方は現在望んでいる生活を送っていますか。最も望んでいた生活だったら10点、望んでいない生活だったら0点とすると、何点くらいになりますか」の事項採点の結果を用いた。表8が推定結果である。

表8 生活満足度の推定結果

変数	韓国		日本	
	係数	標準偏差	係数	標準偏差
男性ダミー	-0.2332	0.13*	-0.2099	0.27
年齢ダミー	0.0680	0.01***	0.0074	0.01
専門卒ダミー	0.0741	0.21	0.1086	0.31
大学・大学院卒ダミー	-0.2785	0.19	0.5691	0.29**
自営業ダミー	1.6266	0.22***	0.2029	0.37
非正規雇用ダミー	0.9062	0.18***	-0.4647	0.32
30～99人ダミー	1.5579	0.19***	0.5595	0.39
100～199人ダミー	1.3711	0.20***	0.2474	0.42
200人以上ダミー	1.5513	0.20***	0.3792	0.30
家族ダミー	-0.1668	0.23	0.0265	0.26
仕事ダミー	0.5784	0.20***	1.0111	0.36***
生活ダミー	-0.5874	0.19***	0.3756	0.43
定数項	-0.1202	0.38	5.5622	0.51***
サンプルサイズ	379		268	
自由度修正済決定係数	0.3638		0.0269	

注：*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを意味する。

注目されるのは、両国において、仕事を理由に移住している者の生活満足度が有意に高いことである。このことは移住政策を考える上で重要な意味を持つ。また、家族を理由に移住する場合は、韓国では係数の符号が負であるのに対し、日本では正となっており、移住においては家族の意味が大きく異なることが分かる。この結果から、日本では住まいとしての家族が移住政策において有効な政策となりうるが、韓国においては有効でない可能性があることを意味している。これは両国において、移住政策を考える上で大きな相違点となる。

もう一点、注目されるのは、生活ダミーの係数である。韓国では負となっており、前述したように首都圏での生活が辛くて帰還したにも関わらず十分な生活満足度が得られていないことが分かる。都市部で負け組は、帰還しても同じ境遇になることがうかがえる。このような若者に対する支援政策が若者の定住につながると思われる。

5. おわりに

本稿では、日韓の地方都市である大邱市と弘前市の実態調査結果を用いて、地方への帰還の決定要因について分析してきた。分析の結果、帰還の理由に日韓で大きな差があったことが分かった。韓国においては、都市部からのプッシュ要因が最大の要因となっているのに対し、日本では地方における実家の存在がプル要因となって地方への帰還を誘引していることが分かった。それぞれの背後には、流動性の高い住宅市場の存在や厳しさを増す首都圏での生活環境などが影響していると思われる。また、都市の動向に依存している日韓両国の地方都市の現状が現れていると言える。

移住者の定住可能性に関する分析では、日韓において共通点と相違点が見えた。共通点は、仕事を理由に移動する場合は、仕事満足度も生活満足度も高いという点である。両国間の相違点としては、生活を理由に移動する者の生活満足度が韓国では定住者の満足度より有意に低いのに対し、日本では有意な差が見られない点である。以上の結果は両国において、有効な移住促進政策を検討する上で重要なエビデンスと

なる。

分析結果からすると、日韓両国において移住者の満足度を高め、定着につなげるためには、仕事を中心とした移住促進策を検討することが重要であると言える。また、その際にはより質の高い仕事を創出することが大事になる。特に韓国では、高学歴者の移住確率が有意に低くなっているため、彼ら呼び込める高い質の仕事の場が有効的であると思われる。日本においては、実家の存在を理由に移動する者が圧倒的に多いことが分かった。しかし、彼らの仕事満足度や生活満足度は定住者と有意な差が見られない。そこで、彼らが地元に戻り、再び流出しないためには、仕事満足度や生活満足度を高められるような支援が必要となる。李・杉浦（2017）では、移住前の仕事の斡旋などが重要であると指摘している。

最後に本稿の残された課題について述べたい。本稿の日韓比較においては、調査時期や調査対象者の年齢構成などが異なっていた。また、日韓両国で異なる質問紙の類似項目を抽出して比較を行った。より厳密な比較のためには同一質問紙で、同質の調査対象者に、同時に調査する必要がある。この点については、筆者らの今後の研究課題としたい。

参考文献

- 太田聰一・大日康史（1996）「日本における地域間労働移動と賃金カーブ」『日本経済研究』32号、pp. 111-132
- 太田聰一（2005）「地域の中の若年雇用問題」『日本労働研究雑誌』539号、pp. 17-33
- 大谷剛・井川静恵（2011）『非三大都市圏へのU・Iターンの促進とU・Iターン者を活用した内発的雇用創出活性化に係る研究』労働政策研究報告書、No. 134、pp. 1-91
- 玄田有史・大井方子・篠崎武久（2005）「地域別に見た労働市場—労働移動と賃金格差の観点から」『経済社会の構造変化と労働市場に関する調査研究報告書』雇用能力開発機構・統計研究会、pp. 184-195
- 大邱市・大邱慶北研究院（2017）「2016年大邱市青年実態調査」（韓国語）
- 裴海善（2012）「韓国の少子化と政府の子育て支援政策」『アジア女性研究』第21号、pp. 24-41
- 増田寛也編著（2014）『地方消滅—東京—極集中が招く人口急減』中公新書
- 李永俊・他（2015）「中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書」、弘前大学地域未来創生センター
- 李永俊・杉浦裕晃（2017）「地方回帰の決定要因とその促進策—青森県弘前市の事例から—」『フィナンシャルレビュー』第131号、123~143頁
- Harris, J. R. and M. P. Todaro（1970）“Migration, Unemployment and Development: A Two-Sector Analysis”, *American Economic Review* 60, pp. 126-142

地域再生可能エネルギー事業における 組織体選択の社会的最適性

飯島裕胤*

要 旨

再生可能エネルギーの生産・利用を飛躍的に高めたドイツでは、地域のエネルギー事業組合が普及促進の大きな原動力になったと、しばしば指摘される。それでは、政策的に再生可能エネルギー事業を後押しするなら、組合組織を対象にすべきであろうか。それとも、むしろ営利企業を対象に選ぶべきであろうか。本稿は、企業組織は生産費用の低減に優れ、組合組織は公共の利益の追求に長所があると想定した理論モデルを使って社会厚生を比較する。主要な結果は次の通りである。企業の生産費用優位の大きさが内生的に決定されることを考慮すると、一事業者が支配しうる市場が大規模な既存エネルギー事業では企業組織が、一方支配しうる市場が小規模な再生可能エネルギー事業では組合組織が、それぞれ社会厚生観点で優れる可能性が高い。

1. はじめに

動力源・熱源としてのエネルギーは地域で必ず消費される財であり、販売者からみれば確実に「売れる」財である。ところが、現状の日本の多くの地域が、原材料を含めてほぼ全ての生産を域外にゆだねている。それは所得を域外に、確実に流出させていることを意味する。ここで仮に、域内でエネルギーを生産するようになったとしよう。すると何が起るだろうか。流出していた所得の少なくとも一部は域内で使われ、地域のさまざまな事業者は新たな所得源を獲得することになるだろう（「所得の地域内循環」¹…）。

近年の技術進歩は、地域でのエネルギー生産を「夢想」から「現実」に変えつつある。太陽光、風力、地熱、バイオマスなどを源泉とすれば、もはや域内に存在しない石油や石炭を購入する必然性はない²。また、これらの再生可能エネルギー（枯渇の恐れが少なく、環境負荷も相対的に少ないエネルギーのこと。自然エネルギー、持続可能エネルギーともいう）の生産設備の多くは、既存エネルギーのそれと比べてかなり小規模であり、地域ごとの生産（「地消地産」）が現実的に可能である³。

さらに、最も重要なことだが、設備・機器生産の世界的拡大にともなって、再生可能エネルギーの生産コストが急低下しつつある。生産の「経済的合理性」が着実に備わりつつあるのである。経済産業省（資源エネルギー庁）の試算資料によれば、電力エネルギーの生産コストは、2014年段階ですでに、太陽光は石油火力より安価である。2030年には、太陽光パネルの長寿命化（20年間で30年間に）にともなって、ガス火力や石炭火力と同等またはそれより安価になる見込みである⁴。こうなると、地域で必ず消費され

* 弘前大学人文社会科学部 E-mail: iijima@hirosaki-u.ac.jp

¹ 直後に定義する再生可能エネルギーは「限界費用がほぼゼロの財（リフキン(2015)）」であるから、価格がゼロに近づく究極的将来を想定すると、域内生産・販売によって地域所得が直接生まれるとは限らない。ここで重要なことは、①価格が正である状況では生産・販売を通じて直接地域内所得が生まれる、②究極的将来にあっても、所得を流出させず他に使うことができることにある。

² 世界的資源利用から考えても、石油をエネルギー源として燃やしてしまうよりも、プラスチック製品（軽く丈夫で、3Dプリンタなどでも加工が容易）などの原料とする方が理想に近い。

³ 「地域で確実に消費するものを地域内で生産すること」を、筆者は「地消地産」とよんでいる。通常使われる「地産地消」が、生産者目線の無理のある販売促進の標語となっている感があることから、ささやかなちがいがだが、筆者は意図的に使い分けている。

⁴ 試算は、資源エネルギー庁、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会、発電コストワーキンググループ「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告(案)」(2015年4月) http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/cost_wg/006/pdf/006_05.pdf による。

るエネルギーを地域で生産しない理由を見出す方が困難である⁵。

ところで、地域でエネルギーを生産するには、生産のための「事業組織」が必要である。本稿は、事業組織体の選択によって、再生可能エネルギーの生産がどのように変化し、当該地域の社会厚生がいかに影響されるかを、理論的に考察する。なお、ここでの社会厚生は構成要素は、エネルギー利用者の効用、環境性などの外部経済、そして控除項目であるエネルギー生産費用である。

通常の財生産であれば、生産組織体として第一に営利企業が想定されるが、地域再生可能エネルギーの生産においては、非営利の組合組織も有力である。電力生産における再生可能エネルギー比率を飛躍的に高めたドイツでは、地域のエネルギー組合が普及の原動力として大きな役割を果たしたと、しばしば指摘される。この点について、石田(2013a)がその内部組織のあり方を丹念に活写している。また大島(2007)は、地域のエネルギー組合を含むドイツの事業者を支えた電力買取制度について、理論的考察とともに詳細な制度・事例紹介を行っている。石倉(2013)、寺林(2013)は、制度面に関する最近の動向を詳説している。

これらの優れた報告を読むと、次なる疑問として、「もし組合組織でなく営利企業であれば、生産のあり方はどう変わり、地域の社会厚生はどうなったかであろうか」という問いが浮かぶ。地域が再生可能エネルギー事業を政策的に後押しする際に、その対象は組合組織とすべきであろうか。もしくは企業組織を選ぶ方が、より社会厚生を高めるだろうか。これは、地域が事業体の設立に深く関与して事業に乗り出す場合にもあてはまる疑問である。本稿は、これらの問いに対する解答を理論的に模索する。つまり、「地域再生エネルギーの事業組織として営利企業と非営利組合のいずれが適しているか、そして適否を決定する要因は何か」を理論的に明らかにする。

営利企業は、取引関係や人事制度を含め、生産費用を不断に低減する仕組みを備えている（ここでいう生産費用の低減とは、太陽光発電を例にとると、パネル設置の工事費用の低減や、運転後のメンテナンスによるパネルの長寿命化などである。これによって、ひいては利用者負担が低減される）。企業の存在意義の一つは、質を保ちながらより安価な生産を行いうることにある。一方、組合組織は公共的問題意識から成立し、生得的に強い社会的責任をもつ。環境や地域に対する配慮が強く、利潤動機だけでない組織の意思決定が期待できる^{6,7}。本稿は、この理論的定式化の下、社会厚生を比較する。その結果、次の結論を導く。企業の費用優位が企業の利潤動機から内生的に決定されることを考慮すると、一事業者が支配しうる市場が大規模な既存エネルギー事業では企業組織が、支配しうる市場が小規模な再生可能エネルギー事業では組合組織が、それぞれ社会厚生上優位になる可能性が高い。その論理は本論で明らかにする⁸。

先行研究においても、再生可能エネルギーの経済分析は、Tamas *et al.* (2010)、日引=庫川(2013)をはじめ、固定価格買取(FIT)制度や再生可能エネルギー利用割合基準(RPS)制度といった生産面の制度に焦点をあてて盛んに行われている。しかしこれらは、事業組織体の存在を「前提」とした分析であ

⁵ なお、地域生産の必然性を否定しようと「農水産物」をアナロジーに使うのは、誤りである。確かに農水産物は多く域外に生産をゆだねる。しかしそれは消費者が多様な消費を好む(love of variety preferences)をもつ(「リンゴも食べたいが、みかんも欲しい!」)からである。対して「石油由来の電力が素敵!」という利用者は通常存在しないのであって、同等以下の費用で域内生産ができる状況では、例えば域外事業者の大規模火力発電所で生産する理由は、ほぼ失われる。

⁶ 石田(2013b)は、組合組織の長所として、「環境への貢献等の『金銭を超える価値』を追究する」ことを挙げる。また、「地域住民の参画・出資・利益還元に適している」ことや「地方自治体との連携のしやすさ」も指摘する。これらのことも、組合組織の社会的責任の維持を補強するであろう。ただし、石田(2013b)は営利企業の利点は考慮していないため、両者の適否は説明されない。本稿はこの点を中心に検討する。

⁷ なお、ここで述べているのは相対的な優位性である。企業組織に社会的責任がない、組合組織が費用低減を行わないと主張するものではない(この点は第4.2節で再述する)。また、(現状の地域再生可能エネルギー事業者では考えにくいことだが)組合組織ではあるものの目的が税・補助金の優遇で社会的責任のないものも想定しうるが、このような組織をモデルに加えても結論は論理的に自明である。よって本稿ではあえて示さない。

⁸ エネルギー事業に関わる政策的含意は、従来の「教科書的」理解では主に「固定費の高さ」から導かれている。だが、本稿の結論は固定費から導かれるものではない。固定費の高さという点であれば、再生可能エネルギー生産は(限界費用の少なさからいって)既存エネルギー以上に高い事業である。事業組織体の選択を峻別する上では固定費の高さは問題でなく、支配する市場規模の差異が結果のコントラストの背景にある。

る。本稿はこれらとは対照的に、生産の前段階である「事業組織体の選択」に関して経済学的考察を行う⁹。

再生可能エネルギー事業分野に限定すれば組織体選択に焦点を定めた経済学研究は見当たらないが、医療分野では、米国を中心に、組織体の選択問題は盛んに議論されている。医療支出が大きな政治的・経済的争点であることを背景に、営利／非営利医療機関の比較分析にも光があてられ、Newhouse (1970)、Pauly and Redisch (1973)、Pattison and Katz (1983)、Sloan (1983)、Becker and Sloan (1985)、Thorpe and Phelps (1991)、Keeler *et al.* (1999)、Chou (2002)、Kapoor and Lee (2010) など、実証研究を中心に、厚く知見が蓄積されている。ただし、本稿のように、営利企業の生産費用優位を内生化して支配する市場規模との関係を議論した研究は存在しない¹⁰。この点が本稿の理論的貢献と考えられる。

以下の構成は次の通りである。第2節で基礎モデルを提示し、あわせてその分析結果を述べる。第3節で基礎モデルを手がかりに、前節と異なる状況を分析する。第4節で結論と、地域再生エネルギーを組合組織で運営する際の政策展望を述べる。

2. 基礎モデルとその分析

2.1 基礎モデル

再生可能エネルギー生産の事業者を j として、企業 F と組合 U のいずれかを想定する。そして、それぞれの事業者の下での社会厚生 W_j を比較する。基礎モデル（と後の内生モデル）では、事業者は一定の地域において需要者に対する独占的支配力をもつものと仮定する¹¹。

再生可能エネルギーに対する需要状況を次の逆需要曲線、

$$P = a - bx \quad (a, b > 0)$$

で表す。 P は価格であり、限界支払用意額の高さでもある。 x は需要量であり、均衡における事業者による生産量でもある。

また、再生可能エネルギー生産の外部性を、

$$ex$$

で定式化する。生産1単位当たり e だけ社会厚生が追加される。これは CO_2 排出量の少なさなどの「地球環境保護」、あるいは規模の経済性による「設備（たとえば太陽光パネルなど）生産費用の低下効果」などを表す。事業者の意思決定において、企業は外部性を無視するが、組合は適切に考慮するものとする（社会的責任性）。

さらに、再生可能エネルギー生産の費用関数を、

$$C_j = c_j x \quad (j = F, U)$$

とし、

⁹ この意味で本稿の着想は、Grossman and Hart (1986) を嚆矢とする一連の「企業の境界」論（企業の事業範囲の選択を考察）や、Ostrom (1990) が先導した「コモンズの理論」（共有地の管理・保全に対する政府組織と自治組織の優劣を議論）によるところが大きい。

¹⁰ 医療機関の事業組織体分析では、主に「医療の質」、それに関する「情報の非対称性」、そして制度面である「税制・寄附」が焦点になることが多い。また、医療機関以外の一般的な営利／非営利組織体の研究（Hansmann (1980)、Moore (2000)、Lakdawalla and Philipson (2006)）についても同様の論点に注目が集まっており、本稿は分析対象が異なるだけでなく、視点や論理に独自性がある。

¹¹ 第3.1節で仮定を変更した場合を考察する。

$$c_F = (1 - \rho)c_j, \quad c_U = c \quad (0 \leq \rho \leq 1, c > 0)$$

とする。 c_j は限界費用だが、企業の方が低コストで $c_F \leq c_U$ である。 ρ は企業の組合に対する費用優位を表し、基礎モデルでは外生的に与えられているものとする¹²。

最後に、再生可能エネルギー生産によって生じる社会厚生を、「需要者利益」と「外部性」の和から「生産費用」を減じたものと定義する。これは、事業者 j の均衡エネルギー生産量を x_j として、

$$\begin{aligned} W_j(x_j; c_j) &= \int_0^{x_j} (a - bx) dx + ex_j - c_j x \\ &= (a + e)x_j - \frac{1}{2}bx_j^2 - c_j x_j \end{aligned}$$

である。 W_F と W_U の大小によって、社会厚生上の事業者の相対的優位を判断する。

2.2 均衡生産

事業者が独占的に選択する再生可能エネルギー生産量を、事業者ごとにそれぞれ求める。

企業 F の目的を関数で表し、その最大化を考えると、

$$\max_x \pi_F = (a - bx)x - (1 - \rho)cx$$

と表せる。この解が、企業 F が選択する再生可能エネルギー生産量である。そこでこの最大化問題を解くと、

$$x_F^* = \frac{a - (1 - \rho)c}{2b}$$

となる。このようにして、均衡の再生可能エネルギー生産量を明示的に求めることができる。

組合 U についても同様に考える。目的関数の最大化は、

$$\max_x \pi_U + ex = (a - bx)x - cx + ex$$

と書ける。その解は、

$$x_U^* = \frac{a - c + e}{2b}$$

であり、これが、組合 U が選択する再生可能エネルギー生産量である。

なお、それぞれの事業者が行う再生可能エネルギー生産量は、次の式で比較される。これは、

$$\Delta^* \equiv x_F^* - x_U^* = \frac{\rho c - e}{2b}$$

である。 Δ^* は、事業者が企業 F の場合と組合 U の場合で、どちらの生産量が多くなるかを表している。(正であれば企業が多く、負であれば組合が多い)。 ρc 、つまり企業がもつ生産費用の優位が大きければ企業

¹² 第3.2節で仮定を内生的に変更した場合を考察する。

の方が、 e 、つまり再生可能エネルギー生産の外部性が大きいなら組合の方が、それぞれ生産量が多い傾向がある。事業組織による生産の多寡は、 ρc と e の大小で決まる。

2.3 社会厚生と比較

本題に移る。均衡における社会厚生を比較する。ここで、事業者が企業である場合と、組合である場合の社会厚生を比べ、両者の差、

$$W_F(x_F^*; c_F) - W_U(x_U^*; c_U)$$

を求める。この値は次の Γ^* と等しくなる。

$$\Gamma^* \equiv \Gamma_F^* - \Gamma_U^* = \rho c \times \frac{a - (1 - \rho)c}{2b} - \frac{\rho c - e}{2b} \times \frac{a + 1.5e - (1 + 0.5\rho)c}{2}$$

Γ^* は、社会厚生で測定した、再生可能エネルギー生産における「企業の優位」を表す（負値の場合は「組合の優位」である）。

Γ_F^* と Γ_U^* は、図を描くと直観的に理解できる。これは以下の図1の通りである。

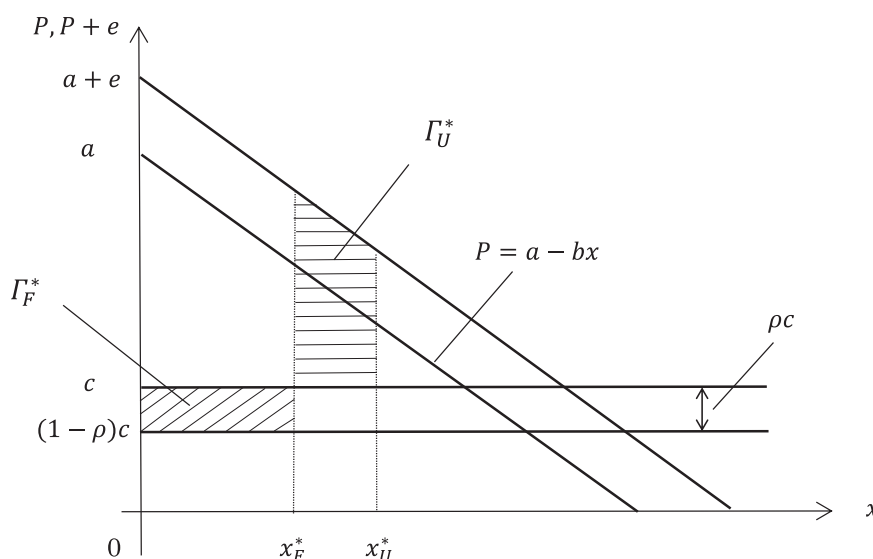


図1：基礎モデルにおける均衡、社会厚生と比較

図1は、横軸に生産量・需要量 x 、縦軸に価格 P と外部効果 e の高さを描いている。社会厚生は、逆需要曲線 + 外部効果を表す「右下がりの直線」と、生産費用を表す「水平線」の間にできる、原点から当該生産量までの「台形」で表される。なお、ここでは $\rho c < e$ となる（つまり外部性の考慮により組合の方が均衡生産量が多い）状況を図示している。

企業は生産費用の優位があり、それによって図の「斜線部」だけ社会厚生が大きくなる傾向がある。これが Γ_F^* である。一方、組合組織は外部性を考慮して生産の意思決定をすることで再生可能エネルギー生産を多くし、それによって図の「横線部」だけ社会厚生が大きくなる傾向がある。これが Γ_U^* である。そして両者の大小比較で、社会厚生上の優劣が決まるのである。

$\Gamma^* > 0$ と $\Gamma^* < 0$ のいずれが起こりやすいだろうか。図を参照しつつ、社会厚生比較を進めると次のことが分かる。まず、 $\Delta > 0$ であれば、 $\Gamma_U^* < 0$ 、したがって必ず $\Gamma^* > 0$ となる。組合組織が再生可能エネルギー

の生産を企業組織以上に行うのでなければ、組合組織の社会厚生上の優位はない。一方、 $\Delta < 0$ であっても、 $\Gamma_F^* > \Gamma_U^*$ であることで $\Gamma^* > 0$ となる場合があることが分かる。ここから、基本モデルだけを見ると、企業組織に社会厚生上の優位が起りやすいように見える。この結果の背景には、企業組織の下では外部経済は考慮されなくとも需要者には外部経済が発生する一方で、生産費用の低下が組合組織の場合には考慮されないだけでなく実際にも発生しない事実がある。 $\Gamma^* < 0$ 、つまり企業組織の優位がなくなるのは、企業組織の費用優位が小さいときである。

一方で、 Γ^* の各パラメータに対する反応を調べると、次のことが分かる¹³。

$$\frac{\partial}{\partial \rho} \Gamma^* = \frac{c}{4b} [2\{a + e - (1 - \rho)c\} + a + \rho c] > 0$$

この式は、企業組織の社会厚生上の優位は ρ について増加的、つまり企業の費用低減が大きく見込まれるほど大きいことを述べている。ここから、企業が費用を低減する意思の大小が社会厚生に重要である（意思が小さい場合には企業組織の社会厚生上の優位が小さくなる）ことが伺える。第3.2節で、明示的に生産費用の決定を内生化し、内生モデルでは状況に応じて社会組織に社会厚生上の優位が生じることを明らかにしてゆく。

3. 修正モデルとその分析

3.1 完全競争的な場合

地域内に多数再生可能エネルギー生産者が存在し、競争が行われる状況を考える。ここではとくに、その極限として、完全競争的な場合について述べる（なお、モデルのその他の定式化は変更しないものとする）。企業組織の競争が行われていれば、均衡の再生可能エネルギー生産量は次式によって表される。

$$P = MC$$

ただし MC は限界費用である。これを解くと、

$$x_F^{**} = \frac{a - (1 - \rho)c}{b}$$

と明示的な解が求められる。

同様に組合組織の競争が行われていれば、均衡生産量は、

$$P + e = MC$$

によって表される。明示的には、

$$x_U^{**} = \frac{a - c + e}{b}$$

が均衡の再生可能エネルギー生産量である。

¹³ 他の変数、 a 、 b 、 c 、 e に対する反応をみると、これらは状況によって正負いずれも起こりうる事が分かる。

次に、 $W_F(x_F^{**}; c_F) - W_F(x_U^{**}; c_U) \equiv \Gamma^{**}$ として、この場合の再生可能エネルギー生産における「企業組織の社会厚生上の優位」を求める（負値の場合は「組合組織の優位」を表す）。これは、

$$\Gamma^{**} \equiv \Gamma_F^{**} - \Gamma_U^{**} = \rho c \times \frac{a - (1 - \rho)c}{b} - \frac{(\rho c - e)^2}{b}$$

となる。

Γ^{**} は正負いずれの値をとるだろうか。 Γ^{**} を前節の Γ^* と比較すると、第1項目が $\Gamma_F^{**} = 2\Gamma_F^* > \Gamma_F^*$ となっている。ここから、独占的な場合に比較して、正の値をとりやすい（企業組織が厚生上の優位をもちやすい）ことが分かる。

この原因は社会厚生を図に表示するとはっきりする。図2は完全競争の場合の Γ_F^{**} 、 Γ_U^{**} を描いている。

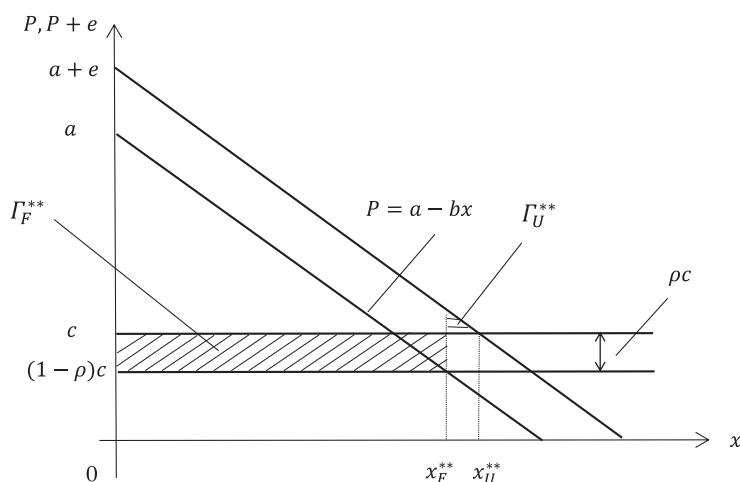


図2：完全競争の場合の均衡、社会厚生と比較

Γ_F^{**} の面積が拡大しているが、これは競争により均衡生産量が増加することで企業組織の生産費用優位の厚生効果が大きくなる（斜線部の「横幅」が広がることで面積が拡大する）ことから生じている。一方で Γ_U^{**} の面積が縮小し、過少生産の厚生ロスが小さくなる。ゆえに、 $\Gamma^{**} > 0$ 、つまり企業組織の社会厚生上の優位が起りやすくなる。

財サービスの生産では組合組織よりも企業組織が望ましいという（広く流布する）「直感」は、このケースの結論を暗黙に想定したものであろう。一般のコモディティであれば、この「直感」は正しいのかもしれない。

3.2 生産費用優位の内生化

本稿では企業組織は生産費用上に優位があるとしてきたが、ここでその優位性の決定を内生化する。つまり、生産費用の低減には追加的コストがかかる（努力や調整、技術開発を要する）ことを考慮しながら、企業自身が利潤動機にもとづいて低減の度合いを決定する状況を想定する。なお、競争性については基礎モデルの状況にもどし、両事業者は地域内で独占的支配力をもつものとする。

ここでは、企業組織の生産費用 C_F を、

$$C_F^{***} = (1 - \rho)cx + \frac{1}{2}\mu\rho^2 \quad (\mu > 0)$$

によって定式化する。ρを大きくすれば生産費用がより低減されるが(右辺第1項目)、費用が拡大する(第2項目)ことを表している。¹⁴

このとき企業が選択する再生可能エネルギー生産量 x と費用低減の度合い ρ は、どうなるだろうか。企業の目的を関数で表し、その最大化を考えると、

$$\max_{x, \rho} \pi_F = (a - bx)x - (1 - \rho)cx - \frac{1}{2}\mu\rho^2$$

と表せる。ここでは2変数があるので、一階の条件も2式になる。

$$\begin{aligned} a - 2bx &= (1 - \rho)c \\ cx &= \mu\rho \end{aligned}$$

である。連立方程式とみて、 x と ρ についてを解くと、企業の選択を明示的に表すことができる。それは、

$$\begin{aligned} x_F^{***} &= \frac{a - c}{2b - \frac{c^2}{\mu}} \\ \rho_F^{***} &= \frac{(a - c)c}{\mu(2b - \frac{c^2}{\mu})} \end{aligned}$$

である。

この解は経済学的に注目すべき性質をもっている。 ρ_F^{***} をエネルギー需要の規模を表す変数 a で偏微分すると、

$$\frac{\partial}{\partial a} \rho_F^{***} = \frac{c}{\mu(2b - \frac{c^2}{\mu})} > 0$$

となる。変数 a は、事業者が直面する需要の規模であるから、解釈上、事業者が支配しうる市場規模とも理解できる。ここで、第2節の基礎モデルにおいて $\frac{\partial}{\partial \rho} \Gamma^* > 0$ を導いていたことを思い出す (Γ^* は企業組織の社会厚生上の優位である)。両者をあわせると $\frac{\partial \Gamma^{***}}{\partial \rho} \frac{\partial \rho_F^{***}}{\partial a} > 0$ であるから、事業者が支配しうる市場の規模が拡大すると、企業組織の社会厚生上の優位が強まる (逆に縮小すると組合組織の優位が強まる) ことが示唆されるのである。

この分析結果は、現実のエネルギー生産の技術特性を考えあわせると、次のように解釈できる。大規模発電施設に代表される既存エネルギー生産では、莫大な固定費が存在することもあって、通常、事業者が支配しうる市場の規模はかなり大きなものになる。このとき、企業組織の優位が強まる。

ところが再生可能エネルギーの生産では、施設規模は比較的小さく、一事業者が支配しうる市場規模は

¹⁴ ここでの定式化は、組合組織の生産費用低減を描いていない。その意図は、組合組織が生産費用の低減も行わないというのではなく、企業組織が組合組織以上に生産費用を低減するには追加的費用がかかる状況を描くことにある。いうまでもなく、組合組織の下でも費用低減は行われうるし、行われるべきである (この点は第4.2節で再述する)。

大きくないことが多い。このときには利潤動機にもとづく企業の費用低減はそれほど見込めない^{15,16}。企業組織の社会厚生上の優位はエネルギー生産費用の低減にあったから、その利点が小さければ公共の利益の追求傾向の社会的重要性が相対的に高くなる。よって、組合組織が適することになる。

以下の図3は、このことを視覚的に示している。

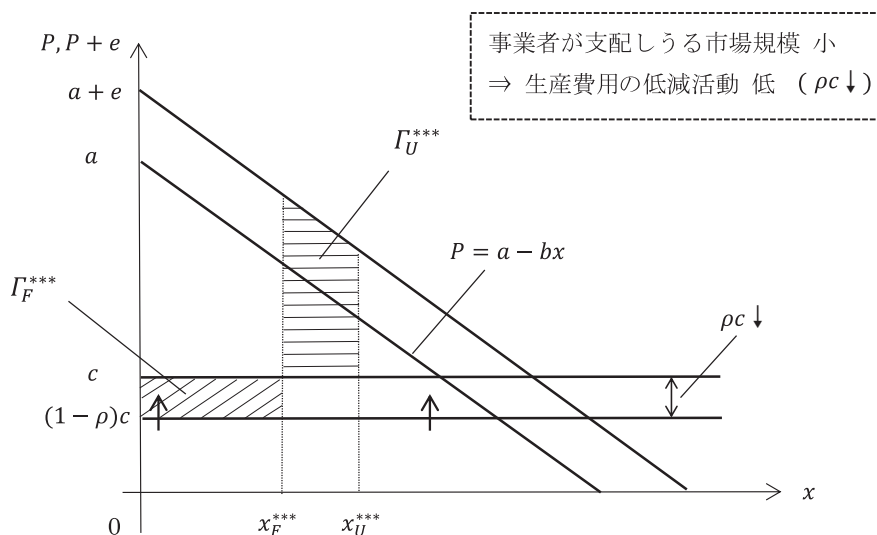


図3：再生可能エネルギー生産の技術特性をふまえた生産費用の内生化

図3は、企業組織の費用優位を表す変数 ρ が内生的に決定されることを除いて図1と同様であるが、費用低減活動が小さくなれば ($\rho \downarrow$)、企業活動の優位 Γ_F^{***} も縮小することが分かる。このとき、 $\Gamma_F^{***} < \Gamma_U^{***}$ となる（組合組織が社会厚生上優位になる）可能性が高まることも明らかである。

生産費用低減に関する利潤動機をふまえて企業の費用優位を内生的に考慮すると、エネルギー生産における事業組織体の最適選択に関する、「既存」と「再生可能」の鮮明なコントラストが浮かび上がる。そのポイントは、費用低減活動の収益を十分回収できるかどうかであり、それが均衡での企業の費用低減の程度に影響し、ひいては社会厚生上の優位を変化させる。

4. 結論

4.1 サマリー

企業が生産費用を下げる努力を日々行うのは、それによって自らの利益が生じるからである。事業者が支配しうる市場が小規模で費用低減の利益が小さければ、生産費用の低減活動は低下する。企業の社会厚生上の利点が不断の費用低減活動にあるなら、再生可能エネルギー生産のように支配しうる市場が小規模で費用低減の利益を確保しにくい状況では、組織体選択上の企業の利点は少なくなる¹⁷。外部経済を加味した総合的観点で、組合のような公共の利益を追求する組織の方が、組織体選択上適している可能性が高

¹⁵ 日本経済新聞は、2017年10月4日付記事で、再生可能エネルギーの生産費用が思うように下がらないことを（強い憤りをもって）報じている「脱CO2 先頭から脱落 環境後進国ニッポン」。本稿は、再生可能エネルギー生産事業で費用低減が進みにくい理由の一つを示している。

¹⁶ なお、再生可能エネルギーに関するここでの説明を、再生可能エネルギー生産設備の性質と混同してはいけない。生産設備（太陽光パネルなど）の市場は世界的で、費用低減が大幅に進んでいる。国境を越えて多数の企業が参入し、競争し合うこともある。対照的に、再生可能エネルギー生産（太陽光発電など）の場合は、一つ一つの生産設備の生産能力は小さい（これが集積して大きな熱源・動力源になる）ので、一事業者が行う市場範囲は小さくなる（いわゆる「メガソーラー」であっても、そのカバーしうる範囲は「集落」単位である）。

¹⁷ ただし、地域再生可能エネルギー事業に企業が関わる意義は決して小さくない。この点は第3.2節で述べる。

まる。

本稿では社会厚生による規範的分析により、上の結論を導いた。設問としては実証的課題、つまり現実論として企業組織と組合組織のいずれが優勢になるのかの問いも興味深い。本稿のモデルには「費用上の優位」と「外部経済の考慮」の両面が含まれるから、その答えは自明なものではない。そして、社会厚生を向上させる政策的介入の検討へも、研究は展開しうる。本稿のモデルはこの研究課題に直接答えるものではないが、簡明で応用可能な定式化を明確に行っており、解答に向けた有効な手がかりを与えているものと考えている。

4.2 政策展望

上にまとめたように、本稿では、地域再生可能エネルギー事業の組織体には「組合組織」が社会厚生上優れている可能性が高いことを示している。自治体などが政策的に後押しすべき対象としては、営利企業よりも組合組織である可能性が高い。最後に、その政策実施にあたっての留意点を3つ、本稿のモデルの観点から指摘したい。

第1に、組合組織の長所である公共の利益追求を、いかに長期にわたり確保するかである。これは組織内部の問題であり、意思決定の仕組みなどの制度的側面、人材育成などの人事面を含む。公益を追求しない組合組織であれば、企業組織に対する社会厚生上の優位は消滅する。自治体はその点を注視する必要がある。

第2に、組合組織にあっても費用を低減する仕組みを備えるべきことである。費用低減は利用者、つまり地域全体の安価なエネルギー利用につながる。この面ではおそらく企業組織に優位があるが、そのことは論理的に、組合組織の取組を排除するものではない。そのために一つは、企業に学びあるいは企業のノウハウを取り込むことが考えられる。もう一つは、組合ならではの方策 — 例えば地域エネルギー組合間の事業運営上の連携など — を模索することもあるだろう¹⁸。

第3に、一見すると矛盾するようだが、地域再生可能エネルギー事業への地域企業の参画の重要性である。地域の共同利益を目的に組合組織を立ち上げたとき、その共同利益には、当然地域企業の利益も含まれる。地域企業には、現在、人口減少や社会情勢変化の「重荷」がのしかかりつつある。ここで地域で確実に消費されるものを安価に生み出すことが可能になれば、別の未来図が描ける。日本の再生可能エネルギー生産は、将来的には既存エネルギーより安価になることが見込まれているものの、現状では若干割高である。また地域組合組織は、潜在力がありながらも人的・資金的に弱い面もある。このような課題を克服して地域組合の活動を離陸させ維持させるには、確固とした地域企業の参画が重要になる。

参考文献

- [1] Becker, E. R. and F. A. Sloan (1985), "Hospital Ownership and Performance," *Economic Inquiry*, 23-1, pp. 21-36.
- [2] Chou, S. Y. (2002) "Asymmetric Information, Ownership and Quality of Care: An Empirical Analysis of Nursing Homes," *Journal of Health Economics*, 21-2, pp. 293-311.
- [3] Grossman, S. J. and O. Hart (1986) "The Costs and Benefits of Ownership: A Theory of Vertical and Lateral Integration" *Journal of Political Economy*, 94-4, pp. 691-719.
- [4] Hansmann, H. B. (1980) "The Role of Nonprofit Enterprise," *The Yale Law Journal*, 89-5, pp. 835-901.
- [5] Kapoor, R. and J. M. Lee (2013) "Coordinating and Competing in Ecosystems: How Organizational Forms Shape New Technology Investments," *Strategic Management Journal*, 34-3, pp. 274-296.
- [6] Keeler, E. B., G. Melnick and J. Zwanziger (1999) "The Changing Effects of Competition on Non-Profit and For-Profit Hospital Pricing Behavior," *Journal of Health Economics*, 18-1, pp. 69-86.

¹⁸ 竹内他 (2017) は、地域再生可能エネルギー組合組織間の連携の重要性を指摘し、またそのための具体的方法を幅広く提案している。その中には、資材の共同購入や中古品の再利用、公共施設の再生可能エネルギー導入量の可視化・比較可能化なども含まれている。興味深い論考である。

- [7] Lakdawalla, D. and T. Philipson (2006) "The Nonprofit Sector and Industry Performance," *Journal of Public Economics*, 90-8, pp. 1681-1698.
- [8] Moore, M.H. (2000), "Managing for Value: Organizational Strategy in For-Profit, Nonprofit, and Governmental Organizations," *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 29-1, pp. 183-204
- [9] Newhouse, J. P. (1970) "Toward a Theory of Nonprofit Institutions: An Economic Model of a Hospital," *The American Economic Review*, 60-1, pp. 64-74
- [10] Ostrom, E. (1990) *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge University Press.
- [11] Pattison, R. V. and H. M. Katz (1983) "Investor-Owned and Not-For-Profit Hospitals — A Comparison Based on California Data," *New England Journal of Medicine*, 309, pp. 347-353.
- [12] Pauly, M. and M. Redisch (1973) "The Not-For-Profit Hospital As a Physicians' Cooperative," *The American Economic Review*, 63-1, pp. 87-99.
- [13] Sloan, F. A. (1983) "Investor-Owned and Not-For-Profit Hospitals: Addressing Some Issues," *Health Affairs*, 2-1
- [14] Sloan, F. A. and R. A. Vraciu (2000) "Not-For-Profit Ownership and Hospital Behavior," *Handbook of Health Economics*. 1-B, pp. 1141-1174.
- [15] Tamas, M. M., S. O. B. Shrestha, and H. Zhou (2010) "Feed-in Tariff and Tradable Green Certificate in Oligopoly," 38-8, pp.4040-4047.
- [16] Thorpe, K. E. and Phelps, C. E. (1991) "The Social Role of Not-for-Profit Organizations: Hospital Provision of Charity Care," *Economic Inquiry*, 29-3, pp. 472-484.
- [17] 石倉研 (2013) 「ドイツにおける再生可能エネルギー買取の制度と価格の変遷に関する考察」『一橋経済学』 7 (1), pp. 33-64.
- [18] 石田信隆 (2013a) 「再生可能エネルギー導入における協同組合の役割—ドイツの事例と日本への示唆—」『一橋経済学』 7 (1), pp. 65-81.
- [19] 石田信隆 (2013b) 「注目すべき協同組合—地域のための最良の選択」寺西俊一、石田信隆、山下英俊編著『ドイツに学ぶ 地域からのエネルギー転換：再生可能エネルギーと地域の自立』第3章、家の光協会。
- [21] 竹内麻友、尾崎優衣、佐瀬美和、松浦彪馬、田中健介、新岡早紀、村井聖人、横山凌太 (2017) 「再エネが導く豊かな社会へ～金融アシストによる新市場開拓～」弘前大学人文社会科学部、社会経営課程、経済法律コース http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/img/course03/group_research_2017_01.pdf (最終閲覧日、2018年1月30日)
- [20] 大島堅一 (2007) 「再生可能エネルギー普及に関するドイツの経験」『立命館大学人文科学研究紀要』 88, pp. 65-91.
- [22] 寺林暁良 (2013) 「小規模分散型の再生可能エネルギーと地域金融—事業組織の形態と地域金融機関の役割に着目して」『一橋経済学』 7 (1), pp. 83-100.
- [23] 日引聡、庫川幸秀 (2013) 「再生可能エネルギー普及促進策の経済分析～固定価格買取 (FIT) 制度と再生可能エネルギー利用割合基準 (RPS) 制度のどちらが望ましい?～」RIETI Discussion Paper Series, 13-J-070.
- [24] リフキン、ジェレミー (2015) 『限界費用ゼロ社会：モノのインターネットと共有型経済の台頭』(柴田裕之訳) NHK出版。

Ⅱ プロジェクト事業

野田村の皆さまの住まいと生活に関する意識調査¹

李 永俊²

はじめに

本事業では、各コホートの人口の移動実態と地元への帰還意向を調査し、人口規模 5000 名以下の小規模被災地域におけるコミュニティ再生に向けた復興政策を提案する。具体的には、同窓会名簿を用いた量的調査「野田村の皆さまの住まいと生活に関する意識調査」を行い、復興政策の大前提となる住民の居住意向調査に基づく将来人口予測を示す。また、住民の移動性向に災害や復興政策がどのように影響しているのかも明らかにし、中長期的なコミュニティ再生を考慮した復興政策を提言することを目的とする。

1. 背景と目的

岩手県沿岸北部などの小規模被災地域では、東日本大震災以前からの人口減少問題が復興における最大の阻害要因となっている。新しい事業を始めるにも将来の正確な人口規模が予測できなければ確かな投資を行うことは難しい。また、過剰な投資は将来に渡って地域住民の負担となりかねない。そのため、地域住民の定住や移住に関する意向調査が必要不可欠である。

しかし、北リアス地域の若者は、高校進学時や高校卒業時に 8 割近くの若者が村を離れ、村外へ移住する。正確な将来人口予測を立てるためには、すでに村を離れている若者がいつ、どの程度帰還するかが重要なカギとなる。すでに村を離れている若者に対する帰還意向を調査するために、本事業で計画している同窓会調査を用いることが的確である。本調査では、①村を離れている人の居住地域と現在の生活実態、②帰還の意向、③移動決定や帰還意向に震災や復興状況がどのように影響しているのか、④地域との関りや外部ボランティアとの関りの影響などを明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

調査方法の概要は以下のとおりである。調査対象者は、岩手県野田村立野田中学校卒業者で、調査時点で 20 歳から 60 歳までの同窓生の中で、協力が得られた男女 1276 名を調査対象とした。調査は郵送による質問紙法で行われた。調査は 2017 年 8 月～9 月にかけて実施した。対象者の有効回答は 307 名だった。住所不明で帰ってきた無効票 152 名と返送されてきた 3 票の無効票を除いて計算した回収率は 307/1124 で 27.3%だった。

性別の構成比では、男性が 155 名で全体の 50.5%、女性が 148 名で 48.2%となっており、男性が若干多くなっている。また、年齢階級別の構成比では、20 代が 142 名で最も多く全体の 46.6%、30 代が 39 名で

¹ 本事業は「ほくとう総研」地域活性化連携支援事業として研究助成を受け、実施した。ここに謝意を表したい。

² 弘前大学人文社会科学部・教授

12.8%で、30代以下が全体の59.3%に上る。40代は79名で25.9%、50代は34名で11.2%である。2013年の調査と比較すると若年層の割合が多くなっている。

3. おわりに

調査結果を用いていくつかの視点で行った分析結果を紹介したい。

調査対象者を定住者、Uターン者、流出者に分類してみた結果、定住者が24.4%、Uターン者が16.0%、流出者が59.6%で流出者が最も多いことが分かった。また、野田出身者の中で、75.6%の方が村外への移住を経験していることと、移住者の中で21.1%のみが帰還していることが明らかになった。流出者が多く、帰還者が少ないことが野田村の人口減少に拍車をかけていることが分かる。また、主な移住の理由としては、進学が47.0%で最も多く、次に就職が25.9%、結婚が9.0%であった。進学や就職による移動はそのほとんどが20代前半までに移動しており、若年者の流出が大きな課題であることが分かる。

震災前後の移動動向の違いについては、震災前は定住者が35.5%、Uターン者が4.9%、流出者が59.6%であったのに対し、震災後は定住者が52.0%、Uターン者が5.7%、流出者が42.4%であった。震災後が震災以前と比較して、定住者が16.5ポイント高く、Uターン者が0.8ポイント高くなっている。他方、流出者は17.2ポイント減少している。震災の影響であると特定することはできないが、少なからず震災が地域間移動を選択する上で何らかの影響を与えたのではないと思われる。

次に、野田村出身の人々の暮らしや満足度について、とりわけジェンダーに注目して分析を行った。まず、現在、野田村以外で居住している人については、将来的に野田村に戻る希望や予定に関して、男女で差はなかった。しかし、実際に野田村に帰っている頻度は女性の方が男性よりも高く、村外の女性は現実的にすでに野田村との接点を多く持っていた。また意識の面について、定住・Uターン・流出の移動パターンごとの幸福度をみると、男女間には差がないが、男女合わせた中でも、女性は定住者が最も幸福度が低く、逆に流出者は突出して幸福度が高かった。また野田村内に現在居住している女性は、男性に比べて、村外に引っ越したいという希望もやや高かった。今回の調査の対象者に未来を担う若年者が多いことを考慮すると、この結果はいっそう深刻なものである。女性が住みたい村となるように、とりわけ女性にとって魅力的な村づくりが求められるだろう。

震災7年目の復興感について、東日本大震災津波の際に野田村に居住していた177名を対象として分析を行なった。「あなたは、自分の生活の復興が、どれくらい進んでいると思いますか」という質問に対する回答は、「ほぼ復興」が72.3%、「半分以上復興」が13.0%、「やや進んでいる」が9.6%、「まったく進んでいない」が2.8%だった。また、「あなたは、野田村の復興が、どれくらい進んでいると思いますか」への回答は、「ほぼ復興」が19.2%、「半分以上復興」が47.5%、「やや進んでいる」が30.5%、「まったく進んでいない」が2.3%だった。2013年の調査と比較すると、生活の復興も、野田村の復興も進んでいるとみなされているものの、特に野田村の復興はまだ十分ではないと考えられている。

生活復興感、野田村復興感と関連の強い質問項目をAICを用いて分析した。生活復興感と関連が強かったのは、震災から6年がたって「自分だけが頼りという気持ちが増した」という項目（「あてはまらない」の方が生活復興感が強い）と、「被災から立ち直るきっかけを与えてくれた人がいた」という項目だった。一方、野田村復興感と関連が強かったのは、「行政への頼もしさが増した」という項目だった。

震災前の生活と比べた現在の生活の変化（「忙しく活動的な生活を送ること」、「自分のしていることに生きがいを感じる」など8項目について、「かなり増えた」から「かなり減った」の5件法で質問）、および、現在の生活の満足度（「毎日の暮らし」、「ご自分の健康」など6項目について、「たいへん満足」から「たいへん不満」の5件法で質問）を数量化Ⅲ類を用いて分析したところ、生活復興パターンには3つの類型があることが示唆された。すなわち、震災が生活に大きな変化をもたらさなかった「復旧型」、震災が肯定的な変化をもたらした「再建型」、否定的な変化をもたらした「退却型」である。

現在の生活満足度と「生活復興感」の間には関連はみられなかった。このことは、全体として「ポスト復興期」ないし日常期に入っていることを示唆している。

野田村からの移動者がどのような地理的範囲で移動していったのか、トラックのパターンを調べるためにデータの整理・分析を行った。震災後の移動として、震災後に移動しそのまま野田村に戻らなかった群、震災後に移動し野田村に戻ってきた群のトラックを抽出し、それぞれの群の回答者が、具体的にどの地域に移動していったのかを分岐図の形式で整理した。なお、移動地域については基本的に都道府県レベルで整理を行い、野田村、久慈市、盛岡市のみ下位カテゴリによる集計を行った。続いて、野田村関係者のライフステージで生じている移動の状況を調べるため、(震災前後に限らず)野田村から移動して、現在も野田村外で居住している群(流出者183名)と、野田村から移動したが現在は野田村に居住している群(Uターン者49名)のトラックを抽出した。こちらのデータについても、同様に、それぞれの群の回答者が、具体的にどの地域に移動していったのかを、分岐図として整理した。サンプル数が少ないためあくまで限定的な結果であることに留意する必要があるが、分岐図の示すパターンとして、下記の事項が示唆されている。1) Uターン者の移動先のバリエーションに比して、流出者の移動先のバリエーションが大きい。ただし地理的な範囲としては大きな違いはなく、両者とも岐阜県・愛知県を南端とする。2) 最初の移動がその先の移動先を規定している。最初の移動には、大きく東北圏内か関東圏というパターンがあり、その後の移動先は同圏内にとどまる。ただし中核となる県への移住者においては、圏間の移動が生じている(例：神奈川―北海道)。多次元尺度法などを活用した詳細な分析は次年度以降の課題としたい。

分析結果の詳細については、下記の調査報告書を参照されたい。

〈参考文献〉

李永俊ほか 『野田村出身のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査報告書』弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 2018年3月(発刊予定)。

自然栽培法がもたらす付加価値について

—販売・加工の側面から—

黄 孝 春*
 ビクター・カーペンター*
 加 藤 恵 吉*
 内 藤 周 子*
 小 杉 雅 俊*

はじめに

地域の活性化には農業の活性化が不可欠である。しかし、よく言われるように市場で競争力を持つには他と違うことをやる、つまり差別化戦略が必要とされる。また農家の高齢化と後継者不足問題を解決するために就農誘致が進められているが、従来の慣行栽培では魅力を感じない方が多いと言われている。私たちは「奇跡のリンゴ」で知られる木村秋則氏が提唱する自然栽培に着目して、それが地域の活性化に貢献する一つのツールになるか、全国各地で取り組まれている自然栽培の生産販売活動の実態解明を目指している。

1. 背景と目的

日本は1970年代頃から農薬・化学肥料と除草剤の使用を前提とする慣行農業の弊害に対する反省から、有機農業を進めるようになった。ここでいう有機農業とは自然生態系に賦存する自然資源を有効かつ効率的に利用した作物生産による豊かな環境づくり、自然循環機能の維持増進、地球温暖化防止や生物多様性保全などの持続可能性を目指したものである。しかし、現在、「有機JAS認証を受けた農産物および有機JAS認証は受けていないが、農薬・化学合成肥料不使用農産物」の生産者数は全体の約0.5%（面積で0.4%）の規模にとどまっている¹。

他方、有機農産物市場では、1970年代から流通近代化による生産者と消費者の乖離への問題意識から生産者と消費者の連携が展開され、その後、消費者ニーズの変化に伴い、流通形態も多様化してきた。専門流通業者や生協等の中規模流通は拡大してきたが、目下は横ばいの状況に陥っている。一方、生産者と消費者の連携は1980年代より担い手の主婦層減少等により低迷、スーパーを含む一般量販店における有機農産物の取扱量はなかなか増えないのが現状である。

それに対して、ほぼ同じころ有機農業への取り組みが始まった欧米諸国は現在、農産物生産の10%を超える程度まで拡大している。アメリカでは、難しいとされるリンゴの有機栽培が全売上の10%を超え、日本に大差をつけている。

なぜこのような結果になったのか、きわめて興味深い研究テーマであるが、ここでは、有機農業とは別

* 弘前大学人文社会科学部

¹ 有限責任監査法人トーマツ「オーガニック農産物等の生産量等に関する調査事業」2015年12月22日、8頁。

に自然栽培、自然農法という欧米では見られない、日本独自の動きに着目したい。

慣行農業への抵抗という意味では有機栽培と自然栽培は同じだが、自然栽培は日本では独自の成り立ちを持っている。岡田茂吉は1935年から、福岡正信は1947年から無農薬無肥料の栽培を提唱したことが知られている。端的に言えば、両者の間における最大の違いは施肥にある。つまり有機栽培は有機質肥料しか施さないのに対して、自然栽培では化学肥料はもちろんのこと、有機肥料も使わないのである。

生産販売の現場では、有機栽培と自然栽培の関係は少し複雑のようだ。生産においては、有機栽培の経験を積んで自然栽培に転換する農家、あるいは有機栽培と自然栽培の両方を行っている農家が多い。一方、有機栽培に特化し、自然栽培にまで手掛けない農家が少なからずいる。肥料を与えずに農産物はどう育てていくのか、率直な疑問を呈し、自然栽培が有機栽培よりランクが上だという世間のイメージに不満を持つ方、逆に、有機質肥料の作り方、使用の方法など大変難しく、自然栽培の方がやりやすいという意見もある。一方、販売の現場では、有機商品と自然栽培の商品が同時に陳列し販売されるのが多い。

ともあれ、有機栽培がなかなか進まない日本では、自然栽培という名のもとで静かなブームが巻き起こり、自然食、本物志向という意識が一部の生産者と消費者の中に定着している。ただし、有機農業は世界的取り組みとなっており、日本政府も2006年に有機農業推進法を制定して推進している。それに対して自然栽培は民間自発的な活動として行われている。自然栽培で収穫した農産物は有機栽培に関する法律を適用して有機JAS認証を受けるのか、それとも自然栽培農産物として販売されるのか。前者の場合、有機農産物との差別化をどう図るのか、が問題である。後者の場合、自然栽培に関する独自の法律を作り、そのための認証制度を設ける必要があるが、今の段階では時期尚早の感はある。しかし自然栽培という独自の категория が成立し、そこで独自の技術、ノウハウが蓄積されていけば、日本農業の競争力につながる唯一無二の農法として期待される。

このような見地に立って、私たちは弘前大学人文社会科学部内で研究プロジェクトを申請し、日本全国における自然栽培の現状について調査してきた。2015年度と2016年度はコメの自然栽培に焦点を当て、2回にわたるシンポジウムを開催し、県内外から多くの参加者を得、大きな反響を呼んだ。その成果の一つとして青森県木村式自然栽培実行委員会が立ち上げ、県内で自然栽培組織的活動がスタートしている。2017年度は「自然栽培法がもたらす付加価値について－販売・加工の側面から－」というテーマを設定し自然栽培農産物の販売業者と加工業者に対して、訪問調査・インタビューを行い、実務的な販売構造と、付加価値が生み出されるプロセスを明確にするのを目的としている。

2. 実施内容（現地調査の概要）

今年度（2017年度）のプロジェクトは現地調査とフォーラムの開催を企画している。

現地調査については、まず関連資料を調べ、自然栽培農産物の流通形態を整理し、主要企業のリストを作成したうえで、次のような調査日程を決め、2つのグループに分けて実施することにした。

10月12～13日、加藤・小杉グループ、株式会社山信商店にご協力いただき、農業生産法人みどりの里の自然栽培への取り組みを中心に、ヒアリング調査・生産現場訪問を実施した。

10月28～29日、カーペンター・内藤・黄グループ、東京都中野セントラルパークで行われる自然栽培フェア2017に合わせて関連企業を聞き取り調査した。

以下は2グループの調査概要のまとめである。

●株式会社山信商店（山中徹取締役会長、野中慎吾氏、10月12～13日、愛知県豊田市）

加藤・小杉は、愛知県豊田市にて、農業生産法人みどりの里の自然栽培への取り組みを中心に、株式会社山信商店取締役会長・山中徹氏、農業生産法人みどりの里・野中慎吾氏のご協力のもと、ヒアリング調査・生産現場訪問を行なった。当該企業は、愛知県内で総合スーパー「スーパーやまのぶ」7店舗、

直営農場である農業生産法人みどりの里、有限会社ナクア/レストラングループ4店舗、食材店「るるビオ・エピスリー星が丘」を経営している。みどりの里は、木村式自然栽培に深い関わりを持ち、自社ブランド「ごんべいの里」として販売、またはグループレストランへの食材提供を行っている。同調査では、取締役相談役・山中敦子氏、農業生産法人みどりの里・野中浩美氏にも大きなご協力をいただいた。

自然栽培農法による食品は、その販売価格が一般的に高いことが既知の事実となっている。それに対して、スーパーやまのぶでは、東京、大阪および地元にも近い名古屋などの大都市圏と同じ高い販売価格を設定せず、地元・愛知県豊田市の消費者の手の届きやすい販売価格を提供している。これは、山中徹・取締役会長の自然栽培食品に対する強い思い・こだわりや、グループで直営農場と販売店・レストランという消費の場を持つという経営の実現により可能になっていた。この点は従来の自然栽培農法の商品において当然であった高価格設定とは異なるスーパーやまのぶの特筆に値する経営方針である。

一方、東京では、カーペンター・内藤・黄は中野セントラルパークの一角に設置した自然栽培フェア2017の会場に出店した生産者や自然食品の店（サンスマイル、明石ファーム）、専門流通店（自然栽培の仲間たち）を見学し、経営者への取材を行った。あいにく台風22号の上陸の影響を受け、急遽、自然栽培米を使用して高級和菓子を生産販売する精華堂あられ総本舗、中小食品スーパー福島屋の本店とファンタス店、また自然食品専門店のナチュラルハーモニー銀座店を取材することに変更した。

●精華堂あられ総本舗（清水精二会長 10月28日）

高級和菓子あられの製造販売を事業とする同社は原料のコメを一般栽培高級米から有機栽培米に切り替えた。そのきっかけは叔母の死で、農薬に対する拒絶感があった。そして木村秋則氏との出会いで肥料も農薬的なものという認識を持ち、自然栽培米を採用することになった。

年間約2000俵のコメを原料に使用、主に宮城の加美よつ葉農協から仕入れて加工工場は宮城県大崎市に設置している。コメは製品コストの30～40%を占める。

一般栽培高級米から有機栽培米、そして自然栽培米に切り替えた際に納入コストはあまり変わらなかった。仕入価格はもともと高かったこと、またたまたま自然栽培米を採用する直前に製品値上げが行われたので、原料コストの増加分を消化する余裕があった。値上げ後の2～3カ月、販売数量が落ちた。それは顧客の購入金額に限度があったからだと考えられる。精華堂の売り上げはずっと安定している。

販売は問屋経由が少なくなっている。皆無に近い。清澄にあるパイロット店の売り上げは全体の2～3%程度。近所のリピーターが多い。通販は10%程度。残りはメーカー直販、たとえば直接生協、せんべい屋に卸す。今後、生協ルートを増やしたい。

あられのおいしさがわかる常連客が多い。おいしくて安全な食品を求める消費者が顧客となっている。いまはやわらかいもの、包装、外観、デザインなど、若者を意識した製品開発に工夫を凝らしている。

●スーパー福島屋（本店、ファンタス羽村店、10月29日）

地方中堅スーパーの福島屋は本店、ファンタス羽村店、福島屋立川店、リラック大崎店、六本木店の5店舗を擁している。そのほかにレストラン「薪窯レストラン zonavoce」と「四季菜」、また花卉（園芸・生け花）販売店を経営している。従業員数合計391名。

本店、ファンタス羽村店に自然栽培、有機栽培の農産物や加工品を多数置いている。昨年取材した青森市の農事組合法人羽白開発の干し大根もあった。茨城県の農事組合法人東町自然有機農法が売り場で有機栽培のコメの試食販売を行っていた。日曜日の午前中なのに買い物客が多い。また羽村駅の近くにあるレストラン四季菜は客待ち状態であった。

●ナチュラルハーモニー銀座店（川村裕平店長 10月29日）

ナチュラルハーモニーグループの事業内容は自然栽培の青果、お米及び天然菌醗酵食品を取り扱う定期宅配、自然栽培及び有機農産物卸販売、小売、自然食材（加工食品）開発、食材店、及び飲食店運営、ナチュラルライフスタイル型店舗企画構成（自然食材、雑貨店、レストラン等のプロデュース）、ナチュラル&ハーモニックスクール主催のように多岐にわたっている。従業員数は137名。

自然食品の小売店はそれまで5店舗あったが、いま3店舗（ナチュラルハーモニー下馬本店、ナチュラルハーモニー銀座店、ナチュラルハーモニックプランツ）。店舗では有機栽培や特別栽培のものも置いている。それに対して個人宅配は自然栽培のものだけを扱っている。銀座店の川村店長は6年前入社。彼によると、5店舗の時はスーパーの中のテナントで経営が厳しかった。いまは独立した立地となっている。自然栽培は前より浸透し、会社の経営が好転しているという。

銀座店はこぢんまりした店。1階は青果物、厨房、2階は加工品、雑貨売り場、3階はレストラン、会合や研究会の場のようにナチュラルハーモニーグループの事業内容を凝縮している。仕入は全国各地から段ボールで送ってくる。店の場所はよくないため、通行人の買い物はあまり見込めない。スーパーより価格はかなり高めなので、自然栽培の商品に対する理解者でないと、なかなか買ってもらえない。取材の間、雨なのに来店者は絶えなかった。顧客は近くの常連が多く、隣の銀座タワーという高級マンションに住む主婦がターゲットの一つとなっているようだ。同日午後3階で開催された麹研究会が顧客獲得の一環として組み込まれているように感じた。

3. フォーラムの開催

●自然栽培の流通形態

第1表にまとめられるように、自然栽培の生産については、各地に分散する農家個人、農家グループが多数を占めている。近年、JA羽咋やJA加美よつ葉のようにいくつか小規模農協の参入や、またNPO岡山木村式自然栽培実行委員会のように組織的な取り組みがみられるが、現状では、まだ規模は非常に小さい。それに対応した販売形態として、消費者に直接届けたり、定期市のように消費者に直接対面販売する。あるいは距離によっては宅急便で配送するように、生産者と消費者の連携が強く、直売が主要販売形態である。なお近年インターネット販売が増えているという。

第1表 自然栽培の生産・加工・流通の経路

生産	加工	販売		
農家個人 農家グループ JA羽咋	<ul style="list-style-type: none"> 直売（定期市、ネット販売、個人宅配、飲食店など） 自然食品店、専門流通業者（サンスマイル、ナチュラルハーモニー、自然栽培の仲間たちなど） 中小食品スーパー（福島屋、やまのぶなど） 			
JA加美よつ葉			精華堂あられ	生協、通販、自家店舗など
NPO岡山木村式自然栽培実行委員会（生産者、加工業者、消費者などの会員）				

ところが、距離的に離れた都会の消費者にとって定期市での購入が難しいし、また通販の形で届くには物流コストがかかり、農産物の品揃えや鮮度保持にも限度がある。そこに参入したのは自然食品の店や専門流通業者である。全国各地に分散している自然栽培の農家から野菜や、コメ、果物、植物を集めて都会の消費者に販売する。慣行農業の農産物より形が悪いのに、生産コストや流通コストがかかるため、販売価格が高い。店の経営を成り立たせるには、生鮮食品だけでなく、加工品やその他雑貨などの自然商品の販売にも手掛ける。自然栽培の意義について理解し、継続的に購入してもらい、いわば消費者の囲い込みが重要とされる。そこで、レストランの経営に乗り出し、自然食材のおいしさを知ってもらおうとか、ある

いは生産者の経験談や消費者の農作業経験の機会を提供するなど産消連携の工夫がなされている。

そして生産者の数が増え、また栽培規模の拡大もあって供給する品物の種類と数量の増加に対応して消費者層も広がってきた。それを商機としてとらえる地方の中小食品スーパーは自然栽培食品の流通への参入が相次いだ。最初はなかなか売り上げが増えず、経営が厳しかったが、徐々に軌道に乗せることができた。自然食品店や専門の流通業者のように消費者の囲い込みはできないが、隙間市場という位置づけの自然栽培農産物の販売拡大にはやはり生産者と消費者の連携を意識した取り組みが不可欠のようである。

以上の流通形態と現地調査の結果を踏まえ、関係業者6社の経営者を招聘して自然栽培流通の現状や問題点、今後の見通しについて討議するために、2018年1月20日に自然栽培の流通と加工に関するフォーラムを弘前大学において開催することになった。

●大会プログラム

	総合司会 小杉雅俊 弘前大学人文社会科学部 准教授
14:00～14:10	趣旨説明 自然栽培農産物および加工品の流通形態 (黄 孝春 弘前大学人文社会科学部 教授)
14:10～14:35	今!日本!食!農業&自然栽培 (福島 徹 株式会社福島屋 会長)
14:35～15:00	スーパーマーケットにおける自然栽培農産物の手応えと農福連携 (山中 勲 株式会社山信商店 会長) (野中慎吾 農業生産法人みどりの里 農場責任者)
15:00～15:25	木村式自然栽培米の流通について……私どもの取り組み (高橋啓一 岡山県木村式自然栽培実行委員会 理事長)
15:25～15:50	自然栽培の草の根運動(販売)と大量流通の現状 (松浦智紀 有限会社サンスマイル代表取締役)
15:50～16:00	休憩
16:00～16:25	マーケットインで自然栽培を普及させる (伊藤 誠 自然栽培の仲間たち 店舗責任者)
16:25～16:50	あられにおける自然栽培米の導入 (清水精二 株式会社精華堂あられ総本舗 会長)
16:50～17:30	総合討論
17:30～	講評(木村秋則 株式会社木村興農社 社長)

おわりに

青森県は自然栽培の提唱者である木村秋則氏の故郷である。自然栽培に対して県外から多くの視線が注がれ、またさまざまな分野で実践されている。有機栽培との相違や、生産者と消費者の連携、大規模生産と大規模流通の制約、価格の設定などにおいて様々な課題を抱えているものの、地域経営資源としての自然栽培法のポテンシャルが高い。たとえば自然栽培と障害者の自立、すなわち農業と福祉のコラボである「農福連携」という新しいビジネスモデルがいま注目されている。地域の活性化につながっていくことを期待したい。



平成29年度地域未来創生センターフォーラム

自然栽培法がもたらす付加価値について

ー販売・加工の側面からー

日 程：平成30年1月20日(土)14:00～18:00

場 所：弘前大学創立50周年記念会館岩木ホール

参加料：無 料 申込み：不要・当日の参加も可能です

教職員、学生、一般の方等どなたでもご参加下さい



プログラム

総司会：小杉雅俊 弘前大学人文社会科学部准教授

14:00～14:10 趣旨説明・自然栽培農産物および加工品の流通形態 黄 孝春 弘前大学人文社会科学部教授

14:10～14:35 今！日本！食！農業&自然栽培 福島 徹 株式会社福島屋会長

14:35～15:00 スーパーマーケットにおける自然栽培農作物の手応えと農福連携

山中 勲 株式会社山信商店会長 / 野中慎吾 農業生産法人みどりの里農場責任者

15:00～15:25 木村式自然栽培米の流通について……私どもの取り組み 高橋啓一 岡山県木村式自然栽培実行委員会理事長

15:25～15:50 自然栽培の草の根運動 販売と大量流通の現状 松浦智紀 有限会社サンスマイル代表取締役

15:50～16:00 休憩

16:00～16:25 マーケットインで自然栽培を普及させる 伊藤 誠 自然栽培の仲間たち店舗責任者

16:25～16:50 あられにおける自然栽培米の導入 清水精二 株式会社精華堂あられ本舗会長

16:50～17:30 総合討論

17:30～ 講評・木村秋則 株式会社木村興農社社長

主 催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共 催：青森県木村式自然栽培実行委員会

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 青森県弘前市文京町1 TEL：0172-39-3198

E-mail：irrc@hirosaki-u.ac.jp 平日10：15～17：00

「地域の持続性に向けた共創手法の探求」プロジェクト

杉山 祐子¹
日比野 愛子¹
曾我 亨¹
近藤 史¹
古村 健太郎¹
平井 太郎²
諏訪 淳一郎³

はじめに

本研究プロジェクトは、地域未来創生センターの総合的研究テーマである「持続可能で豊かな地域再創造」をふまえて立案した。これまで申請者らは、青森県諸地域において、チームによる調査研究を進めてきたが、蓄積してきたアクション・リサーチの成果をもとに、地域との共創にむけた研究と実践の手法開発をめざし、実践をより意識した研究を企画した。

1. 背景と目的

「持続可能で豊かな地域再創造」を実現するには、地域の生活とその価値を共に創る社会科学的な実践を手法開発研究として進める必要がある。本研究では、青森県諸地域での調査研究を通して、1) これまで開発してきた実践手法やツールの有効性を検討してその錬成を図り、2) 地域の課題や豊かさへの気づきを促進する道筋を開くこと、3) この作業によって、持続的な地域づくりをめざす総合的な共創手法の探求を進めることを目的とした。また、この過程に学生を巻き込むことによって、学生の地域志向を刺激し、地域資源の発掘や共創手法の習得にむけた教育手法を開発することも視野に含めた。

2. 実施体制と内容

調査研究の実施にあたっては、次の2つの研究班を組織して実践の中で検討を進め、両者の知見を総合して効果的な共創手法を探求することとした(表1)。それぞれの班での成果を検討した後、2つの班の成果をすりあわせることを通して、地域や企業へのフィードバックと今後のアクションリサーチに生かすための方途を検討する。

本プロジェクトは実践重視の活動を中心にしたため、相手方の地域や企業の動きに応じた変更があり、当初予定の他地域との交流を組み込んだワークショップや地元企業でのゲーム実践は次年度以降の取り組みとすることにした。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学大学院地域社会研究科

³ 弘前大学国際連携本部

表1 実施体制と調査研究内容

研究班	地域・対象等	研究内容
1. 地域生活の豊かさに資する実践研究班	弘前市相馬地区	弘前市役所（相馬総合庁舎）および相馬地区住民との協働による食生活調査、地場産品開発の実践とワークショップによる組織づくり手法を検討する。
2. 地域の持続性に資するゲーミング・シミュレーションの実践研究班	青森県地域の中小企業	地域における中小企業に協力を仰ぎ、学生が作成した働き方に関するゲームを実施する。ゲーム中、ならびにゲーム後のグループ・インタビューに登場する語りや行動を分析する。

3. 研究経過等

3-1. 地域生活の豊かさに資する実践研究班（近藤史、杉山祐子、平井太郎、諏訪淳一郎）

1) 背景

対象地域である弘前市相馬地区は、弘前市中心部から車で30分ほどの距離に位置する。12の集落から成るこの地区は、もともと独立した自治体（相馬村）であったが、2006年にいわゆる平成の大合併によって、弘前市相馬地区となった。現在の人口は3426人、世帯数は1245世帯であるが、この50年間で人口はほぼ半減している。

リンゴ生産が盛んな相馬地区では、1960年代から地域をあげて農道の舗装や相馬産リンゴのブランド化、加工施設整備、農産物直売所の開設などの取り組みが活発に行われており、弘前市と合併したあともJAは「JA相馬村」として独自の活動を続けている。また農業以外の地域活動でも、人口減少によって衰退しかけていた祭り「ろうそく祭り」の運営を再編して、外部の人をよびこむ資源とするなど、さまざまな試みを進めてきた点でも、特徴のある地域である。

この地区では2016年度からの弘前市の事業の一環として、地場農産物を使った食メニュー開発やそれを担う女性グループの活動が試験的に始まった。これを受け、地域の住民、弘前市役所相馬総合支所職員や地域おこし協力隊、大学教員と学生がともに活動することによって、地域の課題や可能性への気づきや食メニュー開発などの実践を進めると同時に、その過程のモニタリングを通して協働の手法化をはかる研究を計画することとなった。

2) 調査と実践のアクション

本研究班では次の2つのテーマから調査研究を進めた。

① 地域の課題と地域資源への気づきにつながる調査

国勢調査や農林業センサス等基礎的資料からの知見に加え、地区内の各集落や受け入れていただいた各農家での参与観察や聞き取りを通じて、地区内の個人商店の機能や路線バス廃止後の移動手段、リンゴの農作業に関わる労働力確保の問題、地域の行事やイベントの企画運営の変化など、いくつかの課題と可能性が見出された。なかでも次のテーマ②との関連で注目したのは、a) リンゴの村としての知名度が高い弘前市相馬地区だが、農家の畑ではリンゴ以外にも多種多様な果物や野菜が栽培されていること、b) 人手不足や販路に限られるなどの問題から、少なからぬ果物や野菜が利用されずにおかれていること、c) 農家女性による加工グループのほか、非農家でも高い加工技術や関心をもつ住民がおり、活動実績を蓄積していること、である。

② 地場農産物を使った食メニュー開発、スイーツ試作と販売にむけたワークショップ支援

弘前市の事業と関連して試行的に始まった取り組みとして、相馬支所の担当者、相馬支所の声かけによって集まった非農家中心の女性グループと地域おこし協力隊が協働する実践に、食メニュー開発・スイーツ試作のワークショップ支援や必要な情報収集などの役割で大学教員や学生も参加するアクション・リサーチを進めている。



写真1 リンゴ以外にも栽培される珍しい果樹



写真2 野菜や果物ペーストを練り込んだ色とりどりの干し餅

3-2. 地域の持続性に資するゲーミング・シミュレーションの実践研究班

(日比野愛子、曾我亨、古村健太郎)

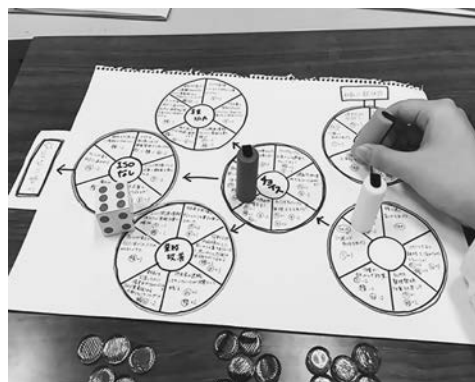
1) 背景

ゲーミング・シミュレーションは、地域で生じている課題に対してさまざまな立場の参加者が対等に話を展開できる可能性をひめたメディアである。筆者らは、青森地域の企業における働き方をテーマとするゲーミング・シミュレーションを作成し、実践する取り組みを進めてきた(日比野, 2018)。このたび、2016年度から2017年度にかけて作成し、2017年11月に実施した健康ゲームの実践事例を報告する。

地域の健康課題について考慮する際に重要となるのは、健康は、個人に所有されるものではなく、さまざまな関係性の中で作られるという視点である。一見局所的かつ個人的な課題であるように見える健康課題は、地域の文化や環境、またその組織の特徴と連動している。

2) ゲームの作成

以上の問題関心をもとに、2016年度の社会調査実習において地域の中小企業8社に対するフィールド調査を行い、働き方の工夫や健康管理の実態、ならびに各企業組織の慣習や環境に関するデータを収集した。エスノグラフィックなデータをもとに、ゲームのプロトタイプを5件作成した(写真3、4参照)。

写真3 (左) 学生によるゲームの試行
「疲 low 過 low ご苦 low ゲーム」写真4 (右) ISOをテーマとした
マネジメントゲーム

このうち、本年度の実践研究において活用した「疲 low 過 low ご苦 low ゲーム」を紹介する。「疲 low 過 low ご苦 low ゲーム」は、プレイヤーが働く職場においてどのような工夫がなされているのか、あるいは、なされていないのかを可視化し、異なる職場間でのアイデアや観点の共有をうながすことを目的と

したゲームである。「日常で発生するあらゆる問題を放置すると、高く積み上がり崩れてしまう」というメッセージがゲームデザインの基礎に置かれている。本年度のプロジェクトでは、当ゲームのルールとジレンマカードを検討し、多くの参加者がプレイできるようにデザインを試みた。

「疲 low 過 low ご苦 low ゲーム」のルールは、下記の通りである。

- 1) 1 ターンに 1 枚カードを引く。カードには健康にかかわる問いが記載されている。
- 2) プレイヤーは自身の状況を振り返り、カードの状況において不健康なケースにあてはまればブロックを積み上げる。
- 3) 各プレイヤーの経験から、カードごとに良い点や悪い点について意見交換する。
- 4) プレイヤーのうち誰か一人のタワー（積み上げられたブロック）が崩れたらいったん終了する。
- 5) 最終的に、手元にあるカード（の色）をみて、自分の職場の働き方の特徴や、他の職場における働き方のヒントをみなで話し合う。

合計 40 種類のカードには、「立ちっぱなしなど同じ姿勢が続く作業があるか」、「頻繁に残業があるか」等フィールド調査で得られた健康課題を盛り込んだ。これらは WHO の健康の定義に従い、肉体的、身体的、社会的健康課題の 3 種に分類され、色分けされている。また、ふりかえり項目を設定した（項目例「カードの中で深刻だと思うものは何か」、「見えにくいものは何か」、「どうやったら良い働き方につながるか」）。

ゲームの効果を検討するため、2017 年 11 月 25 日（土）14 時～17 時に九州産業大学で行われた地域塾・組織塾 11 月例会にてゲームを実施し、参加者からフィードバックを得た。参加者は、学生、一般市民、海外研究者を含む 11 名であり、3 グループに分かれてゲームを実施した。ゲームでは、自営業を営む参加者から学生に対して自営業と民間企業の働き方の違いが解説されたり、インドネシアから訪日中の海外研究者が日本の働き方について理解を深めたり、参加者同士が活発な議論を展開していた。参加者間のインタラクションを引き出す点がゲーミング・シミュレーションの大きな特徴であるが、当ゲームは、とくに立場が異なるプレイヤーの対話に資する可能性を持つことが示された。

おわりに

以上、2 つの研究班それぞれの研究活動についての中間報告として、これまでの活動から得られた知見の概要を記してきた。プロジェクトは現在も進行しており、「地域生活の豊かさに資する実践研究班」では地域イベント「相馬まるごとフェスタ」での調査および成果フィードバックのためのワークショップなどを予定している。これら第一次成果をふまえて研究班相互の知見のすりあわせをおこない、プロジェクト全体の成果統合をはかることとする。

〈参考文献〉

- 近藤史・白石壮一郎・杉山祐子・弘前大学人文学部社会行動コース A=SAB 班 2017 『リング農村の持続的展開—未来を見据えて現在を見る—弘前市相馬地区を事例に—』平成 28 年度弘前大学人文学部社会調査実習／平成 28 年度弘前大学若手・新任研究者支援事業課題番号 5 調査研究報告書 弘前大学人文学部
- 白石壮一郎・杉山祐子 2017 「地域活動ファシリテーションのアクション・リサーチおよび教育開発」『平成 28 年度 地域未来創生センタージャーナル』 pp. 65-70,
- 杉山祐子 2015 「青森県における農産物直売所と小規模アグリビジネスの可能性をめぐる研究への視角」『弘前大学大学院 地域社会研究科年報』第 11 号 pp. 95-103
- 日比野愛子(2018). 「地域資源を興すローカル・イノベーション」、『人間会議』冬号 2017, pp. 136-141
- 平井太郎 2017 『ふだん着の地域づくり 根を持つことと翼をもつこと』筑波書房
- 弘前大学人文学部社会行動コース(2017). 『働き方の変革：青森を支えるローカル・イノベーション』社会調査実習調査研究報告書

地域の民俗や文献史資料など文化資源の調査研究と 公開および地域ネットワークの構築

渡辺 麻里子¹山田 巖子¹木村純二¹・荷見守義¹・川瀬 卓¹・武井紀子¹中村武司¹・南 修平¹・亀谷 学¹・尾崎名津子¹須藤弘敏¹・関根達人¹・上條信彦¹・杉山祐子¹片岡太郎¹・植木久行²・竹村俊哉²・平井吾門³瀧本壽史⁴・福井敏隆⁵・松井 太⁶・北原かな子⁷長尾正義⁸・古川 実⁹・小池淳一¹⁰・福井敏隆¹¹小山隆秀¹²・木村隆博¹³・竹内勇造¹⁴・工藤晴久¹⁵庄司輝昭¹⁶

はじめに

本プロジェクトは、地域未来創生センター内、文化資源・地域文化活用部門において実施する教育研究プロジェクトの一つで、民俗資料・文献資料の調査研究によって、地域諸課題を検討し、文化資源を有効活用し、それによって教育プログラムを開発し、地域貢献・社会貢献することを目的としている。

青森の抱える地域課題の中でも「人口減少」は重要な課題である。地域未来創生センターでも、この課題解決のために、様々な取り組みをしているが、本事業は、人口減少、若年層の流出という課題に対して、直接の対策というより、課題解決のためには、その基底となる地域住民による地域についての理解を深めることを重視する立場からの取り組みである。地域の方々からは、しばしば、地域のことについてより具体的に知りたい、というご要望を頂戴する。青森県という地がどのような地域であり、どのような文化を有しているのか、その特徴や特性を具体的に理解することは、郷土に対する愛情や誇りを育て、地域の創生の原動力となっていくはずである。

そこで「地域の民俗や文献史資料など文化資源の調査研究と公開および地域ネットワークの構築」という課題名とし、青森県が有する民俗に関する関係資料や、文献資料などの豊富な文化資源を調査研究し、その成果を地域住民へ公表して共有し、活用していくことを目指した。

具体的には、青森県の民俗・歴史・文学・言語・宗教などの多岐にわたる文化資源について、人文社会科学部の教員を中心として、外部研究者や公共機関の研究者とも連携しつつ、分野を越境した共同研究を実施する。民俗関係資料や文献資料の調査に基づいて、青森県という場で育まれた文化や歴史を明らかにしていくことを目指している。調査は、地域住民や学生と共に行い、「発見」の時から共有する。そしてその成果を公開講座や研究報告会などの発表会や、報告書等の冊子などの形をとって地域の皆様にお伝えし、豊かな青森県の文化資源を地域全体で共有したいと考えている。

1. 背景と目的

「郷土の歴史と文化を大切にする」ということは、簡単なことではない。文化資源は、失うことは簡単

¹ 人文社会科学部 ² 人文社会科学部客員研究員 ³ 教育学部 ⁴ 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻 ⁵ 弘前大学非常勤講師

⁶ 大阪大学 ⁷ 青森中央学院大学 ⁸ 三沢市教育委員会 ⁹ 青森県立郷土館学芸課長 ¹⁰ 国立歴史民俗博物館 ¹¹ 弘前市立弘前図書館

¹² 青森県立郷土館 ¹³ 東奥義塾高等学校教頭 ¹⁴ 弘前市中央公民館長 ¹⁵ 弘前市中央公民館

¹⁶ 弘前市教育委員会生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長

であるが、未来に向けて保存管理し継承していくことはなかなか難しい。実際、民俗資源調査部門が取り組んでいる課題の中でも、例えば、旧小川原湖民俗博物館旧蔵資料は、2015年に当館が閉館になると、所蔵管理・展示されていた民具資料が散逸しそうになった。その緊急事態に対応し、保全・管理のために研究を行い、地域の方々の理解を深めるために、資料の展示公開などを行ってきた。

また保存・管理の観点から言えば、資料が1点ずつ確認され、個別に名前や番号が付されてリスト化・目録化されて初めて、管理や保存ができる状態になるのだが、県内の資史料については、未調査で目録化されていないものが数多く存在している。つまりまだ「埋もれたまま」の状態にあるものが歴大にあるのである。本プロジェクトでは、一つ一つの資史料を見だし、調査・研究を進め、地道に積み上げていくことによって、津軽の文化や津軽の「知の体系」を明らかにしたいと考えている。

本事業は、内容面では、民俗資料の調査研究と、文学・歴史・言語に関わる文献資史料の調査研究に分かれて計画遂行している。また全体に、①調査研究、②人材育成、③成果公表、④ネットワーク形成の四つの柱で目標を立てている。

①の調査研究とは、民俗・文献資史料の調査・研究を進めて行くことである。②の人材育成は、学生と協働し、地域に貢献する人材育成を行う教育プログラムを構築することである。次に③の成果公表は、研究成果の随時公表によって、地域の方々と文化資源に関する情報を共有し活用することで、④のネットワーク形成は、地域の公共機関や他の研究機関、地域の市民をつなぐネットワーク形成を目指すものである。

2. 実施内容とその成果

それでは次に、本プロジェクトの実施内容とその成果を、部門ごとに述べていく。

【第1部門・民俗学資料調査】

民俗学資料調査部門においては、具体的には、以下の様に実施した。

(1) 旧小川原湖民俗博物館民俗資料調査

2017年に科学研究補助金基盤研究(C)「地方における『民俗』思想の浸透と具現化—渋沢敬三影響下の民間博物館をめぐって—」(研究代表 山田巖子)が採択されたため、科研の調査研究と連動して調査を実施した。また、青森県文化財等活性化委員会とも情報の共有を図った。2017年4月には星野リゾート青森やの敷地内(仮置き場)に残っていた民具が三沢市教育委員会の管理下に移された。2017年11月4日・5日は三沢市の旧蔵資料の公開事業である「三沢市文化財講座」に参加し、民俗学実習履修学生と院生の有志が三沢市教育委員会の長尾正義氏による資料解説を聞き、旧蔵資料を見学した。また、成城大学の小島孝夫教授(山田科研共同研究者)とともに三沢市の旧小川原湖民俗博物館の民具調査カードの整理・調査に協力した。

この作業から①1960年代における宮本馨太郎元立教大学教授の指導の痕跡②宮本馨太郎を代表とする科研の民具調査グループの小川原湖民俗博物館への協力③地元の住民によるカード作成などが確認できた。また、弘前大学寄託の渋沢敬三関連の映像資料と音声資料をクリーニングし、復元した。映像の復元については国立歴史民俗博物館民俗学系准教授内田順子氏のご教示を受けた。映像は2018年3月に宮本記念財団を訪れ、今後の保管や公開について助言を仰ぐ予定である。

(2) 南部地域のベットウ調査

南部地域の民俗信仰に特徴的なベットウについて、2017年8月10日～12日、29日～31日に民俗学実習履修学生とともに民俗調査を行った。また、12月13日に補充調査を行った。

2018年3月に報告書を刊行予定である。

(3) 津軽地方の鬼信仰と関わる佐藤部の記録の調査研究

北日本考古学研究センター関根達人教授から所蔵資料の写真データの提供を受け、福井敏隆、小山

隆秀と情報を共有した。佐藤部の「知識」の背景について残された資料の分野ごとに今後の協力者の情報を収集した。

このような活動の結果、後述するような成果をあげた。

【第2部門・文献資料調査】

文献資料調査部門においては、前年度に引き続き、東奥義塾高校を中心に、旧藩校・旧大名所蔵資料の調査を行い、内容や意義を分析する。調査には、並行して撮影を行った。藩校資料は各地に分散しており、関連資料も各所に所蔵されるため、特に弘前市立図書館・市立博物館において、資料を調査研究する。さらに、国文学研究資料館所蔵資料など、流出したり別置したりしている旧弘前藩資料についての調査研究を行う。その上で、これらの資料の分析を通じて、弘前藩の知の体系について明らかにすることを目指した。

今年度の活動としては、2017年6月から2018年1月にかけて、東奥義塾高校図書館に所蔵される弘前藩藩校「稽古館」の旧蔵資料について、約20回の調査を実施し、約100点の書目の調査を行い、藩校資料の具体的な分析・研究を行った。また資料調査では並行してデジタルカメラによる撮影を行った。藩校資料の内容は多岐にわたるため、人文社会科学部における様々な分野の教員を中心に、学部外教員の協力も得ながら、調査研究を進めた。これらの成果は、後述する12月17日の藩校資料調査報告会において、地域市民に公表した。

藩校資料は、国文学研究資料館の津軽家文書にも含まれ、国文学研究資料館における調査も実施し、弘前藩主の和歌、特に三代藩主津軽信義の和歌について調査を実施した。和歌の分析には、慶應大学の小川剛生教授のご協力を得た。さらに今年度は、藩校資料が深浦円覚寺（青森県西津軽郡）にも所蔵されていることが判明し、調査を行った。四年目の調査となるが、国文学研究資料館の津軽家文書の調査と、深浦円覚寺の調査は新たな進展であった。

【第3部門・地域ネットワーク形成・研究成果発信部門】

地域ネットワークをより強固に形成し、研究成果を広く発信していくことにより、地域の文化財に対する情報や知識、問題意識を共有し、文化財を核として、大学と地域がより密接に連携していくことを目指し、以下の様な活動を実施した。以下、個別に報告していく。

(1) 「東北6県 合同フォーラム 民俗資料の『発見』と新たな『活用』の可能性を探る」の実施

2017年11月25日（土）に、青森県民俗の会と地域未来創生センターの共同企画で、「東北6県 合同フォーラム 民俗資料の『発見』と新たな『活用』の可能性を探る」を開催した。75名の来場者があり、民俗資料の活用について、問題を共有し、活発な議論を行った。

また同時に、「企画展示 小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と探求—弘前大学民俗学研究室の取り組み—」を企画し、旧小川原湖民俗博物館から弘前大学に寄託された民俗資料と大学の調査成果を展示した。

(2) 旧弘前藩藩校「稽古館」資料調査報告会の実施

昨年に引き続き、今年度も、東奥義塾図書館での旧藩校資料調査成果の報告会を実施した。報告会は、2017年12月17日（日）13:00～16:30に、弘前大学人文社会科学部4階多目的ホールにて行った。調査は4年目を迎え、報告会も4年目の実施となった。当日は、約80名の来場者があり、東奥日報や陸奥新報に当日の記事が掲載されるなど、地域でも大いに注目された。

当日は、開会にあたり、人文社会科学部・学部長が挨拶をしたあと、今年度は、東奥義塾高校塾長 コルドウェル ジョン先生からも挨拶をいただいた。東奥義塾高校と津軽承昭公との関係にまで話が及んだ。

第一部の基調講演は、慶應義塾大学より、和歌がご専門である小川剛生先生をお招きした。「将軍・大名による私家集の蒐集について」という題の講演であった。歴代藩主の和歌についての分析や、奥文庫蔵

の和歌集（『三拾六人集』や『御歌書』）について詳細な解説がなされた。弘前藩主の文学活動については、未解明の点が多く、貴重な知見を御教示いただいた。

第二部および第三部は、今年度の調査報告として、教員および大学院生が研究発表を行った。今年は、十一名の報告を実施した。研究発表のメンバーと題目は以下の通りである。

東奥義塾高校図書館蔵『改選諸家系譜』について	人文社会科学部准教授	武井 紀子
東奥義塾高校図書館蔵日本語学関係資料について	人文社会科学部講師	川瀬 卓
東奥義塾高校図書館所蔵日本語関係資料について	教育学部講師	平井 吾門
東奥義塾高校図書館蔵本における慶應義塾の出版物	人文社会科学部講師	尾崎名津子
東奥義塾高校図書館所蔵『先代旧事本紀』について		
	弘前大学大学院人文社会科学研究科修士一年	相馬 志織
稽古館学官黒瀧家伝来の稽古館本	弘前大学教職大学院教授	瀧本 壽史
稽古館本『孟子』『詩経』と稽古館旧蔵『儀禮通伝経解』	弘前大学名誉教授	植木 久行
東奥義塾高校図書館所蔵世界地理関係資料について	人文社会科学部講師	亀谷 学
マハンから見える近代日本の軍事論	人文社会科学部准教授	南 修平
旧藩校資料明朝関係漢籍について	人文社会科学部教授	荷見 守義
弘前市立弘前図書館蔵「奥文庫」関係本について	人文社会科学部教授	渡辺麻里子

日本史が専門の武井紀子氏の発表では、今年度の調査概要の報告の上、東奥義塾高校所蔵『改選諸家系譜』の報告があった。内容の紹介のあと、二代目藩主津軽信枚の記事に、「信牧」と表記し、牧に「ツグ」とルビを振っていることなどの不審箇所の指摘があり、写本間の異同等の分析や各写本の比較がなされ、津軽家の系図の広がりについて知る好材料ではないかとの見解が示された。日本語学が専門の川瀬卓氏の発表では、東奥義塾下等生の教科書として用いられた『横文字早学』『太田氏会話篇』、東奥義塾開学100周年の昭和47年に木村馨氏によって寄贈された『七以呂波』が紹介された。『七以呂波』はいろは歌の字体が示され、「そ」「お」「え」の三文字が現代と異なることや、江戸時代におけるいろは歌がどのような仮名で書かれていたのかを知る資料となることが示された。日本近現代文学が専門の尾崎名津子氏の発表では、東奥義塾高校の創設に関わった慶應義塾の出版物に関する報告があった。具体的には『西洋事情』『博物新編補遺』（2種）『天変地異』について論じられた。特に、『博物新編補遺』については、左右の両側に付けられた振仮名の分析が報告された。①右側に読み、左側に意味、②右側がなく、左側に英語の音（読み方）、③右側に読み、左側に英語の音、④右側がなく、左側に読みが付されたパターンが紹介され、「積極」の語に「ホセチフ」とする読み方の紹介には、会場からの注目が集まった。日本史専攻の大学院生である相馬志織氏の発表は、『先代旧事本紀』という編年体の歴史書で、諸本の比較研究から東奥義塾本の位置づけが報告された。漢文学が専門の植木久行氏は、稽古館本『孟子』『詩経』と稽古館旧蔵『儀禮通伝経解』について論じた上、稽古館刊行の公式出版物には「忠」の墨印が押されていることを突き止めた。これまでの調査で、冊頭や内題下に押韻される黒い「忠」印については、その意味が不明であったが、植木氏の研究によって解明され、今後の調査において、「忠」印の有無について、注意する必要があることがわかった。

イスラム史が専門の亀谷学氏は、日本で初めての本格的な世界地理書である『坤輿図識』の紹介を行った。吉田松陰の愛読書でもあり、福沢諭吉著『西洋事情』以前における世界地理の啓蒙書として流布した本書について、弘前藩において最新の世界地理の教科書として使用されていたのではないかとの見解を示した。また明治四年に刊行された『輿地誌略』について、その多数の書き込みを分析し、津軽弁と思しき表記があることや、内容に即した質問が書き込まれていることから、当時の教師の書き込みではないかという結論が示された。アメリカ史が専門の南修平氏は、『官版 兵学提要』を取り上げ、著作者の「マハン」について、マハン父子の混同があることの指摘とその解明が報告された。さらに本書の分析から、日本も含む当時の世界におけるマハンの人種主義に対する態度や、膨張主義と過信がもたらした世界の動向につ

いて洞察すべき必要が述べられた。また中国史が専門の荷見守義氏は、清代に出版され、中華王朝時代の古今の名将についてそれぞれの得失を記した『広名将譜』について解説した。専門分野の異なる研究者がそれぞれの立場から、東奥義塾蔵稽古館関係書を分析し、特に今年度は日本近現代文学の専門家が加わることにより、明治期の蔵書に対する調査研究がより一層進められた。

この他、別置される藩校資料についての研究として、日本古典文学が専門の渡辺が弘前市立弘前図書館所蔵で「奥文庫」印がある本（『七書』など三種）や、稽古館関係書（『礼記』など四書）の報告を行った。また日本史が専門の瀧本壽史氏は、稽古館の歴代学官であった黒瀧家の蔵書について2017年に調査した報告を行った。蔵書の概要が述べられ、「黒瀧儀任日記」の具体的な記述の紹介がされると、会場から大きな反響があった。このように、東奥義塾高校以外に所蔵されている稽古館関係書の調査解明が、次々と進められた。

発表の後には、二名の方からコメントをいただいた。まずはじめに、東奥義塾高等学校教頭の木村隆博氏からは、藩校資料の所蔵者の立場から、調査への謝辞と今後の調査への期待を述べた。また東奥義塾高校の新たな教育への取り組みが紹介された。また弘前市教育委員会生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室室長の庄司輝昭氏からは、同じく藩校資料所蔵者の立場から、今後の調査への協力体制について話があり、また2016年4月から民間委託となった図書館の状況についてアナウンスがあった。

来場者のうち、45名の方がアンケートを記入下さった。その結果を報告すると、参加者のお住まいは、弘前市内27名、弘前市外の青森県内市町村から15名、青森県外から3名とあり、県外からの参加者もいた。また参加者の年代が、19歳まで2名、20代11名、30代2名、40代2名、50代5名、60代11名、70代7名、80代以上5名と、幅広い年代の方に来ていただいていることがわかった。参加者からは、「とても貴重な報告内容ばかりで驚いてしまいました」（60代女性）、「調査の進展、基調講演の講師の人選、講演内容など、稽古館を知る上で有意義であった」（80代男性）、「調査の継続をお願いしたい」（80代男性）、「様々な視点から、種々の考察・紹介が聞けて大変勉強になりました」（20代男性）、「今までよく知らなかった「稽古館」について、また弘前藩について新たに知ったことがたくさんあったので良かった」（20代女性）などの感想が寄せられた。

また「このような講座のあることをはじめて知り…もう4年ものなることにもっと早く気付かなかったことに残念さが残ります」（60代女性）という声もあり、今後も、関心を持っていただける方に情報が届くよう、できる限りの広報に努めていきたい。また「専門外のため、お話についていくのがやっとでした。資料も初学者にもわかりやすいようにしていただけるとありがたい」（60代男性）、「もう少しわかりやすく!」（40代男性）などの声もあり、来年以降の課題としたい。



(3) 国際公開講座 2017「日本を知り、世界を知る」の実施

今年度も、「文化の日は、弘前大学へ行こう!」をキャッチフレーズに、弘前大学人文社会科学部 国際講演講座 2017「日本を知り、世界を知る」を実施した。今年度は、「今こそ人文学—人間の世界を見つめるまなざし—」というテーマで、4名の人文社会科学部教員による講演と、海外から1名の外国人研究者を招聘し、特別講演を行った。文化の日に、津軽や日本、そして世界の文化や歴史を楽しく学んでもらおうという企画である。来場者は、112名を数えた。講演の題目と講演者は以下の通りである。

【講演1】 谷崎潤一郎の作品と検閲	人文社会科学部講師	人文社会科学部講師	尾崎名津子
【講演2】 ベースボールから読み解くニューヨークの移民文化	人文社会科学部准教授	人文社会科学部准教授	南 修平
【講演3】 長城の政治学—明代中国・蘄州鎮の場合—	人文社会科学部教授	人文社会科学部教授	荷見 守義
【講演4】 東北におけるオシラ神信仰と潜在的な宗教者	人文社会科学部教授	人文社会科学部教授	山田 巖子
【特別講演】 韓日の説話から見た文化の越境		韓国外国語大学校教授	文明 載

日本近現代文学が専門の尾崎名津子氏の講演では、度重なる検閲を受けながら執筆を続けた谷崎潤一郎とその作品について解説がなされた。検閲について、当時の関係者の発言など、具体的な事例とともに実態が示され、そのような時代状況の中で執筆し続ける谷崎潤一郎の姿勢について見解が述べられた。アメリカ史の南修平氏は、メジャーリーグの歴史の中で「栄光の時代」と称される時代に注目し、ニューヨークの3チームに注目し、それらを取り巻く状況を検討することによって、ニューヨークの移民文化の特徴や意味を明らかにした。中国史の荷見守義氏は、万里の長城をテーマに、万里の長城の建築や修復を通じて明らかになる、万里の長城の政治性や中国の歴史を解説した。また民俗学が専門の山田巖子氏は、東北一帯に広がる「オシラサマ」信仰の現状や、青森県津軽地方と福島県会津地方の特徴について民俗調査に基づいて解説をした。最後に特別講演として韓国よりお招きした文明載氏は、日韓の説話の研究者である。韓国の資料として『三国史記』と『三国遺事』を、日本の資料としては『今昔物語集』を考察の対象とし、共通する説話の比較から、説話および説話集が根ざしている歴史・社会的な背景を比較し、国際的な文化の移動、すなわち文化の越境を考察した。

このように、人文学の研究者が、それぞれの専門の立場から、身近な話題をとり上げつつも専門的な内容を掘り下げて話し、最先端の情報を提供しながら、人文学の魅力を、来場者に伝えた。

来場者のうち、56名の方がアンケートを提出して下さったので、その結果を少し紹介しておく。参加年代は、19歳までが12名、20代が9名、30代が1名、40代が5名、50代が5名、60代が18名、70代が6名、80代以上が0名で、幅広い年代の方に参加していただいていることがわかった。またお住まいの地域について、弘前市内が32名、弘前市以外の青森県内市町村が24名、青森県外からは0名と、県内の弘前市外からも多くご参加いただいていることがわかった。感想を一部紹介すると、「知らなかったことが勉強できて見識が広がりました」(50代男性)、「日本・世界の文化や歴史が幅広く知れて、視野が広がる機会になった」(20代女性)、「1日でしたが、色々なテーマが「選べる」のは良いと思う」(60代女性)、「各講座、様々なテーマで話されて、興味深かったです」(60代男性)、「文先生の講義には、生きた歴史と、今、生きている自身の人生を考えさせられる内容に感動しました」(60代女性)、「各研究分野をこれほど身近に聴講でき、素晴らしいことと思います」(60代女性)、「少し難しいと思った所もありますが、とても有意義な時間を過ごせました」(10代女性)、「50分があっという間に感じられ、興味がひかれる内容ばかりでした。自分が素人でも楽しく聴けました」(20代女性)など、様々な意見が寄せられた。

また今後へのリクエストとして、「地元のテーマを掘り下げたもの、外側の視点から青森を色々な角度から知りたい」「ヨーロッパの話も聞きたい」「時間が短い」「質問の時間はないのでしょうか」などの声があった。様々な要望が寄せられるのは大変ありがたいと、来年度の実施に向けて、検討していきたいと考えている。



(4) 2017年度 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラムの開催（予定）

今年度の活動として、今年度の地域未来創生センターフォーラムを、文化資源部門の内容で行う。テーマ名は、「文化“財”の活用を通じた地域デザインを考える」として、2018年2月23日に実施する。基調講演には、和歌山県立博物館主査学芸員の大河内智之氏を招き、「文化遺産の継承と信仰環境の維持—仏像盗難被害対策の事例から—」という題で、和歌山県で実施している文化財保存のための取り組みを紹介していただく。その後、青森側から、文化財行政に取り組む現場の方々からコメントしていただき、意見交換をする予定である。

(5) 報告書の刊行

民俗部門・文献資史料調査部門ともに、これまでの研究成果を報告書としてまとめ、各所に頒布する。いずれも研究発表会を開催しているが、情報を広く公開し、研究成果の情報を研究者や地域の皆様と共有するため、また情報を残すために、重要な手段であると考えている。

【民俗資料部門】

- ・旧盛岡藩領に特徴的なベットウについて、山田巖子監修 弘前大学民俗学実習履修学生編『田子町の民俗』を2018年3月に刊行予定である。
- ・東北6県合同研究フォーラムの予稿集を作成した。
- ・小川原湖民俗博物館の旧蔵資料のうち、映像・写真などを中心にした調査報告書を準備している。

【文献資史料部門】

- ・2017年11月3日の国際公開講座において、予稿集を刊行し、来場者に配布した。
- ・2018年3月に、2017年度の東奥義塾高校資料調査の成果について、昨年度に引き続き、『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第4集を刊行する予定で準備を進めている。

(6) オープンキャンパスにおける成果報告

2017年8月8日、弘前大学のオープンキャンパス時に、藩校資料調査会の展示室を設け、来場した高校生や中学生、保護者の方や引率の先生方に案内をした。展示室では、藩校資料のパネル展示を行い、パワーポイントで、藩校資料調査の説明を行った。また来場者には、担当学生が展示解説を行った。10時から15時までの1日の開設で、195名の来場者があり、大盛況であった。

来場者に記していただいたアンケートには、様々な感想が寄せられた。「分かりやすく説明してくださり、ありがとうございます」「学生の方々が親切にいろいろ教えてくださいましておもしろかったです」など、学生による解説は好評であった。また「漢字ばかりで難しそう、だけどその反面解読したら楽しそう」「難しいけど少し読んでみたいと思った」「はんこがたくさん押してあったので押してみたいと思った」「古文書について学びたくなった」「くずし字を自分で読めるようになりたいと思いました」など、古文書やくずし字への興味喚起がなされていた。さらに「昔の人々がどんなことをしているのか知ることができた」「あまり知らない分野だったので、知る機会になってよかった」「弘前で歴史が学べることを知りました」など、高校での学びとは違う内容に、興味をひかれた生徒さんたちもいて、研究の幅広さが伝えられたように感じた。高校生の受け止め方は多様で、開催者が想定している以上に、学んでくれている様子が見えられた。



(7) くずし字講座の実施

①小学校における講座

今年度も昨年度に引き続き、弘前中央公民館との協働で、弘前大学の学区内の小学校へのくずし字講座を実施した。対象は六年生全員で「昔話や物語の世界—『くずし字』の不思議ワールド体験—」と題して、国語・社会に関連した授業として実施した。主教員は人文社会科学部渡辺麻里子が務め、アシスタント(副教員)として日本古典文学ゼミ3～4年生、院生の計5名が授業を行った。また担任の先生にもアシスタントとして協力していただいた。実施した小学校と日時は以下の通り。

2017年6月26日(月) 文京小学校 6年1組(2限)、2組(3限)

2017年7月3日(月) 4限 大成小学校 6年1組・2組合同授業

2017年7月10日(月) 3限 三大小学校 6年1組

対象は、6年生児童と保護者で、くずし字の学びや、昔話の読み聞かせを通じて、日本の昔の文化に興味を持つことを目的とした。くずし字は、説明の後、グループ対抗のクイズを行った。クイズに示したパネルに身を乗り出してなぞる生徒もいるなど、積極的な参加が見られた。ゲームとして楽しみつつ、くずし字の理解を深めていった。また昔話は児童のよく知る「浦島太郎」を題材とした。学生がパネルを用いリレー式の読み聞かせで、江戸時代の「浦島太郎」を紹介した。現代の話とはかなり内容が異なる展開に、児童たちはとても驚いていた。読み聞かせでは、学生たちが児童に「自分だったらどうする?」などと問いかけながら進め、児童は物語に引き込まれていた。

小学生は、授業の最初は、難しそうだと緊張していたが授業が始まると、くずし字に興味を持ち、くずし字クイズでは、競って手を挙げるなど積極的な参加がみられた。教員や保護者の方々も、子供たちが熱心に学ぶ様子に驚いたようであった。

授業後に書いてもらった感想には、くずし字を書き始める児童もいた。また全く知らなかったくずし字を学び、面白かったという感想があった。教員からは「将来古典を学びたくなる子が出てくるとおぼせるような授業だった」、保護者からは「くずし字の授業ということで難しいと思っていたが、とても楽しく勉強ができて参考になった」などという感想が寄せられた。

このように今年度は、小学校で開催するくずし字講座において、教員に加えて大学生も講師となり、教えつつ学ぶ体制を構築することができた。



②中学校における講座

今年度は新しい試みとして、第三中学校においてくずし字講座を行った。4年間にわたって、学区の小学校(文京小学校、大成小学校、三大小学校)において実施してきたが、その三校の小学校から進学するのが第三中学校である。その二年五組において、12月1日に特別授業を行った。このクラスは、全員6年生の時に、上記小学校のどこかで、くずし字授業を受講している生徒たちである。

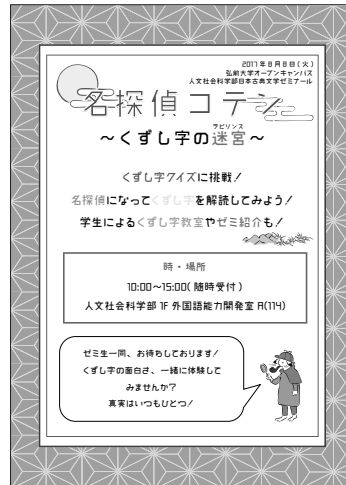
そのため今回は、小学校用の授業から、中学校用に変えた授業内容で臨んだ。特に、班分けをして、グループで自分たちでくずし字を読んでみる内容とした。内容が難しいのではないかと危惧したが、全く私たちの心配をよそに、小学校の時の授業を覚えていた生徒も多く、どんどん積極的に読み進めている様子が見られた。

③オープンキャンパスにおける講座

2017年8月8日、弘前大学人文社会科学部日本古典文学ゼミのゼミ生および大学院生によって、高校生および保護者を対象とするくずし字講座を実施した。高校生は、掲示によるくずし字クイズを楽しんだ後、大学生による「くずし字ミニ講座」を受講した。当日は、わずか1日に、507名の来場があった。

多くの高校生がくずし字の世界をはじめて体験し、未体験の古典の世界に驚きつつも興味深く聞いていた。受講のアンケートには、「とても勉強になった」「全く知らなかったのが驚いた」「自分たちの使っているひらがなの成り立ちを知った」などという感想が寄せられた。

大学生は、掲示の解説や講義の講師などを務めながら、高校生からの直接の強い反応に手応えを感じつつ、くずし字の意義について、認識を新たにしていた。



(8) ウェブサイトの開設

文献資料調査部門では、12月に、弘前藩藩校資料調査研究会のウェブサイトを開設した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/hankou/>

「藩校資料調査報告会」で検索して、ご覧いただきたい。

(9) ネットワークの構築

2016年3月30日に、弘前弘前大学人文社会科学部と弘前市立弘前図書館との研究協力の覚書を調印した。東奥日報や陸奥新報で、その模様は詳しく報道された。

この協定によって、相互に協力し合うことにより、多くの効果がある。弘前図書館にとっては、弘前図書館所蔵本の一点一点の資料の意味・内容について、弘前大学人文社会科学部教員によって学術的知見が与えられ、資料一点ずつに、意味や価値が付与されるなどの意義がある。また弘前大学人文社会科学部にとっては、研究がより進めやすい環境となる地域住民にとっては、研究が進展することにより、郷土の歴史・文化が解明されるなどの意義が考えられる。



3. 今後の課題

プロジェクトが開始されてから4年の間に、研究内容民俗資料調査部門・文献資料調査部門ともに、色々な面で成果は挙げているが、なお継続・発展していきたい点がある。調査研究・成果公表・教育開発・組織形成の4点から、今後の課題について述べておく。

第1に、調査研究の面においてであるが、部門ごとに課題は多く残されている。民俗学部門では、鬼研究は津軽地域内にとどまる問題ではなく、日本全国、またアジアにも広がる研究である。今後、外部研究者との連携を図りつつ、多角的な研究に広げる必要がある。藩校資料調査研究においては、大きく分けて3点課題がある。1点目は、東奥義塾高校所蔵和古書の悉皆調査である。現在のところ、総点数に比して、2割の調査を終えたが、残る8割の調査を実施し、全容解明に努めたい。2点目は、旧稽古館資料は、東奥義塾高校以外にも所蔵されている。弘前市立弘前図書館や、弘前市立博物館、青森県立郷土館など、その所在が確認できているものについての調査が必要である。今年度は、国文学研究資料館の津軽家文書や、深浦円覚寺、黒瀧家の調査まで広げることができたが、まだまだ別所蔵本は多くある。また3点目に、その他散逸した資料の行方を確認しつつ、旧稽古館資料の全体像を追求し、弘前藩の「知の体系」を明らかにしていくことが今後の課題である。

第2に、成果公表の面においては、報告書や図書の刊行、WEB頁での情報公開などを通じ、より積極的に情報公開を進めていきたいと考えている。

第3に、教育開発の面である。県内の文化資源に関する「学び」を、大小の講座を通じて展開し、それを地域のネットワークに接続したい。地域の子供たちに、くずし字や和古書について学ぶ機会を設け、調査に参加し、知識を身につけた大学生が教える学生の教育プログラムをより積極的に展開したい。すでに公民館の社会活動とリンクして、小学校への講座を展開し今年度は中学校に広げたが、よりその活動を活発に展開・普及させたい。このように大学生が研究の最先端を担いつつ、地域への展開を図る例は全国に例がなく、「青森モデル」として展開させたい。

第4に、組織形成の面である。研究の推進には、外部の研究者や地域の関係諸機関との連携が欠かせない。これまで、民俗資料部門では三沢市教育委員会や青森県立郷土館との研究協力、文献資料部門では、東奥義塾高校や弘前市立弘前図書館との研究協力などを実現してきたが、さらに広域的に展開させる必要がある。またこの連携を、研究面のみならず、「学び」を基点とした地域ネットワークの構築にも展開させたい。文献資料調査を、速度を上げて推進するためには、実際には多数の手が必要である。そのため、学びつつ調査協力を実践する「市民調査団」の実現を目指す。文献資料調査において、研究者チームに市民が加わる形は全国にも例がなく、「青森モデル」として、全国に先駆けた形として実現させたい。

以上のプロジェクトを通じて、地域の皆さんが地域の文化財を学び、その価値や内容、意義を具体的に知ることによって、本当の意味で、「共有」することになる。流出による人口減少への対策は様々に必要であるが、地域への理解を深めることは、より重要なことである。地域の文化資源研究に一人でも多く関わってもらうことは、個々人が郷土を愛することにつながるものと考えている。文化資源の情報の共有を積極的に展開していくことは、保存にも活用にも有益である。

文化の日は、弘前大学へ行こう!

弘前大学人文社会科学部 国際公開講座 2017
「日本を知り、世界を知る」

今こそ 人文学

—人間の世界を見つめるまなざし—

文化の日に、津軽や日本そして世界の文化や歴史を、楽しく学んでみませんか? 人文学研究の最先端を、わかりやすくお伝えします。関心のある方はどなたでも、お気軽にご来場下さい。

プログラム

総合司会 弘前大学人文社会科学部 講師 川瀬 卓

10:00~10:10

開会の辞

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 副センター長 渡辺 麻里子

10:10~11:00

講演1 谷崎潤一郎の作品と検閲

弘前大学人文社会科学部 講師 尾崎 名津子

11:10~12:00

講演2 ベースボールから読み解く

ニューヨークの移民文化

弘前大学人文社会科学部 准教授 南 修平

13:00~13:50

講演3 長城の政治学 —明代中国・薊州鎮の場合—

弘前大学人文社会科学部 教授 荷見 守義

14:00~14:50

講演4 東北におけるオシラ神信仰と潜在的な宗教者

弘前大学人文社会科学部 教授 山田 巖子

15:00~16:20

特別講演 【使用言語・日本語】

韓日の説話から見た文化の越境

韓国外国語大学校 教授 文 明載

16:20~16:30

閉会の辞

弘前大学人文社会科学部 副学部長 荷見 守義



2017.

11.3 金・祝
10:00~16:30
(開場9:30)

弘前大学創立50周年記念会館
2階 岩木ホール (定員100名)

入場無料 申込不要 入退場自由

駐車場が狭いため、公共交通機関を利用してお願いします

主催

弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

問い合わせ先

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター (古川・渡辺)

住所:〒036-8560 弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00
メール:lrrc@hirosaki-u.ac.jp

平成29年度大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金対象事業



弘前大学

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

II.4

地域の民俗や文献史料など文化資源の調査研究と公開および地域ネットワークの構築

2017年

12月17日 日

13:00~16:30(予定) 開場 12:30

弘前大学 人文社会科学部
4階 多目的ホール

来聴歓迎 事前申込不要・入場無料

弘前藩の藩校「稽古館」が所蔵していた古典籍資料は、現在、東奥義塾高校や弘前市立弘前図書館に保存されています。これらは江戸時代の津軽地域における人々の「知の体系」を解き明かすための貴重な文化遺産です。弘前大学では2014年から調査研究を行ってきました。今年も教員や学生が、各専門分野の立場から最新の研究成果を報告いたします。また慶應義塾大学の小川剛生先生に、津軽家の歌書についてご講演いただきます。

津軽の歴史・文化に関心をお持ちの方はどなたでも自由にご参加下さい。一人でも多くの皆様のご来場をお待ちしております。

■プログラム

13:00 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部
学部長 今井 正浩
ご挨拶 東奥義塾高等学校
塾長 コルドウェル ジョン

第一部

13:15 基調講演
将軍・大名による私家集の蒐集について
講師 慶應義塾大学 文学部 教授
小川 剛生 先生

第二部・第三部

14:25 研究報告
今年度の調査の成果を、各専門分野の立場から報告します。

16:10 コメント 東奥義塾高等学校
教頭 木村 隆博
弘前市教育委員会
生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭

16:30 閉会 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部
副学部長 荷見 守義

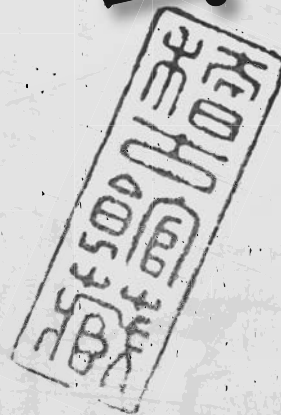
- 主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
- 共催 東奥義塾高等学校 (株)北原研究所
- 後援 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

【お問い合わせ】弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(古川・渡辺)

住所:〒036-8560 弘前市文京町1番地 電話:0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00 メール:irrc@hirosaki-u.ac.jp
弘前藩藩校資料調査研究会ウェブサイト <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/hankou/> 弘前藩藩校資料調査研究会 検索

地域未来創生センター 弘前大学人文社会科学部 弘前藩藩校資料調査研究会

二〇一七年度
旧弘前藩藩校稽古館
資料調査報告会



タイムスケジュール

- 13:00 開会** 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩
ご挨拶 東奥義塾高等学校 塾長 コルドウェル ジョン
- 13:15 第一部 基調講演 (60分)**
將軍・大名による私家集の蒐集について
慶應義塾大学 文学部 教授 小川 剛生 先生
- 14:15~14:25 休憩(10分)
- 14:25 第二部 研究報告① (50分)** 武井紀子/川瀬卓/平井吾門/尾崎名津子/相馬志織/瀧本壽史
- 15:15~15:25 休憩(10分)
- 15:25 第三部 研究報告② (45分)** 植木久行/亀谷学/南修平/荷見守義/渡辺麻里子
- 16:10 コメント** 東奥義塾高等学校 教頭 木村 隆博
弘前市教育委員会 生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭
- 16:30 閉会** 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部 副学部長 荷見 守義

第一部 基調講演 講師紹介



おがわ たけお
小川 剛生 先生 慶應義塾大学 文学部 教授

1971年東京生まれ。博士(文学)。ご専門は中世和歌で、御著書は、『南北朝の宮廷誌—二条良基の仮名日記—』(臨川書店、2003年)、『二条良基研究』(笠間書院、2005年)、『武士はなぜ歌を詠むか—鎌倉將軍から戦国大名まで—』(角川叢書、2008年)、『中世の書物と学問』(山川出版、日本史リブレット、2009年)、『足利義満一公武に君臨した室町將軍—』(中公新書、2012年)、『新版 徒然草 現代語訳付き』(角川ソフィア文庫、2015年)、『中世和歌史の研究—撰歌と歌人社会—』(塙書房、2017年)など、多数ございます。1999年に第25回日本古典文学会賞を受賞、2006年に第28回角川源義賞を史上最年少で受賞されるなど、文学界を代表する研究者です。基調講演では、將軍や大名の和歌の収集について、津軽家の和歌書に触れながらご解説いただきます。

第二部 研究報告 題目・発表者

- 東奥義塾高校図書館蔵『改選諸家系譜』について
弘前大学人文社会科学部 准教授 武井 紀子
- 東奥義塾高校図書館蔵日本語学関係資料について
弘前大学人文社会科学部 講師 川瀬 卓
- 東奥義塾高校図書館蔵日本語関係資料について
弘前大学教育学部 講師 平井 吾門
- 東奥義塾高校図書館蔵本における慶應義塾の出版物
弘前大学人文社会科学部 講師 尾崎 名津子
- 東奥義塾高校図書館蔵『先代旧事本紀』について
弘前大学大学院人文社会科学研究科 修士1年 相馬 志織
- 稽古館学官黒瀧家伝来の稽古館本
弘前大学教職大学院 教授 瀧本 壽史

第三部 研究報告 題目・発表者

- 稽古館本『孟子』『詩経』と稽古館旧蔵『儀禮通伝経解』
弘前大学 名誉教授 植木 久行
- 東奥義塾高校図書館蔵世界地理関係資料について
弘前大学人文社会科学部 講師 亀谷 学
- マハンから見える近代日本の軍事論
弘前大学人文社会科学部 准教授 南 修平
- 旧藩校資料 明朝関係漢籍について
弘前大学人文社会科学部 教授 荷見 守義
- 弘前市立弘前図書館蔵「奥文庫」関係本について
弘前大学人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子
- コメント 東奥義塾高等学校 教頭 木村 隆博
弘前市教育委員会 生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭

「やさしい日本語」研究2017の研究成果と社会的評価

佐藤和之*

2017年の「やさしい日本語」研究概観

「やさしい日本語」研究が始められた阪神・淡路大震災から22年目の研究成果と社会的評価について報告する。

阪神・淡路大震災から20年を節目に立ち上げられた第3期の「やさしい日本語」研究は、2020年の東京オリンピックを控え、新たな役割を検討する期間となった。

もともと「やさしい日本語」は、地震、津波などの突発的災害発生からの72時間を生き延びる情報を外国人住民に知らせる表現として提起されてきた。社会での認知とその効果から地震災害に限定せず、火災や大雨・洪水など、緊急に避難誘導させる表現として活用することや、東京オリンピックを控えて、多国籍の外国人観光客を安全な場所へ避難誘導する表現として活用できないかとの相談が寄せられ、その課題解決のための検討を始める年となった。

公共交通機関や大規模模宿泊施設、商業施設、スタジアムに集まっている外国人を安全な場所へ多言語で誘導することは可能かや、そのとき「やさしい日本語」はどのような役割を果たすか、また、日本語がわからない外国人観光客に「やさしい日本語」はどういった効果があるのかを実証研究した。これらは総務省消防庁や東京消防庁との協働による。

2017年3月11日

東日本大震災からまる6年になる3月11日、社会言語学研究室では、2編の「やさしい日本語」資料をホームページで公開した。

■『生活情報誌作成のための「やさしい日本語」ガイドライン

～街の外国人に生活情報を伝えるために・カテゴリⅡ～

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/CATtwo-gaidorain.html>

2015年以降、研究室は災害発生後の72時間を対象としたこれまでの「やさしい日本語」を「カテゴリⅠ」、日頃からの生活情報を伝える「やさしい日本語」を「カテゴリⅡ」として区別し、使い分けることにした。

2016年の3月には、カテゴリⅡ対応の語彙をまとめた用字用語辞典を刊行した。今期（2017年3月）は、自治体や外国人支援団体が、日本で生活する外国人へ「やさしい日本語」のカテゴリⅡを使って生活情報を伝えるときの文作成ルールをガイドラインカテゴリⅡとして公開した。

地域防災計画などに「やさしい日本語」を取り入れている自治体は年々増えているが、「やさしい日本語」文を実際に使って作る機会はなかなかない。「やさしい日本語」の活用を災害時だけでなく生活情報誌へ広げることで、情報を伝える側と受ける側のそれぞれが、普段から「やさしい日本語」の文を作ることや読むことに慣れ、災害時の情報伝達がよりスムーズになると考えた。

* 弘前大学人文社会科学部



■ 『さくさく作成！「やさしい日本語」を使った緊急連絡のための案文集②
～災害時におけるスマートフォンでの連絡編～』

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/sakusaku2-smart-top.html>

情報を伝える新たな媒体としてスマートフォンが注目される。研究室はこのスマートフォンが災害時の有効な連絡手段になると考え、スマートフォン用メール案文集を公開した。スマートフォンでメールを伝える利点として、次の5点を想起した。

- ①メールは大勢へ一斉に配信できるため「緊急性の高い情報を迅速に伝えることができる」
- ②メールボックスに保存されるため「情報を後からも見返すことができる」
- ③掲示物は最小限の情報しか載せられないが「より詳細な情報をわかりやすく伝えることができる」
- ④ポスターや放送用案文では対応しきれない「次々に変わる情報をリアルタイムで発信できる」
- ⑤避難所にいない被災者でも「最新の情報を受け取ることができる」

案文集では、災害時にそのまま送信できる緊急速報のための「やさしい日本語」例文と、伝えたい情報に応じて「やさしい日本語」を組み合わせる案文があり、支援者の誰もが簡単に情報を伝えられるようにした。

2017年4月1日

■ 総務省消防庁・外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討への参画

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/gaikoku_hinan/index.html

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/10/291012_houdou_1.pdf

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000226/226951/291012.pdf>

総務省消防庁は災害発生時の情報伝達や避難誘導での多言語対応に「やさしい日本語」の活用を検討している。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催で増える外国人来訪者に対応した施策である(2018年1月現在、検討・審議中)。

駅や空港、競技場、大規模ホテルなどでの災害発生時の避難誘導表現と伝達手段について、社会言語学研究室と「やさしい日本語」研究会は、「やさしい日本語」を使った速やかな伝達の方法(館内放送やデジタルサイネージ、翻訳ソフト)と具体的な避難誘導の表現について検討、提言している。

2017年4月1日

■東京消防庁・都民防災教育センターの多言語化等に関する調査研究事業への参画

国際都市「東京」は地震災害の多い日本にありながら、一方で住民や観光客の安全を担保している巨大都市である。このことから東京消防庁が運営する都民防災教育センター「防災館」には、外国人の来訪者も多い。前出「東京」としての役割と2020年のオリンピック・パラリンピックの開催予定地であることから、国籍や来訪者の言語に左右されない、全利用者への防災教育を行うことを目的にした運営方法を検討している。各国の気候や災害の種類、状況、文化的背景によって異なる防災行動や防災知識を超えた防・減災のための体験学習施設の設置と運営を目的にしている。

このような、それぞれに違った背景を持つ外国人利用者の防災に対するニーズ調査の結果から、防災館の体験設備や体験プログラム等の多言語化について審議している。とくに研究室と研究会は、「やさしい日本語」の効果と活用について提言している（2018年1月現在、検討・審議中）。

2017年6月30日

■大雨・洪水・土砂災害「やさしい日本語」クイックレファレンス公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-oamesaigai-2017-2.html>

6月30日未明、広島県に大雨・洪水・土砂災害の警戒情報が出された。中国地方を中心に警報が発令される地域の拡大が予想されることから、研究室は、大雨・洪水・土砂災害時に必要となる「やさしい日本語」での案文や掲示物をまとめたクイックレファレンスを用意、公開した。

併せて、気象情報や警報のお知らせ、集団登校や休校などの情報を外国人児童へ効果的に知らせる案文集も掲載した。

2017年7月4日

■「やさしい日本語」クイックレファレンス熱中症についての表現を追加

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-oamesaigai-2017-2.html>

2017年は例年より早く全国各地で30度以上の真夏日が記録され、気象庁は熱中症への注意喚起を行った。この現状をうけ、研究室では、上記、「大雨・洪水・土砂災害『やさしい日本語』クイックレファレンス」に「熱中症についての注意喚起に利用できる表現」を追加し、公開した。

2017年8月25日

■「やさしい日本語」翻訳訓練～短時間で情報を翻訳するには～の公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/kunnrenn.html>

2016年9月28日と2017年10月31日、北海道と東北6県の国際交流協会は災害時に外国人住民へ情報を伝えるシミュレーション訓練を行った。訓練では伝えたい情報を翻訳する言語として、英語・中国語・韓国語・スペイン語・「やさしい日本語」が選ばれ、研究室は「やさしい日本語」への翻訳を担当した。

そのときの訓練内容や「やさしい日本語」へ情報を翻訳している作業中の様子や手順をHPで紹介した。訓練時の結果ではあるが、翻訳に要する時間や翻訳作業で気を付ける点などを紹介しており、短時間で「やさしい日本語」に翻訳する際の参考になることを目指した。

2017年10月25日

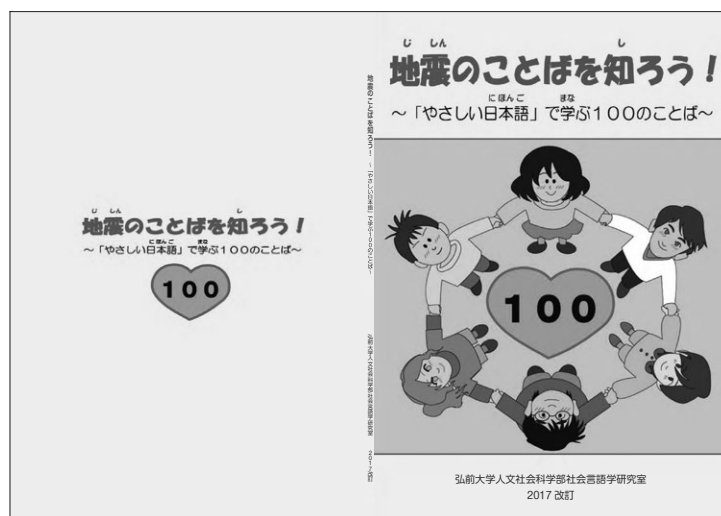
■『地震のことばを知ろう！～「やさしい日本語」で学ぶ100のことば～』の改訂版を公開

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/kyouzaitop2.html>

研究室では、地震が起きたときに必要な重要語「災害基礎語彙100」を選定している。基礎語彙には、日本語能力が初級の外国人には理解できない語（日本語能力試験での1・2級および級外の語）も多く含まれる。

災害時に外国人被災者が必要な情報を理解できず、適切な行動が取れなくなる問題を解決するため、研究室は2013年3月11日に『地震のことばを知ろう！～「やさしい日本語」で学ぶ100のことば～』を作成・公開した。「やさしい日本語」で書かれたテキストを使って「災害基礎語彙100」を学習してもらい、初級外国人も自らの力で災害時に適切な行動をとれるようにするのが目的である。

初版の刊行から4年経ったため内容や表現について見直しを行い改訂版として公開した。



「やさしい日本語」研究の新聞等への掲載

2017年に社会言語学研究室が中心となって活動した成果は、次のような記事や放送として紹介された（ホームページアドレスはいずれも2018年1月にアクセスして確認）

- 記事 1 阪神大震災22年 情報、平易な言葉で（毎日新聞 1月17日）
<https://mainichi.jp/articles/20170117/ddn/010/040/051000c>
- 記事 2 災害時 外国人を支えるには 昨年の訪日客2400万人（朝日新聞 1月30日）
<https://www.asahi.com/articles/DA3S12771855.html>
- 記事 3 外国人向けの生活情報 「やさしい日本語」活用を弘大生が指針（東奥日報 3月8日）
<http://realaomori.toonippo.co.jp/10495/>
- 記事 4 「やさしい日本語」で外国人に情報伝達新たに2つのツール 弘大作成（陸奥新報 3月8日）
<http://www.mutusinpou.co.jp/news/2017/03/45513.html>
- 記事 5 スマホ用やさしい日本語 緊急情報 外国人に分かりやすく（毎日新聞 3月9日）
<https://mainichi.jp/articles/20170309/dtl/k02/100/003000c>
- 記事 6 災害情報 スマホ単例文集 弘大が外国人向けに（読売新聞 3月10日）
- 記事 7 やさしい言葉で避難誘導 外国人や子ども わかるように（朝日新聞 3月14日）
<http://www.asahi.com/area/tochigi/articles/MTW20170314091080001.html>

- 記事 8 災害メールやさしい日本語で 外国人向け 弘前大が案文集 (朝日新聞 3月16日)
<https://www.asahi.com/articles/ASK3G2TS4K3GUBNB001.html>
- 記事 9 外国人向け災害情報 新たにスマホ案文集/青森 (TEAM 防災ジャパン 3月16日)
<https://bosaijapan.jp/news/> 外国人向け災害情報 - 新たにスマホ案文集 / 青森 /
- 記事 10 弘前大ネット公開 「やさしい日本語」
 災害情報用字用語と併用 外国人向け広報指針も (河北新報 3月15日)
http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201703/20170315_73045.html
- 記事 11 巨大地震が列島を襲う!
 外国人旅行者年間2400万人の避難を阻む言葉のカベ (週刊女性 8月1日号)
<http://www.jprime.jp/articles/-/10187>
- 記事 12 災害時 外国人誘導 やさしい日本語で (朝刊1面)
 外国人と助けあう (朝刊36面)・各地の取り組み (朝刊39面)
 (いずれの記事も朝日新聞 10月30日)
<https://www.asahi.com/articles/DA3S13205094.html>
- 記事 13 やさしい日本語、みんなにやさしい 阪神大震災きっかけ、
 外国人向けに災害情報伝える活動 (朝日新聞 12月7日)
- 報道 1 災害時の外国人向けスマホ例文集 (NHK NEWS WEB 3月10日)
- 報道 2 災害時、外国人は (くらし☆解説) (NHK 解説委員室 3月9日)
<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/700/264754.html>
- 報道 3 “やさしい日本語”が見直される理由 (NHK おはよう日本 11月1日)
<http://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2017/11/1101.html>

「やさしい日本語」の全国の普及状況

普及分布図は「やさしい日本語」の都道府県別活用状況を示したもの。2017年6月の活用数は700事例だった。2016年7月の活用数は621事例だったから、この1年で13%増えたことになる。

中でも大阪府の活用数は214例(2017年)と群を抜いている。2016年の活用数は185例であり、大阪府は16%の増加率となった。

活用例が多い都府県は関東地方から中国地方の太平洋岸にかけてで、首都直下地震や東南海地震に備え「やさしい日本語」でも情報を伝える準備の状況が読み取れる。また外国人人口(さまざまな言語を話す住民)の多い東京や神奈川、愛知、大阪といった都府県での高い普及も際立つ。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ8syakaitekihyouka.top.html>



おわりに

2017年の「やさしい日本語」研究は下記ゼミ生たちとの協働で行われた。研究の成果公開に際しては「やさしい日本語」研究会に所属する研究者たちの指導を受けている。記して感謝申し上げます。

2017年社会言語学研究室ゼミ生（50音順）

伊藤 諒平、柿崎 結香、工藤佳那子、駒井 南美、坂本 芽依、島田 彩那、土倉 拓人
杉山 希、鈴木かえで、高橋みなみ、保坂 捷太、三岡 優依、山口 和誠、山口 結希
山本 和貴、楊 木

減災のための「やさしい日本語」研究会員（50音順）

伊藤彰則（東北大学教授）、坂本知己（さかもともみクリニック院長）、佐藤博彦（佐藤内科クリニック院長）、庄司輝昭（NPO 法人 CAST 会員）、杉戸清樹（国立国語研究所名誉所員）、中村康司（弘前地区消防事務組合消防司令長）、故波多野厚緑（FM アップルウェーブ取締役）、馬場康維（統計数理研究所特任教授）藤盛嘉章（藤盛医院長）、前田理佳子（大東文化大学講師）、松本功（ひつじ書房代表取締役）、水野義道（京都工芸繊維大学教授）、御園生保子（元東京農工大学教授）、米田正人（国立国語研究所名誉所員）

本研究は下記の助成を受けてなされています。記して感謝申し上げます。

- 弘前大学人文社会科学部地域未来創生プロジェクト経費（2017）
外国人居住者に緊急避難情報や生活支援情報を的確に伝えるための「やさしい日本語」の活用モデル構築研究（研究代表・佐藤和之、弘前大学）
- 日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C、2017-2020）
南海トラフ地震に対応した外国人住民への「やさしい日本語」適応の研究（研究代表・佐藤和之、弘前大学）
- 日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B、2014-2016）
日本語文難易度測定と音声合成による「やさしい日本語」作成補助システムの研究開発（研究代表・伊藤彰則、東北大学）
- 日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C、2015-2017）
「やさしい日本語」データベース構築のための基礎的研究（研究代表・前田理佳子、大東文化大学）
さとう かずゆき（社会言語学）

裁判員制度を基軸とした地域司法の 諸課題に関する教育・研究プロジェクト

平野 潔¹

はじめに

弘前大学人文学部・人文社会科学部および教育学部では、2009年に裁判員制度が施行されて以降、裁判員制度を中心にしながら、それに関連する領域に範囲を広げながら教育・研究を進めてきた。研究面の成果を報告するシンポジウムは、制度施行以降毎年開催し、昨年度のシンポジウムで10回目となった。また、教育面に関しては、「裁判員教育」と銘打った教育を展開し、教養教育や専門教育に波及する形でその裾野を広げており、昨年度末に3冊目の報告書を発刊している²。本プロジェクトは、その延長線上に位置づけられるものである。

本プロジェクトには、昨年度同様、専修大学法学部の飯考行氏、本学教育学部の宮崎秀一氏、同人文社会科学部の成田史子氏、河合正雄氏、平野が参加し、それぞれの専門的な立場から学生にアドバイスを行いながら活動を実施した。今年度も2018年3月に刊行予定の報告書の中で詳細が示されることになっているので、本ジャーナルではその概要のみを示したい。

1. 背景と目的

本プロジェクトは、教育・研究の両面を含むものである。それぞれの目的を最初に示しておきたい。

まずは、研究面である。裁判員制度は、施行8年目を迎えるが、年々市民の関心は薄れていき、裁判員に関する情報も次第に減りつつあるというのが現状である。しかしながら、制度そのものにもまだまだ改善すべき余地はあり、20歳以上の選挙権を有する者は裁判員に就任する可能性があるものであり、市民にとっては他人事ではない。その意味では、裁判員制度に関する情報を地域に提供し続けることには、一定の意義があると考えられる。今年度のシンポジウムはこの観点から実施している。

次に、教育面である。昨年度も学生が興味関心のある事柄について企画を考え、関係機関にインタビューなどを試み、それを踏まえて報告書を作成している。この報告書に関しては、関係機関からは、おおむね高い評価をいただいている。今年度は、学生の提案により「犯罪被害者の支援」を中心テーマとして調査活動等を実施して、現在報告書のとりまとめを行っている。

今年度は、残念ながら裁判員経験者へのアクセスがうまく行かず、裁判員経験者インタビューはプロジェクトを開始してから初めて実施できなかった。しかし、その分学生が中心となって企画した活動を展開することができた。今年度の活動の内容は、大きく分けると「施設見学」「青森県における犯罪被害者支援の現状」「シンポジウム開催」に分けることができる。以下、それぞれの内容について説明する。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 昨年度までの報告書に関しては、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿—弘大生による調査報告—』(2015年)、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』(2016年)、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関—裁判員制度・更生保護・司法アクセス—』(2017年)を参照。

2. 実施内容

(1) 施設見学³

今年度は、青森地方検察庁と青森地方裁判所に施設見学を受け入れていただいた。今回は、単なる施設見学ではなく、そこで働く職員の具体的な職務内容を中心にお話を聞く場も設定してもらうことにした。施設見学は、2017年9月25日(月)に実施した。

午前は、青森地方検察庁への訪問であった。最初に検察官から、検察官の職務内容を含めた業務説明があり、それを踏まえて質疑応答が行われた。引き続き検察事務官3名が登壇し、検察事務官の仕事内容に関しての質疑応答を行った。終了後、庁舎内の見学をさせていただいた。

昼食を挟んで午後は、青森地方裁判所の訪問であった。最初に裁判所の仕組み等をDVDを視聴して理解した上で、裁判員裁判の行われる1号法廷の見学をさせていただいた。その後、場所を移して、裁判所の職員の仕事内容について、とくに裁判所事務官、書記官、家庭裁判所調査官からお話を伺った。

単なる見学に止まらず、キャリア教育の意味を含めた施設見学となった。

(2) 青森県における犯罪被害者支援の現状

今年度は、学生からの提案によって、青森県内における犯罪被害者支援の現状を探ることをメインのテーマとして調査活動を行った。

①関係機関訪問・インタビュー

(a)あおもり被害者支援センター・青森県警察

あおもり被害者支援センターは、平成19年10月に開設された、犯罪や重大な交通事故の被害に遭われた方々を支援する民間団体である⁴。ここ数年、センターの職員に本学の教養教育科目にゲストスピーカーとしてお越しいただき、学生に講話をお願いしている。今回はその縁もあって、2017年7月10日(月)に、あおもり被害者支援センターを訪問し、センターの見学とインタビューをさせていただいた。参加学生は、人文学部3年生2名と人文社会科学部2年生1名である。ご対応いただいたのは、あおもり被害者支援センター専務理事である。また、青森県警察犯罪被害者支援室の担当者にも同時にインタビューをさせていただくことができた。

(b)青森保護観察所

保護観察所は、通常仮釈放・仮退院を認められた者や保護観察付執行猶予の判決を受けた者、保護観察処分を受けた者などの保護観察を実施する機関として位置付けられ、主として犯罪者や非行少年を対象として業務を行う機関である。しかし、平成19年12月からは、「更生保護における犯罪被害者等施策」⁵が実施されることとなり、被害者支援の一端を担っている。各保護観察所には、被害者担当保護観察官が配属されている。今回は、その被害者を担当している保護観察官にお話を伺った。インタビューは8月31日(木)に青森保護観察所を訪問して行われ、インタビュアーは、人文学部3年生が2名で、主として更生保護における犯罪被害者等施策の内容と現状、青森保護観察所の取り組みなどを教えていただいた。

(c)青森地方検察庁

検察庁においても、被害者支援員の配置や被害者ホットラインなどの特別な制度だけでなく、捜

³ なお、2018年2月には、盛岡少年院と盛岡少年刑務所の見学も予定している。

⁴ あおもり被害者支援センター HP (<http://www.aomori-vs.com/index.html>) 参照 (最終アクセス日: 2018年1月9日)。

⁵ 法務省保護局 HP「更生保護における犯罪被害者等施策」(http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_victim.html) 参照 (最終アクセス日: 2018年1月9日)。

査段階、公判段階などそれぞれの段階において様々な被害者を支援する制度を準備している⁶。これらの具体的な内容、そしてどのように運用がなされているかをお聞きするために、青森地方検察庁を訪問し、次席検事にお話を伺った。インタビューは、2017年10月30日（月）に青森地方検察庁を訪問して行われ、参加学生は、人文学部4年生が1名、3年生が4名、人文社会科学部2年生が1名の合計6名であった。

(d)弁護士

弁護士会においても、被害者支援の取り組みは様々な形で行われている⁷。ただ、弁護士として被害者支援を行う際には、刑事司法の枠組みに止まらないことがあるので、その具体的な内容をお聞きするために、インタビューを実施した。今回は、とくに青森県内の弁護士でも被害者支援に精通した方2名に本学までお越しいただき、2017年12月21日（木）に人文社会科学部会議室で行った。今回は、まず弁護士にそれぞれの経験を踏まえてレクチャーをしていただき、それを踏まえて質疑応答を行うという、これまでとは違うスタイルを採用した。それは、文献やインターネット上の情報では全体像を十分につかみ切れないということからであった。学生は人文学部の4年生2名と3年生3名の計5名が参加した。

②犯罪被害者遺族講演会



講演する山内氏

2017年12月9日（土）に、弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホールにおいて、犯罪被害者遺族講演会「最愛の娘を奪われて～事件後、遺族にもたらすもの～」を開催した。今回の講演会には、講師として、山内久子氏をお招きした。山内氏は、秋田看護福祉大学教授で、現在、あおり被害者支援センターの理事も務められている。

山内氏は、「命」についての話から講演を始められた。その後、娘さんの事件についてお話をされた。山内氏

の娘さんは、大学3年生の時、同じ大学に通う男子学生にストーカー行為を受けた上刃物で刺されて殺害されたとのことであった。当時の記憶を呼び覚ますことは辛いことなのだと思うが、事件を知った時のことから、その後の家族に起きた変化なども踏まえて、お話をしてくださった。そして、犯罪被害者遺族の怒りの対象が、加害者だけではないということも仰っていた。警察や報道、そして世間に対しても様々な怒りの感情があったということであった。最後に、遺族の心情やその変化についてお話され、講演を終えられた。

会場には、学生よりも市民の皆さんの姿が多く、数名の高校生も参加してくれていた。今年度の中心テーマである「犯罪被害者支援」を考える上で、被害者遺族のお話を伺えたのは、非常に大きな意義があったと思われる。

(3) シンポジウム「裁判員裁判を地域に根づかせるために」

今年度のシンポジウムは、2017年12月2日（土）に、弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホールにおいて、「裁判員裁判を地域に根づかせるために」をテーマとして開催された。今年度のシンポジウムのねらいは、どうすれば市民に裁判員制度について深く考えてもらえるのか、そして市民が裁判を通じて

⁶ 法務省 HP「犯罪被害者の方々へ」(http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11.html) 参照（最終アクセス日：2018年1月9日）。

⁷ 日本弁護士連合会 HP「犯罪の被害に遭われた方へ」(https://www.nichibenren.or.jp/contact/crime_victims.html) 参照（最終アクセス日：2018年1月9日）。

地域の様々な問題を自分の問題として捉えることができるかについて考えるところにあった。そのため、学校教育における法教育の在り方や市民への裁判員制度の情報提供の先駆的な取り組みなどを紹介し、その上で、裁判員経験者を交えたパネルディスカッションを計画した。

第1部では、明治大学文学部教授で、法教育の第一人者である藤井剛氏に「学校現場の法教育」というテーマの下、学校現場における法教育の現状と今後の課題を示していただいた。

第2部は、市民への情報提供の先駆的な取り組み報告を行った。本学教育学部教授の宮崎秀一氏と本学大学院教育学研究科2年の湯澤拳氏（人文学部現代社会課程法学コース卒業生）には、「地域の世代間対話を促す模擬裁判+模擬評議～『コミュニティ・コート』の構想～」として、中学生から社会人までが参加する「コミュニティ・コート」の構想と実践を報告していただいた。また、専修大学法学部の飯考行氏からは「裁判員制度を育てる市民活動—裁判員ラウンジと大学での模擬裁判を中心に」というテーマの下、対話というキーワードから裁判員制度に関する様々な問題の検討が行われ、「対話の実質化」の重要性が報告された。

第3部は、飯氏をコーディネーターとして、青森県内の裁判員経験者や裁判官、検察官、弁護士、新聞記者、教員などが登壇してパネルディスカッションを行った。

会場には50名ほどの市民、学生に会場していただき、最後の質疑応答も活発に行われた。



講演する藤井氏



報告する湯澤氏と宮崎氏



報告する飯氏

おわりに

今年度も青森県内の様々な機関のご協力を得て、無事にプロジェクトが遂行できた。年々学生の興味の広がりに応じて内容も幅広いものになっている。引き続き学生の希望を聞きながら教育・研究活動を続けていきたい。

犯罪被害者遺族講演会

最愛の娘を奪われて

～事件後、遺族にもたらすもの～

日時：2017年12月9日（土） 13:30～15:00

会場：弘前大学人文社会科学部棟4階多目的ホール

講師：山内久子氏

（秋田看護福祉大学教授、
あおもり被害者支援センター理事）

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援：青森家庭少年問題研究会

※ どなたでも参加できます（事前申し込み不要、入場無料）

◆講師プロフィール◆

1995年10月、当時大学3年生であった長女は同じ大学の男子学生にストーカー行為を受け、刃物により殺害された。

事件後数年間は家族の中でしか悲しみ・苦しみ・悔しさ等を共有できなかった。しかし、事件後6年を経て看護関係の専門誌『看護教育』に手記を投稿したことが契機となり、他の殺人事件の被害者遺族と初めて話し合うことが出来た。その後、内閣府、警察本部犯罪被害者支援室、被害者支援センター、少年院、地方検察庁、看護学校等からの依頼を受け講演活動を行っている。

【連絡先】

弘前大学人文社会科学部・平野

tel&fax : 0172-39-3199

e-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp



弘前大学地域未来創生センター
地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

シンポジウム

裁判員裁判を 地域に根づかせるために

2017. 12/2 (土) 14:00-17:30

@弘前大学人文社会科学部棟 4階多目的ホール
(文京キャンパス内)

入場無料

事前申し込み不要

プログラム

第1部 〈講演〉

- ・藤井 剛 (明治大学文学部)
「学校現場の法教育」

第2部 〈報告〉

- ・宮崎 秀一 (弘前大学教育学部)
「地域の世代間対話を促す模擬裁判+模擬評議～『コミュニティ・コート』の構想～」
- ・飯 考行 (専修大学法学部)
「裁判員制度を育てる市民活動—裁判員ラウンジと大学での模擬裁判を中心に」

第3部 〈パネルディスカッション〉

- 【コーディネーター】飯 考行
- 【パネリスト】藤井 剛、宮崎 秀一、法曹関係者、マスコミ関係者、裁判員経験者、学生など

裁判員制度が施行されて8年が過ぎましたが、制度が市民に十分に浸透したとは言い難い状況にあります。このシンポジウムでは、どうすれば市民に裁判員制度について深く考えてもらえるのか、そして市民が裁判を通じて地域の様々な問題を自分の問題として捉えることができるのかについて考えたいと思います。そのため、学校教育における法教育の在り方や市民への裁判員制度の情報提供の先駆的な取り組みなどを紹介し、それらを踏まえて裁判員経験を交えたパネルディスカッションを行います。

*本シンポジウムは、JSPS 科研費 15K12979 の助成を受けて行われるものです。

〈問い合わせ先〉弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel & fax : 0172-39-3199
e-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター、人文社会科学部、教育学部
後援：青森家庭少年問題研究会



弘前大学

地域未来創生センター

科研費
KAKENHI

裁判員制度 浸透したか



裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

経験者と法曹三者

弘大で意見交換

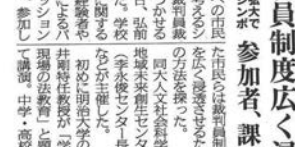
弘前大学心社会学部法曹実務研修生セミナーを2日、弘大の学生ホールで開いた。パネリストは青森地方法院の正正紀裁判長、青森地裁の審判長衣笠隆雄、米山三津三弁護士（前市）のほか、裁判員経験者で故郷の黒川友文さん（青森市）、黒川市職員大田厚史さん、教育関係者ら計11人が参加した。司会を担ったのは、法曹実務研修生セミナーのコーディネーターである山本浩二さん（同大）だ。

裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

裁判員制度 浸透を



裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

弘大で 参加者、課題など探る

法教育が根付かない理

裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

裁判員制度が地域に浸透しているかについて意見を交わすパネリスト＝2日午後、弘前大学

この画像は当該ページに限って陸奥新報社の記事利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

II-6 裁判員制度を基軸とした地域司法の諸課題に関する教育・研究プロジェクト

学生の主体的研究および教員による研究指導を 活性化・可視化する循環型教育カリキュラムの形成 —地域の文化資源の再認識および課題探求過程を通じて—

長谷河 亜希子*

1. はじめに —プロジェクト概要

本プロジェクトを一言で表現すると「卒業研究プロジェクト」となる。本年度で4年目となるこのプロジェクトは、昨年度も「学生の主体的研究および研究指導を活性化する循環型教育カリキュラムの形成」との名称の下、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターのプロジェクトとして実施した。

「卒業研究」は、弘前大学人文社会科学部の前身である人文学部（2016年4月より人文社会科学部に組織変更）において、4年次の必修科目となっていた。なお、現在の人文社会科学部においても、4年生は卒業研究（6単位）か、特定課題研究（4単位）のいずれかを選択しなければならない。

多くの学生は、3年の後期から卒業研究の本格的な準備に着手する。4年生の10月初旬に卒研の題目届を提出し、1月初旬までに卒研本体を書き上げ、提出しなければならない。提出後、主査（ゼミの担当教員）・副査（近接分野の教員）の2名で約30分間、口頭試問を行う。それを経て合格をもらえて初めて単位取得に至る。

学生たちは4年生になるまで、レポート程度の分量、すなわちA4用紙で3～4枚程度の文章しか執筆したことがない、というのが一般的である。加えて、「論文」なるものの執筆それ自体が初めてのことであり、当然すんなりとはいかない。そこで、本プロジェクトは、学生たちが、主体的に、より学術的で質の高い卒業研究が執筆できるようにすることを主たる目的として、本プロジェクト名にあるように「循環型教育カリキュラム」を構築してきた。

「循環型教育カリキュラム」とは次のような内容を指す。①3年生の時に、卒研中間発表会や4年生による卒業研究発表会（2月開催）での発表を聞き、卒研がどのようなものかイメージし、内容や研究・執筆方法を具体的に知る。②3～4年次の発表会や実地踏査を通じて卒業研究のテーマを決め、執筆をし、③最終的には、4年生として卒業研究発表会で発表をし、卒業論文集を作成するという形で、後輩への手本を残してもらおう。このように、上の学年から下の学年に継承していく循環型の学習システムを構築した。加えて、卒研は、教員にとって指導の難しいものである。そのため、教員間で卒研指導について学ぶ卒研指導勉強会を行って情報交換をし、教員の指導力を高めることも目的としている。

従って、毎年、本ジャーナル原稿の執筆時には、プロジェクトは実施中であり、本報告書は中間報告書となる。そのため、昨年度のジャーナルでは、上記②の段階である実施踏査の結果を報告した。今回は、昨年度のプロジェクトにおける③段階の卒業研究発表会&教員間での卒研指導勉強会、及び卒業論文集の作成・配布について、その結果を報告する。今年度も年明けから、本プロジェクトはこれまでと同様に、4年生による卒業研究発表会→論文集作成段階へと進行していくことになる。

なお、本プロジェクト参加教員は渡辺麻里子（日本古典文学ゼミ）、平野潔（刑法ゼミ）、武井紀子（日

* 弘前大学人文社会科学部

本史ゼミ)、長谷河亜希子(商法ゼミ)の4名である。

〔2016年度・卒研プロジェクト〕

卒研を書くために!

——卒業研究発表会&卒研指導勉強会——

参加自由 事前申込不要	2017年2月8日(水)	総合教育棟306にて
	【第1部・学生の部】	15:00~16:30
	【第2部・教員の部】	16:30~17:00

●3年生以下の皆さんへ

卒研って、どうやって書くんだらう。疑問に思いませんか?
卒研を書く手順・方法・スケジュールを、書いたばかりの先輩に教えてもらいましょう。
社会科学系・人文科学系、両分野の実例やアドバイスを、学生が発表・紹介します。

●卒業研究を指導する先生方へ

卒研指導、どうしても良いかお困りではありませんか?お互いに情報交換しつつ、一緒に考えてみませんか?また、お悩み事など、自由に話をしてみませんか?
他のゼミの指導方法や対策を聞いて、自分のゼミでも活用してみましょう。

プログラム

【第1部・学生の部：卒業研究発表会】	15:00 開会
15:05~15:15	卒研発表①・刑法ゼミナール
15:15~15:25	卒研発表②・商法ゼミナール
15:25~15:40	卒研提出までの道のり——社会科学系編——
15:40~15:50	卒研発表③・日本古典文学ゼミナール
15:50~16:00	卒研発表④・日本史ゼミナール
16:00~16:15	卒研提出までの道のり——人文科学系編——
16:15~16:30	質疑
【第2部・教員の部：卒研指導勉強会】	*第2部のみの参加も歓迎します。
16:30~17:00	卒研の指導方法に関する勉強会・情報交換会

お問い合わせ 人文社会科学部商法研究室・長谷河 亜希子

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 2016年度プロジェクト

2. 卒業研究発表会&卒研指導勉強会

(1) 4年生による卒業研究発表

これは昨年度の卒業研究発表会のポスターであるが、毎年、ほぼ同様の式次第となっている。主役となるのは、各ゼミから計4名の4年生による卒業研究の発表である。そこでは、執筆した論文の内容紹介のみならず、テーマ決定に至るまでの経緯、執筆中の彼ら・彼女らの苦悩や、執筆の手順、書き終えての感想、下級生らへのアドバイスなども併せて語ってもらっている。

毎年、10分少々という限られた報告時間であるにもかかわらず、いずれの学生も詳細なレジュメを作成し、充実した報告を行ってくれる。皆、事前にリハーサルもしているようで、時間が大幅に超過するといったこともない。

(2) 教員らからのアドバイス

ポスターに記載されている「卒研提出までの道のり」は、教員らによるアドバイスを中心に構成されている。卒研提出までの大まかなスケジュールの立て方、先行研究に関する調査の重要性や、卒研執筆に当たった様々なチェックポイント(脚注の付け方、文法、文章作成作法等)などを資料として配布し、主要なポイントのみ紹介している。

卒業研究は「論文」となっていなければならない(単なる何かの紹介・解説ではない)。しかも、「他者に読んでもらう文書」である。これらの高いハードルをクリアするために是非役に立ててほしい情報を配布している。

(3) アンケート

毎年、この発表会に参加した学生を対象にアンケートを行っている。「そもそも、卒研というものがどのようなものが分からなかったが、それがどのようなものか知ることができて良かった」という声のほか、「執筆方法・執筆ペース、就活との兼ね合いなどについての、先輩たちからの具体的アドバイスをもらえてよかった」とあるとか、「先輩たちもいろいろと悩みながら執筆したということが分かった」、「(注の付け方など)執筆作法の情報が得られてよかった」といった回答が寄せられることが多い。

(4) 教員の部・卒研指導勉強会

学生たちが主役の第1部終了後には、教員のみで、いわば「卒研指導に関するお悩み相談会」を行っている。卒研指導に関しては、卒研のテーマに関する学生との相談、ゼミでの報告を受けてのコメント、教員にわたる添削、提出・口頭試問に向けての指導など、多くの教員が多なるエネルギーを投入している。しかし、どの教員も、いかなる卒研指導が効果的な方法であるのかに関しては手探り状態である。加えて、順調に執筆が進まない学生を抱えた際には、何せ卒業研究は必修科目であるからして、教員の方も「心配で胃に穴が開きそう」という状態になることがある(と思われる)。

そこで、各教員の悩みや指導方法に関する情報交換を行い、教員の指導スキルを高める工夫をしている。

3. プロジェクト冊子(卒業論文集)作成と活用

(1) 卒業論文集

下の写真は、これまでに本プロジェクトが発行した卒業論文集である。4年連続で学部より予算をいただくことができ、本年3月には第4号を発行する予定となっている。

内容は、大きく分けて①4名の学生の卒業研究全文(各ゼミから1名ずつ)、②4つのゼミの全学生の卒研タイトル、③教員らによる卒研執筆スケジュール・作法等に関する資料、④卒研報告会の結果報告から構成されている。

毎年、掲載論文はいずれも力作ぞろいで、4年間の集大成にふさわしい内容となっている。卒研報告会での発表者、もしくは、この論文集への掲載論文として選ばれることを目標としている学生もいるようで、このプロジェクトが学生のモチベーション維持に役立っているのであれば、教員としてもうれしい限りである。

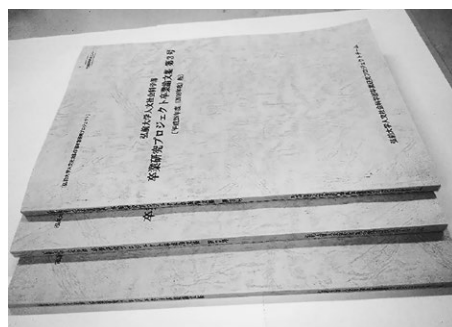
(2) 活用方法

このような経緯を経て完成した本プロジェクト論文集は、それから約1年間、様々な場面で活用される。

①学生、教員への配布(3月～4月):本プロジェクト参加ゼミの全学生、および教員らに配布している。卒論執筆の際の参考資料として役立ててもらうためである。

②高校訪問・オープンキャンパスでの配布、③学内における教員主催シンポジウムや学会での配布(4月～11月頃):高校の教員、高校生、その他関係機関に配布している。それにより、人文社会科学部の重要なカリキュラムである卒業研究、すなわち4年間の本学部生活の到達点を紹介することで、本学部がどのような形式・指導で教育の質を担保しているかを証明し、高校側の当学部への安心感と期待につなげたいとの思いがある。

④卒研報告会での学生らへの配布(2月):配布目的としては、①と同様である。前年度卒業生らの卒業研究や、掲載資料(卒研執筆スケジュール・作法等に関する教員作成資料)を執筆の際に役立ててもらうと同時に、卒研執筆に向けてのインセンティブを高めてもらうことを目的としている。



4. おわりに

教員としては、学生たちに、卒業研究の執筆を通じて、課題発見力、情報収集・分析力、問題の解決策や自分の意見を自分の言葉で他者に通じるように論理的に展開する力、それに加えて、文章力や文書作成の作法を身に付けてほしいと考えているわけであるが、そのような力をより効率的に獲得してもらうにはどうしたらよいか、と考える中で始まったのがこのプロジェクトである。これらの力は、論文執筆への挑戦という、4年生にふさわしい難度の高い学習を通じてこそ、得られるものであろうし、必ずや、将来、卒業生たちの役に立つと確信している。教員としては、今後もこのプロジェクトを継続する中で、卒研の指導方法をより良いものへとバージョンアップしていく努力を続けていきたい。

Ⅱ.7

学生の主体的研究および教員による研究指導を活性化・可視化する循環型教育カリキュラムの形成
—地域の文化資源の再認識および課題探求過程を通じて—

平成28年度 弘前市・つがる地域の大学生・ 企業の就業に関する意識調査

李 永 俊¹

はじめに

本事業は、2015年に引き続き、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと弘前市の連携による調査・研究事業の一環として行うもので、弘前市内の大学に在学中の大学生と市内に事業所を置く企業の皆様に、地元大卒者の雇用実態を把握する目的で行ったものである。

1. 背景と目的

人口減少問題は、弘前市にとって解決が急がれる最重要課題の一つである。なかでも、20～24歳の若年者の人口流出が顕著であり、このような人口流出の流れを変え、若年者の地元定着を促進させるために、市内の大学生・企業の就職に関する正確な実態調査が必要不可欠である。この地域における若年者の県外流出を抑制し、地元定着を促進するための対策検討の基礎資料として活用することを目的として、弘前市内の大学に在学中の大学生の地元意識と就業に関する意識と、市内企業の地元大学卒業者の雇用実態に関する意識調査を実施した。

2. 調査方法

この調査は、弘前市内の500事業所と弘前市内の五つの大学の3年次在学学生1490名を対象にした。事業所は従業員規模で層化し、母集団の構成比に応じて対象事業所を配分した。対象事業所は弘前市事業所登録名簿から等確率法の確率比例抽出法で抽出した。大学生はご協力をいただいた五つの大学3年次在学者全員を対象に行った。

事業所の調査は郵送による質問紙法で実施し、対象事業所からの回答は237事業者だったが、住所不明などの理由で返送されてきたものを取り除いて、有効回答は220、有効回答率は220/483で45.5%だった。大学生の調査は、各大学の指導教員のご協力を得て、最も回収が期待できるゼミナールでの配布・回収の方法で実施した。調査は質問紙法であった。有効回答は1037、有効回答率は1037/1490で69.6%であった。2015年度の調査と比較すると企業所調査で12.7ポイント回収率が低くなっている。逆に大学生の調査では12.4ポイント回収率が高かった。

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

3. お わ り に

調査結果を用いていくつかの視点で行った分析結果を紹介したい。

調査結果を用いて、弘前市およびつがる地域の大学卒業生の労働市場の需給の状況を明らかにした。まず、弘前市・つがる地域での勤務を希望している大学生の希望業種をみると、医療・福祉、教育・学習支援業、そして公務の順に高くなっていることが分かる。労働需要の業種別実績をみると、金融・保険業が最も多くの大卒者を採用している。

そして、希望ベースで見たこの地域の労働需給のバランスでは、金融・保険業、農林漁業において、需給が一致しているだけで、他の業種においては需給のミスマッチが大きいことが明らかになった。労働供給が過多となっており、人材の流出が懸念される分野は、教育・学習支援や医療・福祉で、人手が不足しているのは、卸売・小売業、サービス業、製造業の業種である。教育・学習支援や医療・福祉分野は域内で業種間の人材の転用が難しいと思われる。そのため、各産業の活性化や人手不足の業種については、大学生の業界への理解を高めるための努力が必要であると言える。

弘前市内の大学生が希望する就職先地域について報告する。弘前市・つがる地域で積極的に就職を希望する積極層は全体の9.6%、条件が合えば希望する条件層は36.9%、弘前市・つがる地域での就職を希望しない層は53.6%であった。これは前年度調査とほぼ同様の結果であった。弘前地域の選好は、当該地域に対する心理的安心感や慣れ親しみが理由として多くあげられ、別地域の選好は、働きたい企業の有無が理由として挙げられていた。「地域が好き」という理由は両者で多く選ばれていた。地域に対するイメージとして、弘前地域積極的志向層では、「田舎」「地元」「活性化」「農業」が、条件付志向層は「人」「コミュニティ」が、地域外志向層では「地方」「過疎」が特徴的であった。弘前地域で条件が合えば働きたいと思っている学生は、積極的に弘前地域を志向する層より人数が多く、また、弘前で就職か地域外での就職を迷っている層だとも考えられる。したがって、この層に対する働きかけは重要となるだろう。学生生活の中で人との交流やコミュニティ形成にかかわる体験プログラムを組むことが有用ではないか。一方、学生が考える「働きたい企業」の内容を精査し、その内容を弘前地域の中でサポートする施策も必要だと思われる。

企業はどのような人材を求めているのかを、企業が求職者に求めることと大学生の資格保有状況を手掛に検討した。結果をまとめると以下のとおりである。

第1に、来年度以降の大卒者を正社員として採用したいと希望している企業の多くが、大卒者を採用したい理由として挙げているのは、「大学・大学院卒業生の専門知識が必要だから」であり、次に多く挙げられた項目は「マナーや社会常識があるから」であった。大卒の求職側に求人側が求めるのは仕事をしようえでもっとも基本になる専門知識であるといえる。第2に、もっとも多くの企業が大卒の求職側に「対人コミュニケーション能力」を求めていることが確認でき、これは、前回調査も同様の傾向であった。「採用時に重視すること」に対して、10年連続で「コミュニケーション能力」が第1位であるという日本経済団体連合会の調査結果（中里、2015）からもわかるように、「コミュニケーション能力」は求職側にとって備えるべき必修項目であるともいえよう。第3に、大卒者の採用を希望したが、公募がなかった企業が、「実績がある」ことを理由に来年度以降も大卒者の正社員採用を希望していることが確認できた。求職側としては、企業が要求する条件を十分に検討し、採用に向けてアクションを起こし、自ら採用されるチャンスをつかむことが重要であるといえよう。

分析結果の詳細については、下記の調査報告書を参照されたい。

〈参考文献〉

李永俊ほか 『大学生・企業の就業に関する意識調査報告書』 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 2017年6月。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/html/single/2017/post20170627.html>

中里弘穂 (2015) 『キャリア形成とコミュニケーションスキル』 三恵社、pp. 3-5.

Ⅲ 外部資金・受託研究事業

青森価値ブランド創造研究 低・未利用水産資源であるムラサキイガイ活用法の開発とブランド化¹

森 樹 男²
藤 崎 和 弘³

はじめに

本研究は、学内横断的な研究組織による青森県の低・未利用水産資源活用法の開発とブランド化をめざした研究であり、ムラサキイガイ（ムール貝）を対象に、Ⅰ. 低・未利用水産資源（ムラサキイガイ）の食利用開発と6次産業化のビジネスモデル構築、Ⅱ. ムラサキイガイの接着・剥離性調査、Ⅲ. ムラサキイガイの貝殻活用法開発の3つのテーマで研究を進めている。

本稿では、研究全体の概要を述べた上で、平成29年度の研究成果を中心に論じることとする。

1 背景と目的

青森県沿岸部は豊かな海洋資源・エネルギー資源を有する。北日本新エネルギー研究所では、平成26年度から青森県と連携し、津軽半島沿岸域の海洋エネルギー利活用法の検討を行ってきた。平成27年度からは定置網漁が主な漁法である陸奥湾内の平館沖で年間を通して潮流流速測定を行い、海洋エネルギーから発電した電力の活用法の研究・開発を行っている。定置網は長期間、海中に設置しているため、ムラサキイガイ等の貝類が付着する。このようなムラサキイガイの除去費用は定置網漁の収益に匹敵するため大きな問題となっている。ムラサキイガイの付着問題は漁業にとどまらず、その高い繁殖力は沿岸施設の排水溝への蓄積⁴や、船底付着による摩擦損失増加（燃費悪化）にも関わり、無視できない問題である⁵。近年、バイオミメティクス技術として貝類の付着機能の解明と、それに基づく接着・剥離剤の開発が行われ、生物・医用分野での応用が期待されている⁶が、水産分野へ還元可能な技術は提案されていない。貝付着性の低い定置網素材や、定期的な付着物除去システムの導入が多方面から求められているが、技術開発には生態系観察を含め、海洋での比較的長期的な実証実験や評価手法の開発が不可欠である。

本研究はムラサキイガイの食用提供の可能性、廃棄物である貝殻の利用も含め、市場性・生産性を調査し、新しい青森ブランドの確立を目指すことを目的に実施するものである。

¹ 本稿は「青森価値ブランド創造研究」研究申請書ならびに成果報告書をもとに内容を再構成したものである。なお本研究に関わった筆者以外の研究者は以下の通りである。桐原慎二（北日本新エネルギー研究所）、久保田健（北日本新エネルギー研究所）、田中紀充（農学生命科学部）、森谷慈宙（農学生命科学部）、加藤千尋（農学生命科学部）、高島克史（人文社会科学部）、福田覚（食料科学研究所）、伊藤大雄（農学生命科学部）、磯田豊（北海道大学水産学部）、藤崎里美（北日本新エネルギー研究所）

² 弘前大学人文社会科学部

³ 弘前大学大学院理工学研究科

⁴ 電力中央研究所 2012, 『電中研 NEWS』No.472

⁵ 環境省要注意外来生物リストに登録済

⁶ Yamamoto et al. (2000), *Biomacromolecules*. 2000, 1 (4), pp. 543-551.

2 実施内容と成果

平成 29 年度は、3つのプロジェクトにおいてそれぞれ以下のような取り組みを行い、成果を得ている。

I. 低・未利用水産資源の有効活用と6次産業化のビジネスモデル構築

本年度は、陸奥湾産ムール貝の商品化を進めるための課題を生産、加工、販売の3つの段階で整理し、陸奥湾産ムール貝の商品化・ブランド化の可能性の検討を行った（図1）

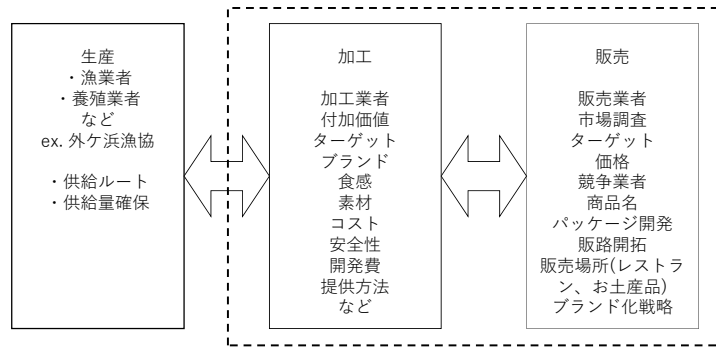


図1 陸奥湾産ムール貝商品化とブランド化の課題

(1) 生産段階での課題

生産段階での課題としては、①ムール貝の安定的な仕入れ先を確保できるか、②陸奥湾でのムール貝の安定供給に必要な量を確保できるか、③陸奥湾においてムール貝を獲る漁業者（もしくは養殖業者）はいるのか、④副次的に獲れた（例えば、ホタテロープに付着したもの）ムール貝だけで商品化・ブランド化は可能か、⑤ホタテ養殖への影響、などの問題が抽出された。

これらの課題をみていくと、現状では生産段階において解決困難な課題が多いといわざるをえない。

(2) 販売段階の課題

販売段階での課題としては、次のような課題が抽出された。①陸奥湾産ムール貝の加工品を販売する業者はいるのか、②市場規模はどれくらいを想定できるのか、③販売戦略はどのようにすべきか（ターゲット、価格、販路開拓、商品名、パッケージなど）、④競争業者はどのような企業を想定すべきか、⑤販売形態はどのようにするか（レストラン、お土産品など）、⑥ブランド化戦略をどのように進めるべきか、などである。

これに対して、販売段階においても今後検討すべき課題が多いが、ムール貝については青森県ではそもそも商品開発がなされておらず、挑戦すべきテーマであると認識したうえで商品化を進めることとした。

(3) 商品開発（加工）にあたっての課題

商品開発にあたってそもそも「陸奥湾産ムール」が商品として成立するかどうか不明であり、また生産者の確保、原材料の確保の見通しは立っていないという状況にある。そこで本プロジェクトでは、商品化・ブランド化の可能性を見出すことで、生産者や販売者を巻き込んでいくという方針を立て、まずは販売を見据えながら商品開発を実施し、商品化の可能性を探ることとした。

その上で、陸奥湾産ムール貝の商品開発にあたっての課題を以下のように整理した。①陸奥湾産ムール貝自体の素材の特徴はあるのか、②陸奥湾産ムール貝の素材の良さを引き出す加工方法（付加価値の付け方）はあるのか、③食感、おいしさを引き出す方法はあるのか、④陸奥湾産ムール貝の食べ方、提供方法などをどうすべきか、⑤陸奥湾産ムール貝と他の地域資源との組み合わせを考えるべきか、⑥陸奥湾産ムール

ル貝の安全性を確保できるか、⑦陸奥湾産ムール貝の加工に際してのコストはどれくらいかかるのか、などである。

なお、商品開発については、本原稿の執筆段階ではまだ開発途中であることから、その結果については後日別の形で報告したい。

II. 生育特性調査

付着特性や生長特性を調査するため、実験室の2種類の海水槽を利用し、食用販売サイズである全長10cm程度のムラサキイガイ個体(陸奥湾産)ならびに、外ヶ浜町平館沿岸で採取した小型のムラサキイガイを長期間飼育している。大型水槽では養殖の状態を想定し、貝を網袋に入れ吊るした状態で育成しており(図2)、飼育時に得られた知見を基に、ムラサキイガイ養殖に適した環境の構築を行っている。小型水槽では様々な外部刺激下での反応を調査しており、付着抑制技術の樹立を目指している。また、実験の一環として、付着抑制処理を施したホタテ養殖用網かごを、青森市農林水産部水産振興センターの支援を受け、陸奥湾内に設置した。貝類が付着する初春に引き上げ、抑制効果の有無を検証する予定である。



図2 海水槽での飼育の様子

III. 貝殻活用法開発

貝殻粉末の農地利用の可能性について土壌改良効果、融雪効果の観点で調査する。ムラサキイガイ貝殻を粉砕し、実際に散布する実験を通してそれぞれの有効性を示す。

(1) 土壌改良効果の検証

ムラサキイガイ貝殻の農地への施用が、農地土壌の理化学性に及ぼす影響を評価するため、実験室内にて貝殻を施用した土壌に模擬降雨(散水)を与える実験を行った。引きつづき、貝殻施用が農業由来の重金属(特に銅)濃度に及ぼす影響を確認するための実験、分析を実施中である(図3)。



図3 貝殻施用時の土壌分析実験

(2) 融雪効果の検証

①枝折れ被害の実態調査

積雪寒冷地では果樹の雪害が無視できない。特に融雪期において、埋没枝には積雪沈降力と呼ばれる大きな負荷が作用し枝折れを引き起こす。このような雪負荷を低減するため、貝殻粉末散布による環境負荷の少ない融雪制御技術の確立を目指している。今期は春の雪解け期に藤崎農場にて枝折れ被害の実地調査を行い、枝折れ個所の特定や被害規模を確認した(図4)。



図4 藤崎農場のリンゴ樹の枝折れ(調査の様子、実際の枝折れ部)

②効果的な融雪方法の提案⁷

埋没枝の実験モデルに変形計測センサ(ひずみゲージ)を複数設置し、融雪時に枝に作用する沈降負荷の計測を行った(図5)。融雪時に枝に作用する負荷は降雪時に枝上に堆積する雪の重量に比べてはるかに大きいことがわかった(本実験条件では7倍の負荷)。また、枝の一部分をあらかじめ除雪すると負荷が軽減し、最も曲げ変形の負荷がかかる根元部の除雪が枝折れ対策に有効であることが確認できた。今後は貝殻散布による部分融雪を行い、その効果を検証する。

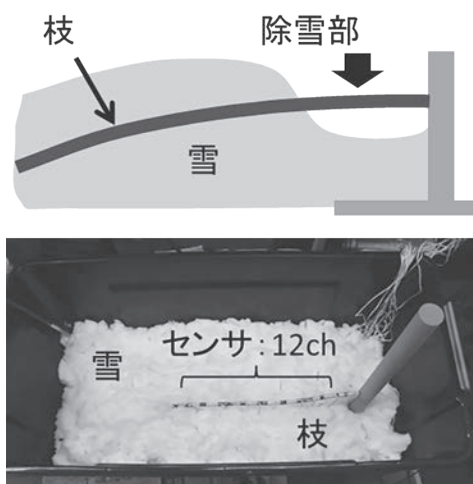


図5 枝の部分除雪実験の様子

おわりに

以上みてきたように、本研究はムラサキイガイ(ムール貝)を対象に、Ⅰ. 低・未利用水産資源(ムラサキイガイ)の食利用開発と6次産業化のビジネスモデル構築、Ⅱ. ムラサキイガイの接着・剥離性調査、Ⅲ. ムラサキイガイの貝殻活用法開発の3つのテーマで研究を進めてきた。研究を始めて3年が経ち、それぞれのテーマにおいて成果を生み出すようになってきた。今後は、3つのテーマごとの成果を統合し、新しい青森ブランドを生み出すビジネスモデルを構築し、地域の活性化につながるような形に発展させていくことを課題として研究を進めていくこととしたい。

⁷ 藤崎和弘、齋藤愛海、森脇健司、笹川和彦、融雪時の曲げ変形計測に基づく樹木枝の雪害評価、日本機械学会東北支部第53期秋季講演会、八戸工大、2017年9月30日

IV セミナー事業



平成28年度 地域未来創生センター学内 方法論研修会・ワークショップ 「語り」から垣間見る社会問題：テキストマイニングを通して

日比野 愛子¹

1. 背景と目的

現代では、新聞記事、ウェブサイト、ソーシャルネットワークなど、日々大量のテキストデータがWeb上で蓄積されると同時に、アンケートの自由記述やインタビューデータなどの公開も進んでいる。こうしたテキストデータから社会の動向を抽出することが期待されている。本ワークショップでは、テキストデータを処理して社会の動向を読み取る手法を習得することを目的とし、実地演習を通じて参加者と議論を行なった。

2. 概要

開催年月日：2017年1月20日(金) 16時～18時

テキストマイニング手法の概要を簡単にレクチャーした後、参加者個別の問題に対応するため、質疑応答・ディスカッションを行なった。教員3名、大学院生1名の参加があり、全員が一通りのテキストマイニング処理を実行できた。

3. ワークショップ実施内容

- テキストマイニングの仕組み・適用例
- テキストマイニングの工程
- 実際のデータを使ったデモンストレーション（R、TinyTextMiner 利用）

上記の三項目をレクチャーした。デモンストレーションでは各参加者が持ち寄ったテキストデータ（例：農業関係者の自由回答）を使い、TTMによる分かち書き処理とRによるクラスター分析を実施した。本ワークショップについては、複数問い合わせが寄せられており、手法の情報共有・更新が必要であることを再認識することができた。

〈参考文献〉

日比野愛子（2009a）. 内容分析からの接近—「可視化する」—（第3章）、山口・日比野編、萌芽する科学技術—先端科学技術への社会的アプローチ。京都大学学術出版会。

日比野愛子（2009b）. リスク・データの解析（第10章）、吉川榮和編、新リスク学ハンドブック、三松株式会社

大隅昇（2013）調査におけるテキスト型データの解析 http://www.wordminer.org/wp-content/uploads/2013/04/63_29.pdf

¹ 弘前大学人文社会科学部



フォーラム事業



平成28年度 地域未来創生センターフォーラム 人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える

李 永俊¹

1. 背景と目的

地域未来創生センターは、地域の諸課題を将来的な視野に立って検討し、その解決方策を組織的に研究することや、地域の文化資源とその有効活用を模索することを通して、地域社会の発展に貢献することを目的として2014年4月に設立された。ここ3年間は人口減少問題に焦点を当て、文化資源・地域文化活用部門、地域づくり総合研究部門、震災復興・災害研究部門の多角的な観点で、人文社会科学の総合的な研究を進めてきた。

本フォーラムは当センターの3年間の調査研究成果を広く地域住民の皆さんと共有し、将来にわたっての地域社会の発展を考える場として開催された。

2. プログラム

(1) フォーラム開催日時：2017年2月3日（金） 18時00分～20時30分
開催場所：土手町コミュニティパーク

(2) プログラム

1) 主催者挨拶（弘前大学長 佐藤 敬）
来賓挨拶（弘前市長 葛西 憲之）

2) 成果報告

「“地域と共に歩む”センターをめざして」

（地域未来創生センター長・人文社会科学部・教授 李 永俊）

「地域文化“財”の発見と活用の可能性」（人文社会科学部・教授 渡辺麻里子）

「青森の良さへの気づきを育てたい」（人文社会科学部・教授 杉山 祐子）

「東日本大震災からの復興を考える」（人文社会科学部・准教授 日比野愛子）

3) 座談会「地域未来創生センターに望むもの」

・コーディネーター 弘前大学人文社会科学部・教授 李 永俊

・パネリスト 丸尾 豊（青森県企画調整課長代理）

九戸 眞樹（弘前市教育委員会委員長）

中村 工（弘前市防災安全課長）

大河原 隆（弘前大学理事（社会連携担当））

4) 閉会の挨拶（弘前大学人文社会科学部長 今井 正浩）

¹弘前大学人文社会科学部・教授

3. 成果報告

(1) 「“地域と共に歩む” センターをめざして」

(地域未来創生センター長・人文社会科学部・教授 李 永俊)

当センターの設立経緯について簡単にご紹介したい。当センターは2005年に、人文学部・雇用政策研究センターからスタートした。今では本県の有効求人倍率は1.0を超えているが、当時は0.4前後で、沖縄に次いで全国で2番目に雇用状況が厳しい地域であった。ただ、厳しい雇用状況だったにもかかわらず、地域の状況を正確に把握できていなかった。その背景には地域の社会経済に関するデータの不足問題があった。そこで、地域のデータを集め、本県に暮らしている若者たちの生活の現状、そして、彼らは何を目指しているのかを正確に把握することを目的に当センターはスタートしたのである。

センター設立と同時に、2005年にセンター独自の調査によって、本県の若者たちの生活基盤を明らかにすることができた。そして、同時に雇用状況の悪化に伴って若者の流出が非常に重要な問題であるという発見もあった。ただ、その多くが東京に対する、あるいは、都市部に対する憧れによって移動するのではないかという疑問もあった。移動した先でどのような生活を送っているのかも正確にわからずに、若者たちが移動を選択しているのではないかということで、もう一度、若者に関する調査を実施した。

北東北3県から東京に移住した若者たちを対象に調査を行い、東京での彼らの生活を調査した。同じ時期に社会的にもワーキングプアや年越し村などの、若者の貧困、特に地方から都市に出た若者たちの貧困が非常に大きな問題となっており、調査結果をまとめた『「東京」に出る若者たち』は注目を集めた。

この本の出版を進めていた時に、東日本大震災が発生した。雇用政策研究センター内の教員有志がセンター内で仮設のボランティアセンターを立ち上げ、大学生と一緒にボランティア活動に取り組んだ。また、ボランティア活動だけではなく、私どもの専門知識を活用し、被災者の生活実態調査や、復興過程における諸課題などの調査研究を行い、『東日本大震災から復興を考える』という3巻本を発刊した。

その中で、学部再編に伴って当センターの新たな仕組みづくりが学部内で議論され、2014年に地域未来創生センターという名前で新しく生まれ変わった。今まではどちらかということ、経済学や社会学が中心となっていた。しかし、地域をつくるには、地域が持っている文化資源をも活用していくべきである。そこで、今までの経済学、社会学に人文学を加え、人文社会科学部全体を構成員として生まれ変わったのである。

地域未来創生センターでは、文化資源・地域文化活用部門、地域づくり総合研究部門、震災復興・災害研究部門の3つの部門がある。この3年間は、人口減少社会における持続可能な地域づくりをテーマに、人口減少に関して焦点を当てて、調査研究を進めてきた。人口減少にはさまざまな理由がある。その1つは、流出で、本県では、生まれたときの人口を100と数えると、その4割近くの方が20歳前後までに本県から流出している。もちろん流出をとめることもとても重要であるが、流出を止めるだけでは十分な人口の回復は期待できない。

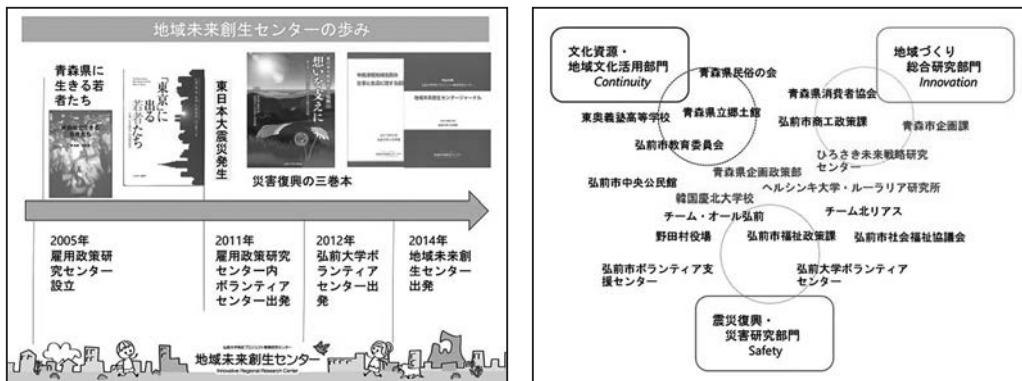
人口回復のためには、流失した人口を取り戻すことが非常に重要である。そこで実際にどれくらい人が本県から流出してまた戻ってきているのかを明らかにするために、弘前市、青森市と共同で流出人口のUターン行動に関して調査を行った。もう一つ重要な調査としては、本県大卒者の流出問題を解明するために弘前市と協働で実施した「津軽地域の大学生と企業の就職に関する調査」がある。

そして、それらと並行して、さまざまな地域の文化資源の掘り起こしにも取り組んでいる。その代表的なものとして、旧弘前藩の藩校資料の復元がある。これは当センターの文化資源・地域文化活用部門が2年にわたって調査・復元したもので、その資料の価値を再評価したものである。やはり地域づくりには資料はとても重要である。旧弘前藩は非常に教育に熱心であったというようなことは、地域の誇りを復活させる上でも重要な役割を果たすだろう。

そのほかにもさまざまな周辺地域とも連携事業を組んでおり、当センターの強みである地域の調査がで

きる能力、知見を活用して、さまざまな地域の政策を立案する上での基礎資料を提供したり、あるいは、具体的な政策の提言、政策の検証作業に取り組んでいる。

当センターは、この3年間、大学の中での研究だけではなく、地域の皆さんと共に歩むということを第一に考えてきた。そのために、さまざまな部門でいろいろな方々と連携を組んでいる。今後もっと多くの方々とのネットワークを拡げていくことが、これからの当センターが抱えている最大の課題である。このネットワークが当センターにとっても、そして、本学にとっても、さらにはこの地域にとっても最大の資源となるのではないかと思う。今後においても、より一層このネットワークを広く形成していけるように頑張っていきたい。

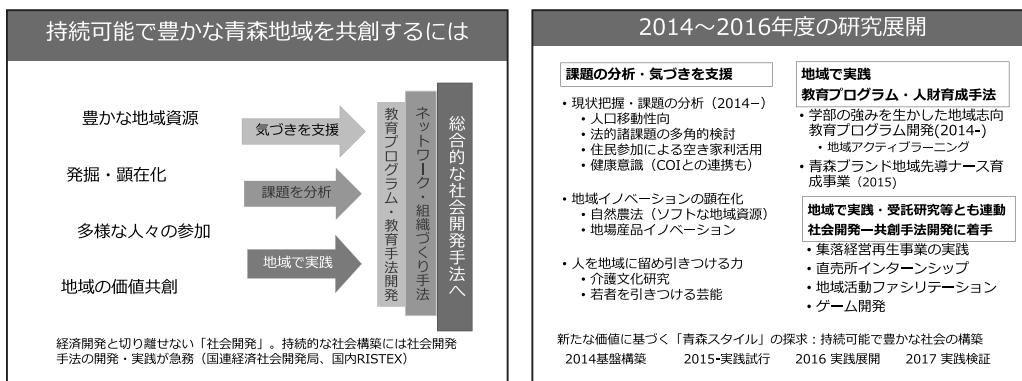


(2) 「青森の良さへの気づきを育てたい」

(人文社会科学部・教授 杉山 祐子)

本報告は、地域未来創生センターの総合研究テーマである「人口減少社会における持続可能な地域づくり」をみすえ、地域づくり総合研究部門が過去3年間にわたって取り組んできた研究と実践成果の概要を示すものである。2016年度地域未来創生センターフォーラムでの発表に基づいて、その概要を述べる。

持続可能で豊かな青森地域を共創するために、大学は①豊かな地域資源への気づきを支援すると同時に、②課題を分析し、③地域で実践する役割を負う。そのとき、単に人や知識を出して個別課題に対応するだけでなく、教育プログラムやネットワーク組織作りの手法開発のほか、それらをまとめあげる総合的な社会開発手法の研究と実践が重要な部分を占める(下図左)。法、経済、社会分野の教員によって構成され



る地域づくり総合研究部門では、地域の課題分析と気づきの支援という点から、人口移動の傾向や地域が抱える法や経済政策の課題についての研究を継続し、地域イノベーションの可視化や人を地域に留め引きつけるに関する研究も実施した。地域での実践としては、教育プログラムや人材育成手法の開発を進め、受託研究などとも連動した地域での実践をとおして、ともに社会を構築するためのツールや手法開発にも着手してきた(上図右)。さらに、こうして開発したツールや手法は公開講座をとおして市民に伝えると同時に、市民の意見を反映させて改良をはかるサイクルも生みだしている。こうした研究実践はそこに参加した学生の地域志向を刺激し、学生みずから地域活動をするサークルを設立するまでになった。

V.1

平成28年度 地域未来創生センターフォーラム
人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える

今後もさらにこのような研究実践を積み重ね、大学・学生・UJIターン者などといった「よそ者」「半よそ者」が地域内外や世代をつなぐ媒介者となる可能性に注目しながら、その機能を組み込んだプロジェクトデザインの研究に結びつけていきたい。地域での実践を単なる地域貢献としてではなく、経済開発・社会開発をあわせた手法研究としても展開することが重要だと考えている。

(3) 「地域文化“財”の発見と活用の可能性」

(人文社会科学部・教授 山田 巖子)

(人文社会科学部・教授 渡辺麻里子)

本発表では、「文化資源・地域文化活用部門」におけるこの3年間の研究内容について報告を行った。この部門では、地域の民俗資料・文献資料について調査研究を行い、その成果を公開し、文化資源を核とした地域のネットワークの構築を目指して活動を行った。

民俗資料の調査研究については、小川原湖民俗博物館旧蔵資料調査を実施した。2015年に廃館になった後、博物館の所蔵していた資料の保存活動に取り組んだ。一部は弘前大学の寄託となり、弘前大学資料館の特別企画展を開催した。また三沢市では学生と協働して展示見学会を実施し、市民と学生および研究者による研究会を行い、保存活用の課題を共有した。これらの成果を踏まえて、2016年9月には「市民と文化財」というフォーラムを開催し、保存活用への道を探った。県外からの出席者も多く、地域の各社新聞にも取り上げられた。「民具」という民俗資料を核として、三沢市教育委員会という行政、調査研究を行う弘前大学が一体となるなど、大学・行政・学生・公共施設・市民の一体化を形成した。これらは民具資料を核とした研究活動であるが、津軽一円に広がる鬼信仰の研究においても、同様に大きな展開を見せた。

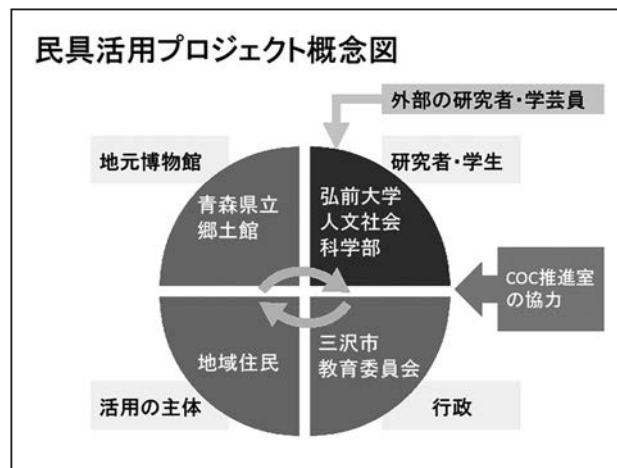


図1

文学・歴史・言語に関わる文献資料の調査研究では、東奥義塾高校が所蔵する弘前藩の藩校「稽古館」の旧蔵資料の調査研究などを行った。資料調査の成果は、毎年、成果報告会を開催し、また『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』として図録解説を刊行し、情報を広く公開した。2015年には特別展覧会を開催し、特別講座も開講するなどして、広く情報を共有した。研究活動は、教育活動とも連動し、調査には学部生・大学院生も参加してアクティブラーニングも実践した。研究活動の発展により、2016年4月には東奥義塾高校と、2017年3月には弘前市立弘前図書館との間において、研究協力の「覚書」を締結し、調査研究を媒介として、大学と地域との間で、強固な協力関係を構築した。

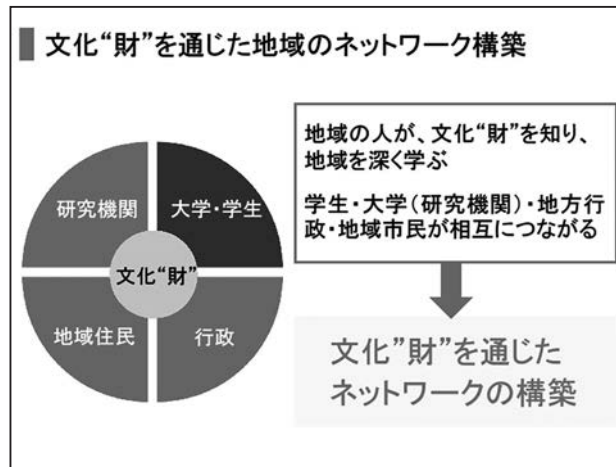


図2

また、地域への貢献として、毎年、国際公開講座やくずし字講座を開催し、人文学の知見を広く提供することに努めた。「国際公開講座」は毎年11月3日の文化の日に開催し、「文化の日は、弘前大学へ行こう！」をキャッチフレーズとして、市民にも浸透してきている。またくずし字講座は、大人対象だけではなく、地域の小学校で特別授業として定例化し、中学校でも再び特別授業を行うなど、発展をみせている。文化財や文献資料に感心を持つ市民を育てるための、裾野を広げる活動として重要である。またくずし字講座は大学生が講師として参画する、教育プログラムとしても機能している。

以上のように、本研究は、地域に貢献する調査研究を進めると同時に、地域に貢献する人材育成を実践し、地域に貢献する「文化“財”」を通じて地域のネットワークを構築するという目的を実現している。

今後は、さらに調査研究を進め、地域の文化財を新たに発見し、成果を公表しながら地域市民と文化財の知識や価値を共有するという仕組みを作っていきたい。また、文化財を核として大学と地域が連携する「青森モデル」の型を形成し、全国に発信していきたいと考えている。

(4) 「東日本大震災からの復興を考える」

(人文社会科学部・准教授 日比野愛子)

この研究の背景には、それまで培ってきた支援活動というものが大きく関連している。本学が位置している東北が東日本大震災の被害の中心地であった。大学はマンパワーとさまざまな知恵を持っているということで、支援の母体として役割を果たすべきという問題意識を持った教員が弘前大学ボランティアセンターを立ち上げ、支援活動を始めた。本センターの前身であった雇用政策研究センター内で、教員有志が弘前大学人文学部附属ボランティアセンターを設立した。当センターが持っていた人的ネットワークを活用して「チーム・オール弘前」の仕組みを形成した。こちらは弘前市民の方々、弘前市、それから、弘前大学が一丸となって支援活動の仕組みを形成したものである。主に岩手県九戸郡野田村への支援活動を中心とした活動を展開してきた。

こうした活動をバックグラウンドに持ちながら研究が進んでいった。その目的は、支援、交流の経験と専門分野の知見を生かした地域のQOL、生活の質を重視した震災復興策を地域住民とともに構想することであった。QOLということから、単純に経済等の面だけではなく、住民の方の捉える生活の質というものを丁寧に見た研究である。

それでは、具体的な研究計画についてご説明したい。第1に、記憶を記録することである。これは支援活動と一体化した丹念なヒアリング調査によってなすことができた。それから、2番目は住民の暮らしを正確に把握し、住民と共有することである。「野田村の皆様の暮らしと、お仕事に関するアンケート調査」を行い、客観的な指標で今、野田村がどういう状態にあるのかということ調査した。3番目は地域資源の発掘である。こちらは野田村の培われてきた地域文化や伝統行事、さまざまな生業を丹念に把握し、そ

の可能性を発掘するものであった。4番目は、一時で終わるのではなくて、継続的な支援の仕組みを確立することで、こちらも大きな研究の一部として取り組んだ。

研究体制は以下のとおりである。まず、支援活動と一体化しているということで、弘前大学ボランティアセンター、チーム・オール弘前、弘前市、野田村、弘前市・野田村社会福祉協議会などと連携して研究も進めてきた。それから、この研究は他大学と協働して進めてきた。チーム・北リアスという団体では、大阪大学、京都大学、関西大学、八戸高等の他大学の教員、学生とともに一緒に復興研究に携わってきたのである。

研究の特徴は、支援活動と一体化したアクションリサーチである点にある。いきなり研究者が行ってそこで研究をするのではなくて、それ以前の、研究にならない段階からの支援活動の積み重ねがあって、初めてこうしたさまざまな研究の成果が出てきたと言える。それから、研究者、学生、行政、地域住民、支援者、被災者が協働で行う研究である。支援者となる学生、もしくは、地域で暮らしている被災者の方自身がいろいろな活動を考えたり、地域を振り返ったりするということが大きな特徴である。

こうした研究の意義というのは、まずやはり第1に、災害の教訓を残すということにある。第2に、時間と空間を超えて伝えることである。災害というのは、いつ起こるか分からない、しかも、起こったときは一時的なものであるため、なかなか伝えられなかったり、覚えておくことが難しい。しかし、過去の震災を未来に向けていかに伝えていくか、もしくは、それを災害が起こっている以外の地域の方々とどのように結んでいくかということが研究をすることの大きな着眼点でもあり、また、意義となる。それから、被災地域に位置している大学としての使命ということで、まさに地域の大学が研究するという意義が大きい。

今後は支援システムの検証とモデル化に取り組みたい。チーム・オール弘前モデルを科学的に検証し、災害支援の仕組みを政策提言につなげたい。また、復興過程の検証も残されている。「野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査」は継続的に実施し、復興事業を住民目線で検証していきたいと計画している。そして、防災安全教育と教育の仕組みづくりの開発にも取り組んでいきたい。被災地でのアクティブラーニング、サテライト教室などを通して、現地での防災教育を実施していきたい。また、被災地だけでなく、弘前でも減災ゲームなど、地域に根ざした教育の仕組みづくりに取り組み、さらに、その教育効果を科学的に評価していきたい。

支援活動



年度	運行回数	参加者数				計
		教職員	学生	一般	その他	
2011	39	78	766	528	22	1394
2012	28	19	283	128	0	430
2013	17	20	230	195	14	459
2014	15	15	232	168	11	426
2015	14	17	192	164	7	400
2016	4	5	43	30	2	150
	2	2	6	10	0	18
	119	156	1752	1283	56	3247

資料:弘前大学ボランティアセンター提供
地域未来創生センター

地域資源の発掘と支援過程の検証

野田村三巻本の完成



「本来自分が持っている得意なものを一生懸命やれば、なんとかなる。」
「さをり織って人の心を癒す力があるのかなと思っています。」
「この頃よくしゃべるようになったね」

地域未来創生センター

4. パネルディスカッション

ここでは、パネリストの皆さんの主な発言のみを紹介したい。

【丸尾氏】 地域のデータを分析して集めるだけにとどまらず、地域に還元するという非常にすばらしい取り組みをされているなど思った次第です。一市民として、県民としても、このような機関があるのは心強いと思うとともに、先ほどご質問いただきましたように、行政としても非常に心強く思います。

人口減少克服という、どこから手をつけていいのかが正直、誰も分からない世界とはいえ、現に人が減っていくという事実に対し、どうして減っていくのか、学生さんたちが出ていくとしたら、どんなことを思って、帰ってくるつもりがあるのかどうか、それとも、あまり考えたくないですが、この地域が嫌いとか、嫌いだとしたらどんなところに課題があるのかなど、定性的と言われるかもしれませんが、そういった人文科学的なアプローチからのデータを丁寧に蓄積していただいていることは、我々行政にとっても非常に大きな、心強い基礎資料になり得ると思ったところでした。

【九戸氏】 今日のご発表の中では、同じ目線で住民の方に寄り添うような、あるいは、研究も深く広くという思いが十分に伝わってまいりました。そういう意味では、弘前市の教育委員会というのは、他市の教育委員会に比べて得していると思います。よりどりで先生方を選べますし、さまざまな研究発表の成果ばかりではなくて、途中経過を伺うことができるというのは、なかなかないことだろうと思います。これまでさまざまな事業を一緒にやってきたからこそで、本当にありがたいことだと思います。

先ほどの稽古館の資料ですが、津軽藩は紅梅白梅図のような素晴らしい屏風を所有していたり、あるいは、小川破笠の作品が残っていたりとか、絵画に対しても知識に対しても、教養のある格調の高い藩だったと思います。そういう地に暮らしているんだというアイデンティティを弘前大学が発信することで、市民や県民にもっと誇れとエールを贈る。地域未来創生センターは県民が誇りを持つきっかけと役割を担っていると、今日は頼もしくお話を伺わせていただきました。

【中村氏】 先ほど李先生からお話がありましたけれども、大学の先生、学生さん、それから、市民の方々と交えて6年間という、決して短くはない期間ですけれども、支援活動を継続されていることに率直に敬意を表するものでございます。

支援活動というところでございますけれども、チーム・オール弘前の活動が呼び水と申しますか、それがきっかけの一つだと思っておりますけれども、市でも野田村さんのほうに職員を支援という形で派遣してございます。

ただ、行政の立場で支援活動となりますと、どうしてもハードの整備に関わる部分でのお手伝いというのが主になります。先ほど支援活動の内容ですと、瓦れき撤去ですとか避難所の運営、支援物資の仕分けですとか、ソフトの面について、行政として今現在、マニュアルはいろいろつくっているんですけども、実際、つくった後と申しますか、弘前市自体、幸いにして災害が少ないということもございます。もう一つには、職員の課単位での対応ということがありまして、人事異動でマニュアルは残っても人が代わってしまうということがありますので、正直なところ、マニュアルどおりに動けるかとか、その辺の対応がどうしても否定し得ない部分がございます。

先ほどのご紹介の中にもありましたけれども、支援活動に対して学生の皆様、チーム・オール弘前の皆様にソフトの対応をされているというところでは、むしろ我々行政の立場では、そこを学ばせていただきたいと思っております。

【大河原氏】 渡辺先生のお話の中では、1つ、稽古館のお話が出てきました。稽古館という名前の郷土資料館、民間ですけれども、ありまして、アイヌの民俗資料とか津軽のこぎんやBOROとか大変集めていまして、そういうものが今、浅草のほうに県出身の有名なプロデューサーがいて、そちらのほうに飾ってあることなども思い出しましたし、鬼の信仰につきましては、JR東日本の車内誌の1月号に出ていまして、何年か前からいろいろ研究していることがかなり影響を与えているのではないかと私は思いました。

そういうことから言うと、こういうものが非常に観光的な要素が強いのを思いついて、こういう研究から、次にそれがどう生かされるかということをやっと考えたりしておりました。地域未来創生センターは教育ということを非常に大事にしながら取り組んでおりますから、私のように、



地域にどういうふうにご貢献するのか、あるいは連携するのか、ストレートにいかない部分があるなと思ひまして、そういうことでいいますと、渡辺先生の取り組みは、観光という点で大いに生かすべき要素があるなと思ひたりしました。

実は、冬季に青森県にお客さんをどう呼ぶかというのは大変な大問題でございまして、そして、そこでどういうふうなものを買っていくかということも大変な大問題でございまして、これも何年来と課題であったことです。ですから、そういうこともいろいろと研究してくれればおもしろいかもしれないなと思ひたりしまして、社会開発と経済開発という言葉を使っていたいただきましたけれども、私はそういうことを考えたりしました。

大学ではシニアサマーカレッジということで、そういうことを受けて、全国の皆さんに青森県のいろいろなものを、大学を通じて学んでもらうということをやってまいりましたけれども、これもいろいろな意味で進化し、お客さんに喜んでもらわないとだめですので、そういう意味では、渡辺先生にどういうふうにご協力してもらえばいいかなと今、考えておったところです。

それから、杉山先生のお話の中では、廃校利用ということが私は大変関心を持ちました。みちのく銀行が廃校利用に関しましては全国の事例を集めて、経済価値といいますか、そういうことについていろいろ取り組んでおりますけれども、いろいろな町村に行きますと、町村長さんから必ず相談を受けるのが、これをどうしたらいいか、何かいいアイデアがないか、大学のキャンパスで使ってくれないかという相談を受けまして、そういう意味では、どこの地域でも廃校を利用するということについては大いに課題になっていると思いますので、こういうことの研究もぜひ一つのモデルという形で提案できると大いに生きるのではないかと思います。相談はたくさんありますので、私のほうからまた相談させていただければと思います。

地域未来創生センターフォーラム

人口減少社会 における 持続可能な 地域づくりを 考える



2017 2/3 金

18:00~20:30

土手町コミュニティパーク

弘前市土手町31番地

参加料

無料

【一般の方・学生・教員】

定員100名

※事前申込み不要

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 後援：青森県、青森県教育委員会、弘前市、弘前市教育委員会、東奥日報社、株式会社陸奥新報社

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198(平日10:15~17:00)
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター
Hirosaki Regional Research Center

V.1

平成28年度 地域未来創生センターフォーラム
人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える

地域未来創生センターフォーラム

人口減少社会における 持続可能な地域づくりを考える



開催趣旨

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、地域の諸課題を将来的な視野に立って検討し、その解決策を組織的に研究することや、地域の文化資源とその有効活用を模索することをとおして、地域社会の発展に貢献することを目的として2014年4月に設立されました。ここ3年間は人口減少問題に焦点を当て、文化資源・地域文化活用部門、地域づくり総合研究部門、震災復興・災害研究部門の多角的な観点で、人文社会科学の総合的な研究を進めてきました。

本フォーラムは当センターの3年間の調査研究成果を広く地域住民の皆さんと共有し、将来にわたっての地域社会の発展を考える場として開催するものです。皆さんのご参加をお待ちしております。

プログラム

18:00 主催者挨拶 佐藤 敬(弘前大学長)
来賓挨拶 葛西 憲之氏(弘前市長)

18:10 成果報告

「“地域と共に歩む”センターをめざして」 李 永俊(地域未来創生センター長・人文社会科学部教授)

「地域文化“財”の発見と活用の可能性」 渡辺 麻里子(人文社会科学部教授)

「青森の良さへの気づきを育てたい」 杉山 祐子(人文社会科学部教授)

「東日本大震災からの復興を考える」 日比野 愛子(人文社会科学部准教授)

19:20 休憩

19:30 座談会「地域未来創生センターに望むもの」

コーディネーター：李 永俊(地域未来創生センター長・人文社会科学部教授)

パネリスト：丸尾 豊氏(青森県企画調整課長代理)、九戸 眞樹氏(弘前市教育委員会委員長)

中村 工氏(弘前市防災安全課長)、大河原 隆(弘前大学理事(社会連携担当))

20:20 閉会の挨拶 今井 正浩(弘前大学人文社会科学部長)



弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

TEL 0172-39-3198(平日10:15~17:00) E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

V.1

平成28年度 地域未来創生センターフォーラム
人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える

平成29年度 JSPS二国間交流事業共同研究セミナー 地域未来創生センターフォーラム 地方大学生の地方就職の決定要因とその促進策¹

李 永 俊²

1. 背景と目的

本セミナーの目的は、地方から都市部への人口流出が深刻な社会問題となっている日韓両国において、地方の若年者の地域定着の決定要因を明らかにし、若年者流出の抑制策を模索することにある。その背景には、日韓両国の深刻な人口減少問題がある。増田（2014）で指摘しているように、地方からの若者の流出は東京一極への集中をもたらす。人口移動によって、地方では人口減少が加速し、東京では過密による生活環境の悪化で「人口再生産力」が低下する。その結果、日本全体で見た人口減少は、一刻の猶予も許されない深刻な状態に至っている。また、このような状況は韓国においても同様である。

地方からの若者の流出は、流出者本人のみの問題ではなく、人口減少による負の外部効果の存在で、地域における商品需要の減少、生産の縮小、雇用の減少へとつながり、新たな流出を誘発することになる。そのため、一刻も早く有効な対策を立てなければ、地方の消滅が現実化することも否定できない。そこで、本セミナーでは日韓両国の地方の労働市場と若者の就業意識に注目し、より有効な政策を提案することを目的とする。

具体的には、日韓両国で実施した量的調査と質的調査の結果を比較検討を行う。それによって、二国間の共通点と相違点を明らかにすると同時に、その差を生んでいる経済社会環境の条件を明確にする。その結果、両国の経済社会環境にあう雇用政策の模索が可能となる。

本セミナーでは、日本側4名と韓国側3名の研究者が基調講演と話題提供者として参加した。学生、行政担当者や一般市民など44名の参加者があり、一部では慶應義塾大学の太田聰一氏の基調講演、二部では二つの分科会「地方大卒者労働市場における需給のミスマッチ」と「若者の地元と就業に関する意識調査結果報告」に分れ、両国における量的・質的調査の結果報告とディスカッションが行われた。

2. 実施内容

(1) フォーラム開催日時：2017年8月1日(火) 14時00分～16時30分

開催場所：ヒロロ4階弘前市民文化交流館ホール

(2) プログラム

1) 主催者挨拶（弘前大学人文社会科学部長 今井正浩）

2) 基調講演

地方の若年労働市場と雇用政策を考える（慶應義塾大学経済学部・教授 太田聰一）

¹ 当フォーラムは学術振興財団の二国間交流事業共同研究セミナーの助成金をいただいて実施された。

² 弘前大学人文社会科学部・教授

3) 分科会 1

- 第一報告 「大邱地域の労働市場—青年労働力の需給の実態と対策」
(慶北大学校経済通商学部・教授 朴相雨)
- 第二報告 「大卒者流出がもたらす地方経済への影響と地元就職の決定要因」
(弘前大学人文社会科学部・教授 李永俊)

4) 分科会 2

- 第一報告 「大邱地域の青年の現実と青年の地域帰還について」
(慶北大学校経済通商学部・教授 オム チャンオク)
- 第二報告 「大学における「地域教育」と地元・就職意識」
(東京学芸大学教育学部・准教授 山口恵子)
- 第三報告 「大邱地域における青年の流出および帰還要因の深層分析」
(安東大学校経済学部・教授 魯沈旭)
- 第四報告 「若者の地元と就業に関する意識調査報告」
(弘前大学教育学部・准教授 李秀眞)

5) パネルディスカッション

- 座長 弘前大学人文社会科学部教授 李 永俊
- パネリスト 太田 聰一 (慶應義塾大学経済学部・教授)
朴 相雨 (慶北大学校経済通商学部・教授)

6) セミナー総括 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部・教授)

7) 閉会の挨拶 李 永俊 (地域未来創生センター長 李永俊)

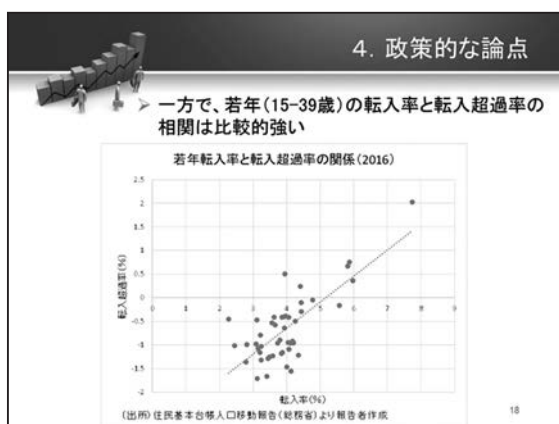
(1) 基調講演：地方の若年労働市場と雇用政策を考える (慶應義塾大学経済学部・教授 太田聰一)

地方の若年労働市場に注目して述べたい。具体的には、地域間労働移動と若年労働市場に重点をおいて議論したい。近年、地域の若年者の労働市場が注目されている。その背景には、高齢化の深刻化によって、高齢者の増加と高齢者を支える生産年齢人口の減少が同時に発生した事実がある。このような現象は地方においてより深刻である。地方においては流出も起きているので、若者がより貴重な資源となっている。

地方の労働市場がどのようになっているのかをまず再確認したい。総じて地方では都市部に比べて就業機会が少なく仕事が見つけにくい反面、無業者の就職・求職意欲は高い。有業者の継続就業希望も強い。その一方で非正規雇用比率が高い地方もあり、収入の少なさが課題になっている。ただし、東京圏を除くと地域間の賃金格差は縮小傾向にある。地域間格差の縮小プロセスが現在化することによって、地域間の人口移動も長期的に低下傾向にあると言える。

地域間の移動を地域の視点と広域の視点の両眼で見る必要がある。各地域（市町村）にとってベストの政策が県レベル、地域ブロックレベル、全国レベルではベストではないケースもある。若年人口の増加のためには、若年流出率を抑制する政策ではなく、流入を促進する策が望ましい。

それでは、どのようなまちに若者たちは住もうとするのか。それには、良質な働く場と魅力ある住まいを提供することが重要である。良質な働く場を作るためには、地域との緊密な連携プレーによって、教育内容と仕事内容とのミスマッチを軽減することが必要である。また、大学で身に着けた能力の「見える化」などが求められる。もう一つは、若者にとって魅力あるまちづくりである。そのためには若者の力を活用して地域を作っていく取り組みが望まれる。



5. まとめ
- ◆ 地方は雇用創出力において都市部よりも不利だが、真剣に仕事を求めている人が多く、政策効果が得られやすい。
 - ◆ 長期的には賃金格差や就業機会格差は縮小してきており、他地域への移動傾向も低下しつつある(若者の地元志向も強まっている)。
 - ◆ 教育界と地元産業界が連携しながら、「学校から職場」への円滑な移動を実現するのが基本。
 - ◆ 転出抑制よりも、転出した人が戻ってくるような魅力ある地域にすることが重要(雇用機会、若者の住みやすさ)。
 - ◆ そのためには若者の力を活用して地域を作っていく取り組みが望まれる。

(2) 分科会 1

① 「大邱地域の労働市場—青年労働力の需給の実態と対策」

(慶北大学校経済通商学部・教授 朴相雨)

韓国の新しい文政権において、最重要課題は雇用創出問題である。その中でも、若者の雇用創出が最大の課題となっている。ここでは、韓国の若者の雇用問題を概観した。マクロ全体としては就業者数は増加しているが、若年雇用者数は変動していないか、逆に若干減少している。その背景には①良質の仕事の場が不足していること、②熟練・情報のミスマッチ、③大企業と中小企業間の労働条件の格差などがある。

このような雇用問題の原因として、経済成長率の低迷と輸出の減少が挙げられる。二つ目は労働需要側は即戦力として、未熟練の若者よりも熟練者を好む傾向がある。三つ目は若者が好む仕事と企業が希望する求人の業種間ミスマッチが存在することである。最後には労働市場の二重構造など構造的な要因によって若年者雇用問題が発生している。初職の職場の質が生涯にわたって影響を及ぼすために、良い仕事を求めて長期の求職活動が強いられている。

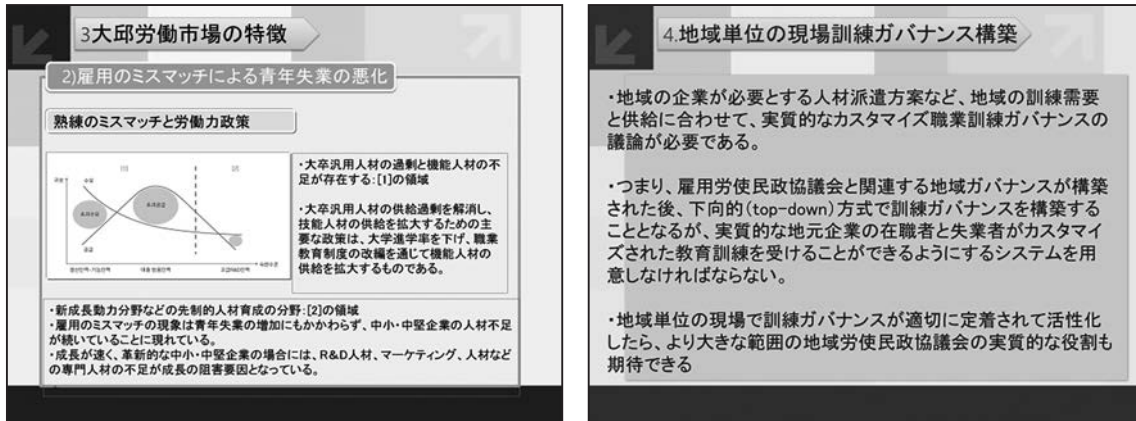
このようなマクロ的な現象は大邱市においても顕在化している。大邱市の若者の経済活動参加率は全国より低い水準である。また、若者の雇用率も全国より低く、逆に失業率は全国水準を上回っている。もう一つ、深刻な問題は若者の流出問題である。大邱市は毎年1万人以上の純流出が発生している。

大邱市の労働市場の大きな特徴は労働時間が長く、賃金水準が低いことが挙げられる。このような環境で若者の労働市場をより厳しくしている要因としては、古い雇用慣行がいさされていることがある。もう一つの問題は需給のミスマッチである。地域の企業は単純技能職を求めているのに対して、若者は大学を卒業した高学歴人財が多い。次に、労働需要側、つまり企業側の問題点について述べたい。まず、一つ目の問題点としては、仕事と家庭の両立が難しい企業文化が挙げられる。二つ目は大邱市の企業は中小零細企業で、大企業の下請け企業が多く、未来への投資が厳しい財務状況にある。そのため、労働市場における二重構造を形成している。そのために、労働環境が厳しく、地域からの流出を助長している。

以上の問題の解消のために、大邱市では、需給のミスマッチ解消、新しい雇用の需要創出、雇用の質の

改善及び新しい雇用労使文化の創出などを政策の重点課題としている。そして、地域雇用ガバナンスの構築である。主な内容は需要者重心の人材管理である。企業側で必要とする人材像を正確に把握し、それに沿った地域人材育成教育を行うことである。企業が必要とする人材を的確に提供できるようなシステムの構築が重心となっている。

最後に、地域の若者労働市場におけるミスマッチを解消するためには、教育政策、産業政策、雇用政策がこの三つの政策がうまく融合されなければならないと言える。



② 第二報告 「大卒者流出がもたらす地方経済への影響と地元就職の決定要因」

(弘前大学人文社会科学部・教授 李永俊)

青森県において、弘前市、青森市、八戸市は周辺地域からの人口を食い止める人口のダムのような役割が求められている。しかし、データからは県内の周辺地域から人々を集めて、主に関東に向けて放出する様子が見えてくる。人口プールを考えると、流出量が多くても、それを上回る人の流入があれば、全体として人口の水位は維持できる。しかし、データからは流入量以上に放出していることが分かり、県内の人口は三つの地域中核都市を通して減少していることが分かる。

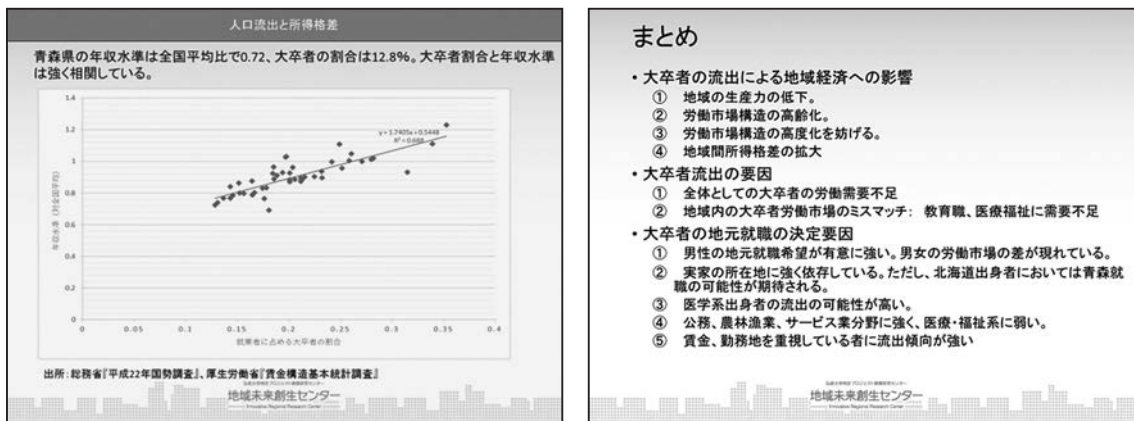
年齢階級別の人口動向を見ると、10代においては流出量も多いが、他地域からの流入量が一定程度はある。しかし、20代においては、圧倒的に流出者数が多く、大学卒業後の就職のための流出が社会減の最大の要因になっていることが分かる。

地方における若年者の流出による人口減少問題は、地域経済の総生産を低下させるのみならず、労働市場構造をも歪ませ、高齢人口の増加による労働力率の低下をもたらしている。また、産業の高度化を妨げ、労働生産性の上昇を抑制する原因となっている。そして、地域内の経済の縮小は雇用の場を奪い、新たな流出を招いている。このような地域経済縮小の悪循環から抜け出すためには、増田 (2014) で指摘している「人口の再配置」が鍵となる。今まで地方から都市へと流れていた人口移動の流れを都市から地方へと移動方向を変えることである。

そこで、ここからは都市から地方への人口移動の決定要因について分析結果を紹介したい。分析の結果、都市から地方への移動を促進するためのキーワードとして次の二つが挙げられる。ひとつは、「地元」である。全国各地域において、人々が生活する上で、強みや良さだけでなく、不便さを実感することがある。このような両側面は、通りすがりの観光では十分に理解できず、これらを知るためには滞在経験が重要である。実に、分析対象地域である弘前市周辺では、移住者の9割強がこの地域を地元とする人々であった。このような滞在経験を持つ地元出身者を移住のターゲットとすることが政策の有効性を高めることになる。

もうひとつのキーワードは「住まい」である。移住を可能にする第一の条件は、仕事であると思いがちであるが、実は仕事より「住まい」をより重視していることを忘れてはならない。「実家」の存在を条件に移住してきた者は、ワークライフバランスの満足度や幸福度は有意に高くなっており、移住に満足して

いる様子がうかがえる。この側面を移住促進策に十分に考慮する必要があると思われる。



(3) 分科会2

① 「大邱地域の青年の現実と青年の地域帰還について」

(慶北大学校経済通商学部・教授 オム チャンオク)

若者の移住について三つの大きな動きがある。一つ目は、東京以外の地域で賃金格差が継続して減少しているという点である。二つ目は、労働市場の需給のミスマッチが継続して減少している。三つ目は、地域間の移動が減少しているという事実である。このようなマクロ的な現象は、大都市圏における地方の若者を吸引するプール力が減少していることを表してある。そのために、今後は地方から追い出すプッシュ要因を減らすことが重要である。そこで、本日は大邱市の若者に関する実態調査の結果を用いて、若者を食い止める要因、呼び戻す要因について分析結果を紹介したい。

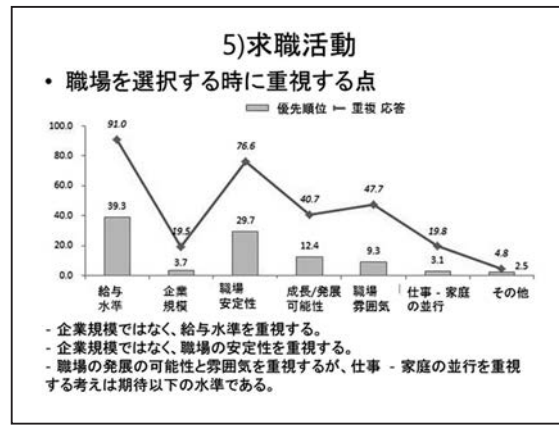
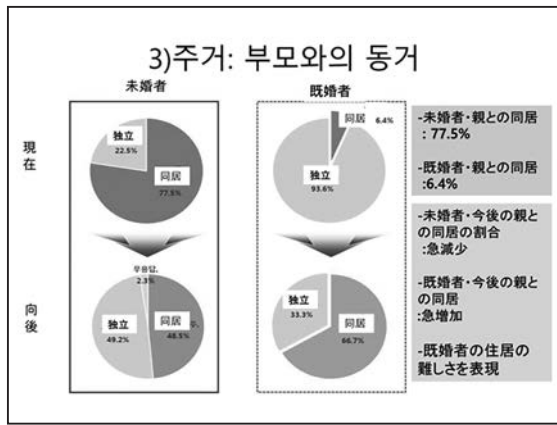
韓国においても都市圏への流出は継続的に減少している。その要因は、少子化（低出産）、長期的な低成長現象、地方の重要性が高まっている、若者の仕事と生活に関する意識の変化が考えられる。最近では、仕事より生活や環境などを重視する若者が増えている。大邱市の若者の実態調査からは、7割近くの若者たちが大邱での定住を希望している。その主な理由は、親との同居や住み慣れた地域での居住が挙げられている。

住まいに関して、未婚者の場合は、現在の同居者比率は高いものの、将来的には独立を希望する割合が高くなる。逆に既婚者の場合は、現在は独立しているが将来的には同居を希望する者の割合が高くなっている。婚姻前は独立を希望しているが、結婚後は経済的な理由で親との同居を希望する。このような現象は社会的な要因と経済的な要因が複合的に影響していると思われる。ここから、親との関係が移動の大きな要因になると思われる。

次に、職業選択において一番重視しているものについては、39%の若者が給与水準であると回答している。その次は、安定性と成長可能性を挙げている。興味深いのは企業の規模が大きな関心事でない点である。

また既婚者の地域間移動においては配偶者の生活満足度が重要な要因となっている。大邱地域の専業主婦の生活満足度を見ると、不満と答えた者より満足と回答した者の割合が高くなっている。30代の専業主婦に聞いたところ、8割の女性が結婚前は仕事をもってたと答えている。仕事と生活のバランスが難しいために仕事を辞めていると答えた者が多い。若い世代の女性においては仕事と家庭の両立が難しいことが分かる。大邱の若者の地域参加意識はさほど高くなかった。

今後は、調査結果を用いて、大邱地域の若者を引き留める求心力と若者を追い出す遠心力について分析を進めたいと考えている。次回はその結果を報告したい。



② 「大邱地域における青年の流出および帰還要因の深層分析」

(安東大学校経済学部・教授 魯洸旭)

大邱地域から首都圏ソウルへの青年の流出が多い事が、地方の経済を停滞させる原因となっている。そこで、大邱からソウルに出る若者の実態を社会心理的要因を加え、一対一の面接を通じて分析した。その調査結果についてお話ししたい。

大邱に定住している青年にとって何が不満であるか、一番大きな障害要因は就業である。排他的な雰囲気が強い地域で、職場や地域の保守性が若者にとって障壁になっている。

また、大邱に定住しても良いという理由は、地方に住んでいれば生活費が安く済むため、低い給料でも暮らすことが出来るという経済的要因、友人が近くにいるため人的ネットワークがある事、安らぎなどの心理的要因も、彼らを地方に留める要因の1つであった。

地方青年の特徴として以下の3点が挙げられる。1点目は、目標を低く設定する事で競争を避け、給料よりも福利や企業文化が整備されているという事を重視している。2点目は、人間関係など経済的側面以外に高い満足度がみられ、社会資本的な要因を重要視している。3点目は高いソウル志向性を持っているという事だ。ソウルに対する漠然とした期待、また地元定住に相対的な損害意識があり、地方に残っていると何となく自分が損しているという気持ちを少なからず抱いている。特に学生と就業準備生が高く、主な要因は、仕事の不足と情報の格差、文化的な原因である。

次にソウルに出向した青年たちの結果である。彼らにはソウルに行くに際し主に2つのパスが存在していることが分かった。1つ目は成績順にソウルの大学へ進学できる進学パス、2つ目は、地方に就職したいが専門的職業が少ないためソウルへ就職するという就職パスである。

本研究の1番重要な課題は、ソウルへ流出した青年をどうしたら地元へ戻ることができるのかという事だ。帰還要因とそれを阻害する障害要因に分けて分析した結果、出向青年らは全く違う2つのパターンを見せている。

1目はソウルの大学に進学し、ソウルに就職したグループ。地元に戻りたいと思っても自分の能力に合う職場がなく、また自分のレベルに合う友人や結婚相手も地方にはおらず、帰れない状況にある。帰る意思も希薄であるため、帰還を促すのは困難である。

2つ目は地方大学出身でソウルに就職したグループである。彼らは生活所得が低く、ソウルでの生活が厳しい。地方に戻りたい気持ちはあるが、ソウルから地方へ帰ると負け組扱いされる事を恐れている。我々は帰還の意志がある青年たちをターゲットにしたいと考えている。

帰還を促進させるための短期的な対策として、仕事を増やす、保守的な職場文化を改善する、地方での具体的な生活費を試算しモデルを示す、地方に住むアメニティを充実させる。中・長期的な政策は、偏見の払拭など社会的な意識の変化、青年の生活しやすい都市基盤の整備が挙げられる。

2. 出郷した青年

3) 帰還要件と障害要因

類型	帰還を考える理由	帰還の障害要因
U-A	-家族、親友などのネットワークの存在	-専攻をみかす職場がない -文化環境の劣悪
U-B	-厳しい現実(適応失敗、生活苦) -正体性不在	-帰還に対する偏見(負け犬扱い) -地方企業の劣悪な環境と職場の文化
U-C	-経済的要因 -鬱鬱(結婚)	-帰還に対する偏見(負け犬扱い) -地方企業の劣悪な環境と職場の文化
U-D	-ない	-能力に合う仕事がない、相手がない

2. 出郷した青年

4) 帰還に対する意識

出郷青年	類型	遠心力 (PUSH)	求心力 (PULL)
	U-B U-C	-就業チャンス -文化的豊富	-職場でのトラブル -経済的要因(生活苦) -正体性不在
U-A U-D	-成績に合う大学がある -就業チャンス -新たな人的N/W構築	-故郷の人的関係の存在 -帰還の意思が無いか、 不可能(仕事がない、相手がない)	

③ 「大学における「地域教育」と地元・就職意識」

(東京学芸大学教育学部・准教授 山口恵子)

地元としては地元で就職して欲しい、出ていかないで欲しいというニーズは一層高まっており、大学でもCOC等の補助金の関係もあり、地域創生の中での大学の役割として、地域に就職し貢献できる若者を育てなければいけないという事が非常に強く言われ、地元志向的なものについて評価される現実があるように思う。その上で、大学における地域教育、地域での現場教育の受講、それが地元意識及び就職意識とどのような関係があるのか、地域教育は大学生の地元志向に影響を与えるのか、という事を量的データから分析して示したい。今回は具体的な地域の体験教育にフォーカスしたいと思う。

第一に、地域志向科目の受講経験と地元就職意識の関係を探りたい。特に今回注目したいのは、地域内出身者と地域外出身者、どこの出身かという事で違いがあるかだ。弘前市・つがる地域出身者は、受講経験があろうとなかろうと地元への関心は高い。それに対し地域外出身者は、受講経験ありの人たちは関心が高いが、受講なしの人は関心がないという割合が51.2%と高い。統計的にも差があるため、地域外出身者の受講経験者は地域の将来への意識がとても高い事が分かった。

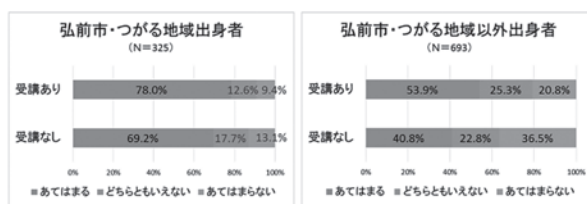
次に、この地域に愛着を感じるかどうかという項目である。これも同様に、受講経験の有無は出身者にはあまり関係なく高いが、地域外出身者は受講経験のある人は53.9%と非常に高く、ない人はあまり愛着を感じないという人が多いため、地域外出身者には効果的であると言える。地域の一員であるという意識も同じような結果になっており、地域外出身者には受講経験は大きな影響を与えている、という事が分かった。

三つ目に、地域志向科目受講と地元就職の希望についてである。これも地域出身者は受講の有無にさほど関わりなく働きたいが高いが、地域外出身者は受講ありの方が比較的働きたいという希望も持っている、という事が分かった。徳島大学でも全く同じような結果が出ており、地域外出身者が地域志向科目を受講すると地元就職への興味が増すという事は、ある程度普遍的な事として言えるのかもしれない。

現場体験をするような地域志向科目の受講経験は、地域外出身者のその地域への将来意識や愛着を高めていて、そこで働く事への関心を高める傾向があると分かった。大学のインプリケーションとしては、地域外出身者に地域を知り体験してもらう事は、地元に残ってもらう事に関して効果がある。地域志向科目は地元の方の協力がなくてはならず、地元の人に学生を育ててもらうという面が強いため、大学の配慮が大事である。

今後の課題として、フィールドワーク等、色々なレベルの現場教育を検証する価値は十分にある。また、地元の範囲が弘前市・つがる地域では狭いと感じたため、県単位で捉える等、就職における地元の認識をもう少し幅広く捉えた方が良いかもしれない。

地域志向科目受講と地域意識 :「この地域に愛着を感じる」



→地域外出身の受講経験者は、地域への愛着大
「地域の一員である」という意識も同様の結果に

地元就職希望と個人属性 (ロジット分析結果)

変数	係数	標準偏差
男性ダミー	0.5968	0.11 ***
弘前市・つがる地域出身ダミー	2.5765	0.21 ***
青森県 弘前市・つがる地域以外出身ダミー	1.3698	0.22 ***
東北 青森県以外出身ダミー	0.0842	0.21 **
北海道ダミー	0.4825	0.16
教育学部ダミー	0.1789	0.16
理工系学部ダミー	-0.0975	0.15
農学系学部ダミー	0.1993	0.18
医学系学部ダミー	-0.2670	0.15 *
地域志向科目受講	0.1958	0.06 ***
定数項	-1.7932	0.23 ***
サンプルサイズ	1991	
自由度修正決定係数	0.1691	

注: *は10%水準, **は5%水準, ***は1%水準で有意であることを意味する。

→地域志向科目受講経験は他をコントロールしても強い効果

(4) パネルディスカッション

第2部では、最初に座長の李からの問いかけに、パネリストの太田氏と朴氏に答えていただいた。

「地域間でゼロサムゲームにならない対策として、どういう点に気を付けるべきなのか」という問いかけに、太田氏は、「地元企業の魅力に気づいていない人に気づかせ、本当は地元で就業したいが、就業機会が多い所へ行かざるを得ないと思っている人を引っ張ってくる事が望まれる。そして、ターゲットとなる人材をどこから引っ張ってくるかが重要であり、気づいていない魅力に気づかせてあげる取り組みが必要である。」と答えた。

朴氏からは、青年センターの具体的な取り組みについて、「2016年開設以降、青年活動の保障、力をつけてあげる事、青年同士のネットワーク作りを基本的に行っている。青年ONは、青年たちが日常の中で不便に感じ、これから必要とされる事を青年センターに対し提案し、その提案をもとに専門家に相談をする。青年らも参加し、実現のため市などに提案し、具体的に政策化する取り組みをしている。」と紹介してくれた。これを受けて太田氏は、「青年の声をしっかり聞いて対策を打つ、青年にとって魅力的な地域を作る事へ重要な役割を果たしていると思う。」とコメントした。

若者が働きたい職場作りに関しての話題では、「同期入社がゼロの場合、どのような職場作りをするか」という質問に対し、太田氏は、バブル崩壊後に採用が停滞し、中堅世代が抜け落ちているという事が若年層にとって居心地がよくない職場環境になったり、中小企業では毎年採用しているわけではないため、孤立しやすくなるという現状を踏まえた上で、「居場所を作ることが大切。中小企業内でやや孤立感を持っている人が集まれる場を、公的な部門によってどこかに作ってあげる。それぞれ集う中で鬱憤を発散する、孤立感もうまく友達を作ることで対応可能ではないか。」と話した。

朴氏からは、「就職に関して大邱は賃金を重視、生活が成り立つかどうかを大事にしている。韓国では住居費、医療費、教育費が一番費用が掛かる。地域で補助や支援をする事で改善できると思う。」と生活賃金に焦点を当てたと述べた。また、「企業の中でのコミュニケーションがどれほどとれるか、いかに新入社員が自分の考えを企業の中で表現できるか、そこを改善すれば、地域から出ていく青年が減っていくのでは。」と話した。

最後に李より、「ダイナミックな人口の流入と流出を生み出すというのは非常にいいアイデアである。朴氏がおっしゃったように生活賃金の概念を県内で普及する必要がある。青森県では光熱費、医療費、教育費が全国平均を上回っているため、これらを軽減できれば、収入面だけでなく、支出面で見直す余地がたくさんある。居場所作りなど重要な指摘もあった。」と、総括した。

参考文献

増田寛也編著 (2014) 『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』 中公新書

平成29年度 JSPS二国間交流事業共同研究セミナー

地方大学生の 地元就職の決定要因と その促進策

日時

平成29年

8月1日(火) - 2日(水)

8月1日 / 14:00~16:30(開場 13:30)

8月2日 / 10:30~14:00

場所

8月1日 / ヒロ口4F 弘前市民文化交流館ホール

8月2日 / 弘前大学人文社会科学部

4F多目的ホール

駐車場のご案内

ヒロ口駐車場にお停めいただき、弘前市民文化交流館ホールをご利用の場合、3時間まで無料となります。セミナー受付で駐車券に認証を受けてください。

定員

100名 参加無料・申込不要

※学生・一般の方もご参加いただけます。

基調講演

「地方の若年労働市場と雇用政策を考える」

講師 太田 聡一

内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官
労働政策審議会職業安定分科会委員
慶應義塾大学経済学部教授

専門は、労働経済学。京都大学大学院経済学研究科博士前期課程修了、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスに留学、Ph.D(Economics, ロンドン大学)。

近著に、「若年者就業の経済学」(日本経済新聞出版社、日経・経済図書文化賞、エコノミスト賞、労働関係図書優秀賞) 2010年、The Changing Japanese Labor Market (with Akiomi Kitagawa and Hiroshi Teruyama) Springer Verlag (2017 forthcoming) など多数。



分科会テーマ(詳細は裏面をご覧ください)

分科会1 「地方大卒者労働市場における需給のミスマッチ」

分科会2 「若者の地元と就業に関する意識調査結果報告」

主催…弘前大学 後援…青森県/弘前市

JSPS SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE
日本学術振興会

弘前大学特設プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

平成29年度 JSPS二国間交流事業共同研究セミナー
地方大学生の地元就職の決定要因とその促進策

プログラム

8月1日

13:30 開場

14:00 開会・主催者挨拶 弘前大学人文社会科学部長 今井 正浩

基調講演「地方の若年労働市場と雇用政策を考える」

講師 太田 聡一 慶應義塾大学経済学部・教授

司会 李 秀眞 (弘前大学教育学部・准教授)

15:00 分科会1*
「地方大卒者労働市場における需給のミスマッチ」

話題提供者

朴 相雨 (Park Sangwoo) (慶北大学校経済通商学部・教授)

李 永俊 (弘前大学人文社会科学部・教授)

司会 李 秀眞 (弘前大学教育学部・准教授)

16:30 主催者挨拶・閉会 地域未来創生センター長 李 永俊

8月2日

10:30 分科会2*
「若者の地元と就業に関する意識調査結果報告」

話題提供者

嚴 昌玉 (Um Changok) (慶北大学校経済通商学部・教授)

魯 洸旭 (Ro Kwanguk) (安東大学校経済学部・教授)

山口 恵子 (東京学芸大学教育学部・准教授)

李 秀眞 (弘前大学教育学部・准教授)

司会 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部・教授)

11:50 休憩

12:40 セミナー統括 司会 弘前大学人文社会科学部・教授 李 永俊

14:00 主催者挨拶・閉会 地域未来創生センター長 李 永俊

*分科会、通訳あり

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)
E-mail: irrc@hirosaki-u.ac.jp

若者の地元就職促進を

弘前大 太田教授（慶大）が講演



弘前大学は1、2日、地方大学生の地元就職をテーマにしたセミナーを、弘前市のヒロロ市内市民文化交流館ホールなどで開いた。

参加者は基調講演などを通じ、地方の若年者労働市場をめぐる課題に理解を深め、定住促進に向けた方策を探った。

日本学術振興会（JSPS）二国間交流事業協同研究セミナーと

元就職の決定要因と報交換した。

その促進策」をテーマに、地方から都市部への人口流出が深刻化する日韓両国の現状を分析、政策を提案することを目的に開催した。

初日の1日は、慶応大学経済学部の太田聡一教授が「地方の若年労働市場と雇用政策を考える」と題して基調講演したほか、分科会場で「地方大卒者労働市場における需給のミスマッチ」をテーマに情

太田教授は都道府県別の有効求人倍率、非正規雇用比率を例示しながら「東京以外は地域間の賃金格差、就業機会の格差は縮小傾向にある」と指摘。「近隣地域間で若年労働力を奪い合うのではなく、広域的な視点で方策を練るべき」とし、「流出抑制だけでなく流入促進を図っていくことが重要」と述べた。

（齊藤雅也）

この画像は当該ページに限って陸奥新報社の記事利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

平成29年度 地域未来創生センター×青森県民俗の会 東北6県合同研究フォーラム 民俗資料の「発見」と新たな「活用」の可能性を探る

山田 巖子¹

1. 背景と目的

地域未来創生センタープロジェクト「地域の民俗や文献資料などの文化資源の調査研究と公開および地域ネットワークの構築」民俗班では、2015年度より廃館になった小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と活用についての資料公開と市民を交えた議論を重ねてきた。小川原民俗博物館旧蔵資料は民間博物館の経営破綻が原因で危機に陥った例であるが、近年は、災害や人口減、市町村合併などから民俗資料の価値が理解されないまま破棄される現象が増えている。その一方で、教育や地域活性化の場では芸能や民具の価値が改めて見直され、活用される例も増えている。

また、写真や映像による研究が進展し、従来対象とされなかった資料へのアプローチも見られるようになった。このことから、民俗資料への新たな向き合い方について、東北地方での実践例を知るためにフォーラムを企画した。

東北6県には、各県に1つ以上の民俗学関係団体があり、年に1度、共有するテーマを決めて、議論を行ってきた。東北6県の民俗学合同研究会第34回にあたる今年度は、青森県民俗の会と弘前大学地域未来創生センターが共催し、フォーラムとして公開し、問題を市民と共有することで、東北6県の「地域」の問題として民俗資料の「危機」と今後の「活用」について議論を深めたいと考えた。

2. 実施内容

- フォーラム開催日時：2017年11月25日(土) 12時30分～16時45分
開催場所：弘前大学人文社会科学部棟4階 多目的ホール

• プログラム

- 1) 開会の挨拶・趣旨説明 (青森県立郷土館・青森県民俗の会代表 古川 実)
- 2) 発表 (東北各県の研究会による実践の報告)

①家電をテーマにした企画展示

青森県立郷土館・青森県民俗の会

増田 公寧

②民俗資料の新たな活用可能性を探る—ナマハゲ伝導士認定試験を例に—

ノースアジア大学特任教授・秋田県民俗学会

鎌田 幸男

③一関市における民俗資料の公開—地域と民具—

一関市教育委員会文化財課・岩手民俗の会

東 資子

¹ 弘前大学人文社会科学部

④まちづくり行政と民俗資料の活用—宮城県柴田町におけるしばた 100 選と

歴史観光ガイド—宮城県柴田町商工観光課・東北民俗の会 岡山 卓矢

⑤民俗と考古からみた技の再発見

福島県文化財センター白河館（まほろん）・福島県民俗学会 國井 秀紀

⑥限界集落に伝承されるシシ踊り—米沢市綱木獅子踊りを事例に—

山形県郷土館「文翔館」文化振興課・山形県民俗協議会 盛田 未来

3) 意見交換

4) 閉会の挨拶（地域未来創生センター長 李 永俊）

【同時開催】企画展示 10：00～17：00 小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と探求

—弘前大学民俗学研究室の取り組み—（1階演習室C、D、E）



写真1 青森県民俗の会の発表



写真2 民具展示室Cの様子

3. 発表と意見交換

発表者の多くは自治体などの文化財保護や地域づくりの現場で働く方々であり、地域課題に即した実践例が、豊富な図像や映像とともに語られた。具体的には、昭和の家電など、従来「地域資源」とみなされていなかった資料を、地域での生活経験の聞き取りや受容の過程などを明らかにすることで地域の近代化の過程を知る資料として展示できるという実践例や、ナマハゲ行事の衰退を食い止めるために行事の背景への理解を促す「検定試験」を導入した事例、地域住民を巻き込んだ民具活用の工夫、民俗の技術を習得することで民具や考古資料への理解が深まる事例、芸能の継承を図るために、地域の外との連携を模索してきた限界集落の事例などが示された。

意見交換では、発表を受けてフロアからは、地域だけでは保てなくなった民俗芸能が、スマートフォンなどの新しいメディアを活用することで、他の民俗芸能団体の技能保持者とゆるやかにつながり、新しい形の継承につながっていることが示された。また、紹介された実践例に共通する要素として、「伝承」の「再生」や「再発見」につながったのが「映像」メディアの活用であったことが確認された。さらには、行政における資料保存スペースの有限性の問題が示され、参加者の1人からは、廃校になった小学校の校舎の活用の具体例が示された。

また、フォーラムの発表と有機的につながるよう開催した「小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と活用をめぐる活動」のポスター展示と民具の展示に対しては、フロアから今回のテーマとからめて活動への評価や資料の持つ価値への言及があった。

※ おわりに

豊富な実践例から、東北地方においては、民俗と関わる活動が地域の活性化や地域アイデンティティの保持に有効な方法であることが広く市民に理解された。その際に商業活動や観光に力点を置くのではなく、「もの」や「わざ」「知識」を通じた人々の交流に力点が置かれていた点が、今回のフォーラムの特徴であった。見慣れた「もの」や「わざ」を新鮮なものに変えてゆくためには、地域の外に情報を開いていく工夫が不可欠であり、そのための映像や展示などの視覚メディアの有効性も実践例を通して理解された。

地域の博物館やフォーラムへの参加団体のFace bookでは、フォーラムの内容が紹介されるほか、「『現場』に持ち帰るヒントやアイデアに満ちたフォーラムであった」という報告があった。福島県民俗学会編『ふおーらむ・F』7号（2018年2月刊）には、詳細な紹介記事が掲載された。東北6県の民俗学関係者と市民に対して、青森県民俗の会と弘前大学地域未来創生センターの活動を広く知らせる機会ともなった。

〈参考文献〉

長尾正義・古川 実・山田巖子・小島孝夫「民具の保存管理の現状と課題—小川原湖民俗博物館旧蔵資料をめぐる活動—」

神奈川大学日本常民文化研究所編『民具マンスリー』48-12 2016年3月 pp.1-14

山田巖子監修 弘前大学人文社会科学部民俗学研究室編『小川原湖民俗博物館 弘前大学寄託旧蔵資料調査報告』2017年3月 弘前大学地域未来創生センター

東北6県合同研究フォーラム

青森県民俗の会 ×
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター企画

民俗資料の「発見」と

新たな「活用」の可能性を探る

第34回東北地方民俗学合同研究会



期 日 平成29年11月25日(土) 12:30~16:45

会 場 弘前大学 人文社会科学部 4階 多目的ホール 青森県弘前市文京町1 弘前大学文京キャンパス内

近年、災害、人口減、市町村合併などから、民俗資料の価値が十分理解されないまま保存がなおざりになり、廃棄されてしまう事例が増えています。その一方で、学校教育の場では、「昔のくらし」を体験するために活用され、地域活性化や観光の場では、芸能や民具などが活用されています。また、写真・映像による研究が進展し、従来対象とされなかった資料へのアプローチも見られるようになりました。このことから民俗資料への新しい向き合い方について東北の各県の取り組みを報告し、意見交換を行います。

申込不要

主 催：青森県民俗の会 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
後 援：青森県教育委員会 弘前市教育委員会 三沢市教育委員会 東奥日報社
陸奥新報社 デーリー東北新聞社

弘前大学特定プロジェクト教職研究センター
地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

平成29年度

地域未来創生センター×青森県民俗の会 東北6県合同研究フォーラム

民俗資料の「発見」と新たな「活用」の可能性を探る

V-3

青森県民俗の会 × 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター企画

東北6県合同研究フォーラム

民俗資料の「発見」と 新たな「活用」の可能性を探る

第34回東北地方民俗学合同研究会



プログラム 11月25日(土)

10:00~17:00 企画展示: 小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と探求
— 弘前大学民俗学研究室の取り組み —



12:00~ 受付

12:30 開会挨拶・趣旨説明

青森県民俗の会代表 古川 実

司 会

青森県民俗の会 弘前大学 山田 巖子(総 合)

青森県民俗の会 国立歴史民俗博物館 小池 淳一(フォーラム)

発 表

12:35~ 家電をテーマにした企画展示

増田 公寧(青森県)

13:00~ 民俗資料の新たな活用可能性を探る—ナマハゲ伝道士認定試験を事例に—

鎌田 幸男(秋田県)

13:25~ 一関市における民俗資料の公開—地域と民具—

東 資子(岩手県)

13:50~ まちづくり行政と民俗的資料の活用

岡山 卓矢(宮城県)

14:15~ 民俗と考古からみた技の再発見

國井 秀紀(福島県)

14:40~ 限界集落に伝承されるシシ踊り—米沢市綱木獅子踊りを事例に—

盛永 未来(山形県)

..... 休 憩

15:20~ 意見交換

16:45 閉会挨拶 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長 李 永 俊



問い合わせ先

青森県民俗の会事務局(青森県立郷土館学芸課内) 古川 小山 増田
〒030-0802 青森市本町2-8-14 電話/ 017-777-1585(代表)
FAX / 017-777-1588 メール/ minoru_kogawa@pref.aomori.lg.jp

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 山田 古川
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 電話/ 0172-39-3198
FAX / 0172-39-3189 メール/ irrc@hirosaki-u.ac.jp
平日のみ 10:15~17:00



平成29年度 地域未来創生センター×青森県民俗の会 東北6県合同研究フォーラム
民俗資料の「発見」と新たな「活用」の可能性を探る

V-3

VI アウトリーチ事業

地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策、地域の防災・減災などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることを目的としている。

この事業を通して、地域の課題や地域の良さ、地域資源の潜在力を多額的な目線で理解し、地域住民と共有することは、地域課題の解決や新たな地域づくりにおいて大きな力となりうる。また、ワークショップに学生が参加し、市民の皆さんとコミュニケーションを取ることによって、若者が地域を理解し、地域の人材として育む教育の場としてもこの事業は重要な役割を果たしている。

2. 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「行政担当者に聞く弘前市の課題とその対策」2017年10月11日(水)

人文社会科学部教授・李永俊

第1回は、幅広い年齢層の市民の方々、26名の方が参加された。「行政担当者に聞く 弘前市の仮題とその対策」と題し、ひろさき未来戦略研究センターの澁谷明伸さんをお招きし、弘前市の課題とその対策についてお話をうかがった。日本一のりんご産地を目指すために、農家の高齢化や担い手不足が深刻な課題であることや、充実した医療体制を強みに平均寿命・健康寿命の延伸を図ることが課題であるという指摘があった。参加者の皆さまから、「市が様々な分野から活性化に向けた取り組みを行っていて参考になった」「簡単な説明でわかりやすかった」「弘前市の人口減少対策に対する計画を詳しく知ることができた」といった意見があった。この地域が抱える課題を市民の皆さんと共有する上で、非常に有意義な時間であった。

○第2回「学芸員のお仕事～博物館と地域資源の再発見～」2017年10月25日(水)

人文社会科学部准教授・植月学

第2回は、全国博物館調査のデータをもとに、博物館や学芸員が置かれている現状を紹介し、財政や人員の面で厳しい状況が続く中、学芸員に求められる資質は多様化する傾向にあることを指摘した。その上で、講師自身のニホンオオカミの展示に関する経験をもとに、学芸員がどのように地域の文化資源を発見、

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

調査し、展示や活用につなげているのかを紹介した。さらに食文化展の経験を取り上げ、博物館における調査研究や展示がいかにして地域資源の再発見や地域振興につながりうるのかを考えた。社会の中で博物館が果たしている、あるいは果たすべき役割についてご理解を深めていただけたのではないかと思う。学芸員の仕事に関心を持つ高校生の参加があったことも収穫であった。

○第3回「ソーシャル・ビジネス～社会的課題をビジネスの手法で解決する～」2017年11月8日(水)

人文社会科学部准教授・大倉邦夫

第3回は幅広い年齢層の市民の方々、12名の方が参加された。講座では地球環境問題、少子高齢化問題、障害者雇用等の社会的課題に対してビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャル・ビジネスを取り上げた。特に、日本におけるソーシャル・ビジネスの現状や課題、ソーシャル・ビジネスを日本で定着させていくための方策について、具体的な事例を交えながら解説を行った。参加者からは「ソーシャル・ビジネスの起業・成功の為に連携・ネットワークの重要性を知った」等の意見が出された。

○第4回「恋愛関係を対象とした「教育」は可能か？」2017年11月22日(水)

人文社会科学部講師・古村健太郎

第4回は、12名の方が参加された。恋愛関係は、多くの人にとって馴染み深い関係性である。しかし、それがどのような適応的な機能を有しているのか、あるいは、どのような不適応を引き起こすのかについて、考えることは少ないであろう。このような背景を踏まえ、恋愛関係とはどのような関係であるのかについて説明した後、どのような不適応を起こしうるのかについて説明した。その後、恋愛関係が原因となり生じる不適応を予防する試みを紹介し、地域コミュニティや第三者ができることを議論した。高校生から70歳代までが参加する講座で、皆がそれぞれの視点から議論したことは、非常に有意義であった。



○第5回「リンゴづくりだけで家族を養えるのか」2017年12月13日(水)

人文社会科学部教授・黄孝春

第5回は、幅広い年齢層の市民の方々、41名の方が参加された。「リンゴづくりだけで家族を養えるのか」と題し、アメリカリンゴ産業の現地調査を紹介しながら、津軽リンゴ農家が目指すべきリンゴ栽培の道について議論した。参加者から、「外国産の林檎の栽培・品種について参考になった」「弘前の主産業であるリンゴにおける、今後取り組むべき課題について外的要因を絡めて聞いた」「本物の農家の方々とのディスカッションが良かった」「大量生産するだけでなく、様々な戦略を立てることがわかりました」といった、意見を頂き、非常に有意義な時間を持つことができた。

○第6回「食と地域活性化」2017年12月26日(火)

人文社会科学部特命教授・CARPENTER, VICTOR LEE

第6回は、幅広い年齢層の市民の方々、16名の方が参加された。「食と地域活性化」と題し、最近の米国の例を参考にしながら、「河上」の生産者の「河下」の消費をどう結ぶかという観点から考えていた。地産地消（ファーマーズ・マーケット等）やフード・ハブ（生産者と消費者を媒介する流通の仕組み）を紹介して、地域の消費者がなぜ、どのようにして持続可能な地域農業を支えるかを検討した。

○第7回「東奥日報社と青森の文化」2018年1月10日(水)

人文社会科学部講師・尾崎名津子

第7回は、幅広い年齢層の13名の方が参加された。まず、戦前の東奥日報社の文化事業を紹介し、その中でも1939年に創刊された雑誌『月刊東奥』に焦点を当て、文学研究・文化研究の立場から雑誌を読み解く際の手法について解説した。具体的には一年分（1946年）の雑誌を通覧することで、社内の情勢や編集方針の変容、それに伴う掲載文芸作品の変化が迎えられることを説明した。参加者からは、「東奥日報社が青森県に対し愛情をもっていた事が窺えました。作家がどうやって誕生するのか、考えたこともなかったが、よくわかった」、「東奥日報社が文芸振興などに熱心であったことがわかった」、「文学についてあまり知らなかったが興味を持てるようになった」といった意見が出された。

3. おわりに

今年度の講座では、人口減少問題にはじまり、博物館学、企業社会論、社会心理学、日本経済論、国際政治学、日本近現代文学など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。

VII 共催・後援事業



ドキュメンタリー映画「女を修理する男」 上映会

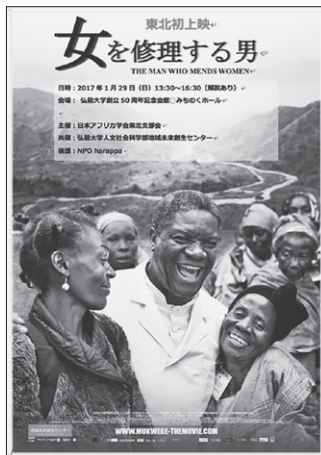
杉山 祐子¹

1. 背景と目的

本企画は、日本アフリカ学会東北支部会と弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターの共催、NPO harappaの後援により、実施した。本作品は「コンゴの性暴力と紛争を考える会」を中心とする事業のもと、全国の大学で上映されているが、東北地方では初めての上映となった。上映作品「女を修理する男」は、コンゴ民主共和国の婦人科医で人権活動家、ノーベル平和賞受賞候補者のデニ・ムクウェゲ氏を描いたドキュメンタリー映画である。現代の生活に欠かせない電子機器の生産に使われるコルタン・スズ・タングステン・金は「紛争鉱物」と呼ばれ、鉱物と鉱山の支配を目的にした争いが続く地域がある。とくにコンゴ民主共和国東部では、支配の手段としての組織的な性暴力によって地域住民が脅威にさらされ続けているが、その事実は日本ではあまり知られていない。

この現状を見据え、映画の上映と解説を通じて、紛争下における性暴力と紛争鉱物、グローバル経済との関係への認識を進め、紛争や性暴力、日本との関係などを考える契機を広く提供することを目的として実施した。

2. 実施内容



上映会は、平成29年1月29日(日)、13:30-16:30、弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにて開催された。開会后、組織的な性暴力が横行するコンゴ民主共和国東部の現状に紛争鉱物の支配をめぐる争いがあること、性暴力の被害者を治療するムクウェゲ氏らの活動と国際社会の動きなどについての解説がおこなわれたあと、当該作品が上映された。

上映会には、学生、教職員、一般市民を合わせて102名の来場者があった。

上映会後のアンケートでは、「怖かった」「強い怒りを覚えた」という率直な感想に加え、紛争鉱物の利用に国際的な規制ができたことで武装勢力が7割の鉱山から撤退したという成果に注目して「国や政治家の役割が重要」「資源の流通に関心をもちたい」という意見が寄せられた。今後もこうしたドキュメンタリー映画の上映を希望する意見もあり、本企画の当初の目的は果たすことができたといえる。

¹ 弘前大学人文社会科学部教授

医師の献身的支え記録

弘前大学で20日、ドキュメンタリー映画「女を修理する男」の上映会が開かれる。「女性と少女にとって世界最悪の場所」とも描写されるコンゴ東部で、暗殺未遂に遭いながらも、医療的、心理的、司法的な手段で、性暴力の生存者を献身的に治療する婦人科医デニ・ムクウェゲ氏の姿を映している。申し

コンゴで性暴力の被害者治療



上映会のチラシ

込み不要、入場無料。な証言、加害者の不処東北では初の上映。罰の問題、希望に向かう。ドキュメンタリー。って活動する女性団体では、生存者の衝撃的、体、また、悲劇の背景

ドキュメンタリー映画「女を修理する男」 29日、弘大で東北初上映

にある「戦争動物」のを受賞した。ノーベル実態も描かれている。ムクウェゲ氏は1999年にコンゴ東部のブカバにバンジー病院を設立。これまで4万人以上のレイプ被害者を治療、精神的ケアを施しつづけてきた。加リ力学会東北支部会えて、国連本部をはじめ、弘前大学人文社会め世界各地でレイプ被害に関する演説を行なう。上野大、弘前大、学文京キャンパス内にある「創立50周年記念会館」。時間は午後1時半〜同4時半(解説クリントン賞(14年)、あり)。(西尾瑛)

この画像は当該ページに限り陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

オープンデータ利活用人材育成講座 実施報告書

飯 島 裕 胤*

1. はじめに：事業の目的・概要

オープンデータとは、「誰でも自由に入手し、利用や再配布が許されたデータの総称」である。主に官公庁、企業が提供する大量のデータ群からなり、あらゆる目的の使用が（法の範囲で）許されている。この中には、たとえば「伝統工芸品に関するデータ」、「農業情報に関連するデータ」、「教育に関するデータ」など、文化や産業、生活に関わる細かなデータも含まれている。

これらのデータを利用することや、多くの人が広く活用できるように情報を分かりやすく加工すること（たとえばスマートフォンのアプリの作成）には、さまざまな可能性がある。「住民サービスの高度化」や「観光の促進」など、地域に直接関わる利用法もある。

人文社会科学部の学生ならびに人文社会科学部研究科の院生を対象に利活用のための講座を設けることは、当該学生・院生にとってはもちろん、地域の将来にとっても有用である。このような趣旨で、本センター、青森県、弘前市の三者の共催により、本講座が企画された¹。

2. 講座開催の経緯

本センター（所属教員を含む）と青森県、弘前市との従来の協力関係を背景にして、青森県企画政策部情報システム課、弘前市経営戦略部ひろさき未来戦略研究センターから声がかかり、実施したものである。講座は県内の有力IT企業である株式会社ジーアイテックが担当し、県、市の職員も出席して実施された。

講座にかかる経費については本センターの予算支出はなく、県・市の負担で運営された。

3. 講座の実施内容

講座は、2017年2月28日～3月2日の3日間を人文社会科学部のコンピュータ室で、同年3月4日に「アイデアソン」弘前市主催会場で実施された²。

センター所属教員から声をかけられた学生・院生5名が参加した。学生の専門は、社会調査、情報科学、経済学である³。

講座の内容は、まずオープンデータの一般的解説の後、オープンデータを利用した地域の「オリジナルマップ」の作成、このマップを使ったスマートフォンアプリの作成と続く。実習的に進められ、参加学生は自らの問題意識でマップとアプリを作ることを求められる。

*弘前大学人文社会科学部

¹また、講座は課外のエクストラとして実施したもので、参加学生・院生に対する単位付与もない。

²「アイデアソン」とは、「アイデア」と「マラソン」を結合した造語で、世界的イベントである。弘前市も参加会場を設けている。

³データがもつ可能性からいって、次年度に機会があれば、人文系を専門とする学生への働きかけを強めるべきであろう。

地図上に「マーカー（当該地を示す印）」を表示する、情報を表示するための「吹き出し」をつけるだけでもプログラムコードが必要で、そういった作業面だけでも学生には良い経験になった。その上で、自らの知恵をしまり、それぞれの問題意識にもとづいたデータ選択と表示を行った。

ここで作成した成果を携えて、学生・院生は弘前市が主催する「アイデアソン」に参加し、本年度の講座を終えた。

4. おわりに：今後の展望と課題

この人材育成講座は、学生・院生のITスキル向上の観点、専門調査研究を進める際の有効なツールの獲得という見地、いずれからも意義は大きいと思われる。冒頭に述べたように、オープンデータには広く深い可能性があり、またその力を活かすのは「アイデア」、「知」であることから、本講座を大学で開催する意味は大きい。

課題としては、地域を力強く動かさうような活用のアイデアを生み出すことがある。今回行われた「マップ表示」という手法に限っても、各地域のさまざまな社会・生活・自然環境度を表示し、居住地の相対的状况を知らせることで住民の競争心を喚起するなど、行政改善の「起爆剤」として普遍的に活用することも考えられる。

子どもの貧困と居場所づくり

平野 潔¹

はじめに

青森家庭少年問題研究会は、2004年に設立され、年に2～3回の学習会を開催している。2017年度第1回の学習会は、「子どもの貧困と居場所づくり」として、子どもの居場所づくりに関して先進的な取り組みをされている、幸重忠孝氏（幸重社会福祉士事務所代表）をお招きし、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターとの共催、（公財）青森県母子寡婦福祉連合会、（公社）青森県社会福祉士会、弘前大学ボランティアセンターの後援を得て開催された。

学習会概要

本学習会は、2017年6月10日（土）、弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホールにおいて開催された。プログラムは2部構成であった。

第1部では、青森家庭少年問題研究会共同代表の最上和幸氏から、青森県内の取り組みに関する報告がなされた。その後、若干の時間をとり、来場者でとくに青森県内で様々な取り組みをしている方々に、情報提供をしていただいた。

第2部は、幸重氏の講演であった。前半は、子どもの貧困をどのように捉えるかという点について、家計から子どもの貧困を考えるワークショップを挟んで、後半は、幸重氏が関わっている子どもの居場所づくりの取り組みについてお話を伺った。講演終了後には、フロアとの質疑応答、意見交換が行われた。



おわりに

今回の学習会には、子どもの貧困問題にかかわっている70名ほどの方が参加してくれ、とくに行政関係者の参加者が多かった。今回の学習会を契機として、青森県内の各所の取り組みが、緩やかな連携を持ちながら発展できる道を探っていきたい。

¹弘前大学人文社会科学部

子どもの貧困理解を

青森家庭少年問題研が弘前で学習会 学生の支援活動など紹介

青森家庭少年問題研などの貧困問題について、弘前大学人文社会科学部4階多目的ホールで今年度1回目の学習会を開いた。「子どもの貧困と居場所づくり」をテーマに、県内の取り組みの報告や、幸重社会福祉事務所(滋賀県大津市)の幸重忠孝代表による講演が行われ、参加した会員や学生ら約60人が一人親家庭な

青森家庭少年問題研などの貧困問題について理解を深めた。同会の最上和幸共同代表は、子どもの学習支援に関する県内の取り組みを紹介。県や市町村による事業のほか、県立保健大学の学生らが一人親家庭などの子どもを個別指導する「青森サタデイ☆くらぶ」(同会主催)の活動も報告した。幸重氏は、相対的貧困から絶対的貧困に至る三層構造の問題点を層別で指摘。自身の体験を交えて施設で暮らす子どもたちや生活保護家庭の現状を説明し、「貧困を自覚しておらず、福祉制度にも発見されていない相対的貧困家庭の支えが重要」と話した。

このほか、家計簿から相対的貧困家庭の生活を考えるワークショップ

参加者が一人親家庭などの貧困問題について学んだ学習会




参加者が一人親家庭などの貧困問題について学んだ学習会
支援事例などを紹介した。(船越太郎)

この画像は当該ページに限って陸奥新報社の記事利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

VIII 資 料 編





「地域と共に歩む」センターをめざして


地域未来創生センター長 李 永俊

弘前大学 地域未来創生センター

(旧 人文学部附属雇用政策研究センター)

〒036-8560
青森県弘前市文京町1番地 総合教育棟2F
TEL 0172-39-3198(平日10:15~15:00)
FAX 0172-39-3189
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp
URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

地域のために、未来のために……
お手伝いします。



弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

Innovative Regional Research Center

目的

地域未来創生センターは、地域の諸課題を将来的な視野に立つて検討し、その解決方策を組織的に研究することや、地域の文化資源とその有効活用を組織的に調査・研究することをおして、地域社会の発展に貢献することを目的としております。また、地域にまなざしをむけた教育プログラムを開発することにより、地域に貢献できる人材育成にも取り組んでおります。社会貢献活動として、各種イベントによる地域との交流を継続的に行ってまいります。

事業内容

- 地域が抱える諸課題を将来的な視野に立つて検討するとともに、解決のための方策を組織的に研究すること。
- 地域の文化資源とその有効活用を組織的に調査・研究すること。
- 地域を志向する学生を育成するための教育プログラムを開発すること。
- 組織的研究の成果を活かし、積極的に地域貢献・社会貢献を図ること。

お問い合わせの事例

- 「地域の文化財の保存について、現状の方法でよいのか調べてもらいたい。また後世に残すべくには今後、どのようなことに気をつけなければならないのか?」
- 「自治体における環境に関する施策を検討中です。地域住民の視点や意見をさらに反映させるには、どのような工夫ができますか?」
- 「企業内で地域経済活性化について有志で学習会や地域活動を行っていますが、展開が固定化しています。運営方法の見直しや、講師の紹介はしていただけますか?」
- 「生徒に地域を題材にした学習を計画していますが、最新テーマについて相談したいです。」

センター機能のご紹介



地域未来創生センターでは、研究活動・教育活動・社会貢献に取り組む、地域の文化資源を「発掘」し、学術的に評価するとともに、これらの資源を積極的に有効活用することによって、地域の再発見、地域の活性化に貢献します。

【研究活動 × 社会連携】

- 青森市からの委託
「東青地域住民の仕事と生活に関する調査」
- 弘前市からの委託
「弘前市・つがる地域の大学生・企業への就職に関する意識調査」
- 弘前市中央公民館との連携
「地域未来創生塾」の開催
- 日本各地自治体からの支援依頼への対応
「外国人住民への『やさしい日本語』を使った情報伝達」事業への協力
- 弘前市コミュニティリーダーとの共働
「やさしい日本語」施策展開事業
- 青森県消費者協会との連携
「高大連携の消費者教育の推進」
- 佐井村矢越若者会・青森県佐井村古佐井共済会・弘前市松森町津軽獅子舞保存会地域の協力
「シンポジウム 芸能が人を引き付ける力」
- 青森県地域活力振興課との連携
「青森県集落経営再生事業」 etc.

【教育活動 × 社会連携】

- 弘前市教育委員会、静ヶ沢町教育委員会との連携
「津軽地方の鬼信仰と民俗に関わる調査」
- 東奥義塾高校との連携
「弘前藩の藩校『稽古館』資料の調査研究」
- 青森県プロジェクトへの参加
「学生発未来を変える挑戦プロジェクト」 etc.

【社会貢献】

- 講演会・講座
地域未来創生センターでは、教育活動や研究活動を地域に還元するために各種の報告会、地域をテーマにしたフォーラムを開催します。詳しくは随時、ホームページにてご案内しております。

最新情報はホームページにて情報発信しております。
- 最新のイベント情報・年間行事カレンダー
- エリア別の連携実績
- 地域との連携可能な教育研究テーマ一覧

【組織】

- センター長
李 永俊 LEE Young-jun (人文社会科学部・経済システム開発・教授)
- 副センター長
杉山 祐子 SUGIHAMA Yuko (人文社会科学部・文化財論議室・教授)
- 渡辺 麻里子 WATANABE Mariko (人文社会科学部・コミュニケーション講座・教授)

センター内には学部情報室を設置。構成員は人文社会科学部全教員とし、以下の3部門で構成。

- 文化資源・地域文化活用部門
- 地域づくり総合研究部門
- 震災復興・災害研究部門

私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

須藤 弘敏	地域の文化遺産の有効活用
杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
宮坂 朋	イタリアの世界遺産と文化財行政
	地中海世界の文化・美術に関すること
山田 巖子	民俗調査報告書の作成
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
足達 薫	西洋美術史に関することならどんなことでもご相談ください
上條 信彦	有形文化財の保存・活用
	身のまわりにある古いものに関する分析
植月 学	博物館、展示を通じた地域文化資源の活用や地域振興
	遺跡、考古資料を活用した環境教育
李 梁	地域の歴史文化、伝統産業の掘り起しと再活用、地域における歴史的、文化的景観の再評価
	国際化時代における地域の備えとその展望
今井 正浩	古代ギリシアローマの死生観と青森県と周辺地域に伝わる死生観の比較
	青森県と周辺地域のキリスト教関係の歴史文化資源の開拓
木村 純二	地域の思想に関すること
土井 雅之	青森県にゆかりのある作家とイギリス文学とのつながり
尾崎名津子	地方メディアと文化の関わり
	青森県ゆかりの作家・文筆家について
渡辺麻里子	和古書資料調査・古典籍資料調査
	くずし字講座
	古典文学講座
熊野真規子	地域の子供達、若年層向けの「言語への目覚め活動」
	多言語・多文化対応についての助言・相談等
	フランス語に関する相談等
小野寺 進	英語コミュニケーション
南 修平	ニューヨークの歴史と文化
川瀬 卓	方言から見ることばのしくみ
齋藤 義彦	地域主権（ドイツでの歴史と現状）
荷見 守義	中国史や現代中国事情に関すること
林 明	北東北とインド・スリランカ
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
亀谷 学	北東北とイスラーム
武井 紀子	北東北地域における古代辺境支配の特質
	環日本海地域における交易の歴史学的・地理学的考察
	弘前市の歴史文化遺産について
奥野 浩子	小学生への韓国語入門指導（主に音声）
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善
羽瀧 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供

増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	地域に根差したテクノロジーの調査
	ゲーミング・シミュレーションの作成・実施
保田 宗良	ドラッグストアのマーケティング戦略
	調剤薬局のビジネスモデル構築
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成
熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	地域企業の経営課題解決事業
内藤 周子	地方自治体における会計・ディスクロージャーに関する研究
	農業会計に関する研究
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
小杉 雅俊	品質原価計算
	プロセスコストモデル
池田 憲隆	地域における近現代の産業遺産
	地域における近現代の産業（商工業と金融）展開
細矢 浩志	地方発の「再生可能エネルギー」事業の可能性について
	地域創生に資する「産業・経済振興」のあり方について (人口増・定住に寄与する雇用創出型地域振興モデルの構築・政策提言など)
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
福田 進治	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
飯島 裕胤	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
桑波田浩之	企業・個人のデータの統計的分析
	企業の海外進出・地域活性化に関する経済学視点からの研究・教育
児山 正史	地方自治体の計画・評価
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
成田 史子	労働法・社会保障法全般
河合 正雄	受刑者処遇、受刑者の社会復帰

平成29年度 年間スケジュール

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2017.8.1～8.2	平成29年度 JSPS二国間交流事業共同研究/セミナー 「地方大学生の地元就職の決定要因とその促進策」	弘前市民文化 交流館ホール ほか	太田聡一氏	(後援)青森県、弘前市	13:30～ 16:30 10:30～ 14:00	李(永)
2017.8.8	「活動成果公開@オープンキャンパス」	地域未来創生センター	—	—	11:00～ 12:00	センター
2017.10.11	第1回地域未来創生塾@中央公民館 「行政担当者に関わる弘前市の課題とその対策」	弘前文化センター	李 永俊	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2017.10.25	第2回地域未来創生塾@中央公民館 「学芸員のお仕事～博物館と地域資源の再発見～」	弘前文化センター	植月 学	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	植月
2017.11.3	弘前大学人文社会科学部 国際公開講座2017「日本を知り、世界を知る」 今こそ人文学—人間の世界を見つめるまなざし— 【文化の日は、弘前大学へ行こう!】	弘前大学創立50周年 記念会館岩木ホール	文 明載氏 (韓国外国語大学校) ほか	(主催)弘前大学人文社会科学部 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	10:00～ 16:30	渡辺
2017.11.8	第3回地域未来創生塾@中央公民館 「ソーシャル・ビジネス～社会的課題をビジネスの手法で解決する～」	弘前文化センター	大倉 邦夫	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	大倉
2017.11.22	第4回地域未来創生塾@中央公民館 「恋愛関係を対象とした「教育」は可能か?」	弘前文化センター	古村 健太郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	古村
2017.11.25	平成29年度地域未来創生センター×青森県民俗の会 東北6県合同研究フォーラム 「民俗資料の「発見」と新たな「活用」の可能性を探る」	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	増田 公寧氏 (青森県民俗の会)ほか	(主催)青森県民俗の会 (後援)青森県教育委員会、 弘前市教育委員会、三沢市教育委員会	12:30～ 16:45	山田
2017.12.2	シンポジウム「裁判員裁判を地域に根づかせるために」	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	藤井 剛氏 (明治大学)ほか	(主催)弘前大学教育学部 (後援)青森家庭少年問題研究会	14:00～ 17:30	平野
2017.12.9	犯罪被害者遺族講演会 「最愛の娘を奪われて～事件後、遺族にもたらすもの～」	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	山内 久子氏 (秋田看護福祉大学)	(後援)青森家庭少年問題研究会	13:30～ 15:00	平野
2017.12.13	第5回地域未来創生塾@中央公民館 「リングづくりだけで家族を養えるのか」	弘前文化センター	黄 孝春	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	黄
2017.12.17	2017年度東奥義塾高校所蔵 旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会	弘前大学人文社会科学部 多目的ホール	小川 剛生氏 (慶應義塾大学)ほか	(共催)株式会社北原研究所、 東奥義塾高等学校 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	13:00～ 16:30	渡辺
2017.12.26	第6回地域未来創生塾@中央公民館「食と地域活性化」	弘前文化センター	CARPENTER VICTOR LEE	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	CARPENTER VICTOR LEE
2018.1.10	第7回地域未来創生塾@中央公民館「東奥日報社と青森の文化」	弘前文化センター	尾崎 名津子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、奥新報社	18:30～ 20:00	尾崎
2018.1.20	平成29年度地域未来創生センターフォーラム 「自然栽培法がもたらす付加価値について—販売・加工の側面から—」	弘前大学創立50周年 記念会館岩木ホール	福島 徹氏 (株式会社福島屋会長) ほか	(共催)青森県木村式自然栽培 実行委員会	14:00～ 18:00	黄
2018.1.24	第8回地域未来創生塾@中央公民館 「フリーソフト、オープンデータによる地域課題の地図化」	弘前文化センター	増山 篤	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	増山
2018.2.14	第9回地域未来創生塾@中央公民館 「子どもの貧困と学生ボランティアの役割」	弘前文化センター	平野 潔	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	平野
2018.2.23	平成29年度地域未来創生センターフォーラム 「文化“財”の活用を通じた地域デザインを考える」	弘前市民文化 交流館ホール	大河内 智之氏 (和歌山県立博物館) ほか	(後援)青森県、青森県教育委員会、 弘前市、弘前市教育委員会、 東奥日報社、陸奥新報社	18:00～ 20:00	渡辺
2018.2.28	第10回地域未来創生塾@中央公民館「成年後見制度の現況と課題」	弘前文化センター	吉村 顕真	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社	18:30～ 20:00	吉村
2018.3.10	平成29年度地域未来創生センターフォーラム 「東日本大震災からの復興を考える —小規模被災地域における人口動態と復興政策—」	弘前市民文化 交流館ホール	永田 素彦氏 (京都大学大学院) ほか	(後援)弘前市、 弘前大学ボランティアセンター チーム北リアス、野田村、 弘前市社会福祉協議会、 野田村社会福祉協議会	14:30～ 16:50	李(永)

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2017.6.10	2017年度第1回学習会 「子どもの貧困と居場所づくり」	弘前大学人文社会科学部 4階 多目的ホール	幸重社会福祉士事務所 幸重 忠孝	(主催)青森家庭少年問題研究会 (後援)(公財)青森県母子寡婦 福祉連合会 (公財)青森県社会福祉会 弘前大学ボランティアセンター	15:00～ 18:00	平野

弘前大学大学院人文社会科学研究所（修士課程）のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所（修士課程）を設置し、毎年度学生を募集しています。

【文化科学専攻】 人文科学分野（歴史社会、文化財、思想文化、アジア文化、ヨーロッパ文化、言語科学、コミュニケーション、文化交流）の研究に取り組みます。

【応用社会科学専攻】 社会科学分野（地域システム、公共システム、経済システム、情報数理、経営システム、会計システム）の研究に取り組みます。

※各専攻は「総合文化社会研究コース」「地域人材育成コース」「国際人材育成コース」の3コースに分かれています。修了後の進路や将来のビジョンに対応した研究指導を行います。

○平成30年度は以下の日程で入学試験（平成30年度秋季入学・平成31年度春季入学）を行います。

平成30年度秋季入学

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜、協定校推薦特別選抜】

出願期間 平成30年4月2日（月）～平成30年4月6日（金）

試験実施 平成30年5月8日（水）（協定校推薦は書類審査のみ）

平成31年度春季入学

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（第1期）、推薦特別選抜、協定校推薦特別選抜】

入試説明会 平成30年6月22日（金）

出願期間 平成30年7月13日（金）～平成30年7月20日（金）

試験実施 平成30年8月22日（水）（協定校推薦は書類審査のみ）

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（第2期）】

入試説明会 平成30年11月9日（金）

出願期間 平成30年12月3日（月）～平成30年12月7日（金）

試験実施 平成31年1月23日（水）

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【昼夜開講制】 夜間（18時00分～21時10分）または土曜日にも授業を受けることができます。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究所<市民カレッジ>（青森教室・弘前教室）を開講しています。

一般市民の方も大学院の基礎的な授業科目を正規の大学院生と一緒に受講することができます。

【青森教室】 土曜日または日曜日に青森市内の会場で開講します。

【弘前教室】 文京町キャンパスで通常の大学院の授業を受講する形になります。

※受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り返ることができます。受講資格は4年制大学卒業、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/daigakuin/examinee/course_index.html

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文社会科学部教務担当 TEL 0172-39-3941

平成29年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル

2018年2月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

電話 0172 - 39 - 3198

Email: irrc@hirosaki-u.ac.jp

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

